

### 新編武藏風土記稿卷之二百七

## 埼玉郡之九 百間領

○百間村附持添新田 百間村は則百間領の起りし本所に  
して、太田庄に屬す、村内姫宮に掛たる應永二十一年の  
鰐口に、太田庄南方百間と載せ、及東村雷電社に掛たる  
天文廿二年の鰐口にも、太田庄南方百間山光福寺云々と  
鐫たれば、地名の古きこと知べし、當村は文祿二年足立  
郡鴻巣宿の農民來て開きし地なりと云、されど百間の名  
は古く聞えたれば、この年開きしと云は、新田などの事  
なるべし、夫より元和三年の檢地の時、村高三千石あり  
しと云時は、愈新田も増加せしにや、其後元祿八年酒井  
河内守再改し時、地を裂て中村・中島・東の三所を分村せ  
りと云、江戸より十里、民家百五十九、東は東村、巽は  
中村、南は太田新井村、西は四ヶ村請新田・瓜田谷村、北  
は久米原・須加の兩村、及古利根川を境とし、葛飾郡杉戸  
宿と清地村とに對す、東西南北共に二十町餘、笠原用水  
を引て水田を耕す、服部氏の家譜に、權太夫政信慶長二

十年父政光が蹟、武州太田庄三千石に、自領五百石を合  
て是を賜ふと記せり、村内に權太夫が屋敷蹟あれば彼所  
領なるべし、又東村百姓次右衛門が持てる記録に據ば、  
寛永元年當村を朽木民部少輔・永井豐前守・池田帶刀に賜  
へり、現に正保の改には、朽木民部少輔・豐前守・池田帶  
刀が知行、及會根與五左衛門御代官所と載たり、又土人  
の傳に、中頃阿部豐後守が領地になりし事もありしなど  
いへば、後年御料となりし所なるべし、其後元祿十五年  
村内全く米津越中守の領分となりしを、後又變りて今は  
堀田相模守・森川伊豆守・松波貞太郎の知る所なり、其内  
相模守の領分は寶曆三年に賜ふと云、此餘持添新田六ヶ  
所あり、何れも御料にて、一は逆井百間村新田と呼び、  
享保十四年寛播磨守檢地す、一は百間村新田と唱ふ、寛  
延二年神尾若狹守・曲淵豊後守・遠藤六郎右衛門紀せり、  
一は百間金谷原組新田と云、享保九年の新開とのみ傳へ  
て、檢地は詳ならず、一は下ノ谷新田といひ、享保十四年  
寛播磨守改む、同十三年開きしを笠原沼新田と云、同十  
九年同人紀せり、この二を合せて百間西原組新田と號す、  
一は百間西原村新田と稱す、こは享保十五年寛播磨守の  
改なり、一は百間中村新田と云、寛延二年の檢地より高  
入となれり、

高札場三ヶ所共に村の中  
程にあり

小名 本村 西原 臺起 川島 内野 平島

古利根川

村北を流る、川幅二十間、長十三間の土橋を架  
す、清地村と組合なるを以て、清地橋と云、

姫宮明神社

村の鎮守とす、中村實性院持、神體は鈎鏡三面  
にて、厨子の内に掛く、中央は釋迦の像、左右



に文珠普賢の像を  
鑄出せり、社前に  
應永中の鰐口を  
掛、其圖上に出す、  
按に或説に據ば、  
式に載る埼玉郡宮  
目神社と云るは、  
此社といへど正し  
據を知らず、騎西  
町の内に宮目神社  
とて、既に今も其  
唱を云、されど僅  
の社にして、式社  
といはん程のこと

は考ふべきものな  
し、猶其條に云り、  
末社 地主權現 稻荷 香取 鹿島  
神樂殿 庵一字 ○八幡社村 ○稻荷社 青林寺 神明社  
松永坊 ○雷電社 通照院持、 ○庚申社

青林寺 新義眞言宗、東村西光院末、星谷山千手院眞光坊と號  
す、中興法流の開山省誠、明和四年十一月廿八日寂す、

本尊不動 觀音堂 ○通照院 金谷山と號す、天正元年造  
を安ず、

地藏堂 宮崎坊 稻荷山と 稻荷社 雷電社 ○地藏院

以上西光院の門徒にして、  
本尊は共に不動なり、 地藏堂 ○松永坊 眞榮宗、葛  
弘福寺末、星谷山と號す、元祿年中松永源太左衛門と云、  
村民起立せるにより坊號とせり、村本尊彌陀を安ず、

○中村附持添新田 中村は元百間村の内なりしを、寛永元  
年池田甲斐守が先祖備中守に賜はりし時、家人中村長兵  
衛なるもの税務を指揮せしにより、彼が氏をもて村名と  
なせしと云、こは分村以前の事なれば、小名の如く唱へ  
しものなるべし、其後元祿八年分村せしとて、現に元祿  
改の郷帳には中村と載て、側に百間の二字を添たり、さ  
れば江戸への里數庄名檢地等總て百間村に同じ、家數五  
十餘、東は東村、南は内牧村、西は百間村、北も同村な  
り、東西南北共に四町、其餘東村を隔て、古利根川の岸  
に飛地あり、小名川端と云、又持添新田二ヶ所あり、一  
は下ノ谷新田、一は笠原沼新田にて、檢地等のことは前  
村に辨す、何れも御料所なり、

高札場 村の中程  
小名 前原 當所を土人、私に 川端 臺ノ越 松ノ木島  
前原村と呼ぶ、

古利根川 飛地の東を流る、幅二十五間、

神明社 村民持

寶性院

新義真言宗、東村西光院末、姫宮山と號す、開山を傳へざれど、先住僧の内省慶と云もの、明應九年六月十日寂すと云へば、古き寺なること、本地堂當寺は百間村姫宮と知るべし、本尊不動を安ず、本地堂社を預れるを以て、

彼本地佛釋迦文殊普賢の三像を安ずと云、

彌勒院 同寺の門徒なり、三島社 地藏堂 本尊不動を安ず、

東村 附持添新田

東村は中村と同じく、古は百間村の内たりしといへば、分村せしは中村と同年なるべし、由て元祿の郷帳には、東村と書て側に百間の二字を添、又古は寺村と記せり、されど中古一たび寺村と唱へしこと知べし、庄名用水等前村に異ならず、江戸より九里半、民戸百二十、東は古利根川を隔て、葛飾郡堤・根本郷・小淵の三村に界ひ、巽は梅田村、南は内牧村、西は中村、北は百間・中島の二村、及び古利根川を隔て、葛飾郡杉戸宿なり、東西三十六町、南北十六町、昔より永井銈次郎が家の知行にて、元和五年檢地すと云、村の南に持添の新田あり、下ノ谷新田・笠原沼新田にて、檢地等のことは百間村に辨す、又同所に少く新開せしは、明和六年宮村孫左衛門檢地すと云、何れも御料に屬す、

高札場 南よりあり、

小名 中寺 藤曾根 戸崎 若宮 川畑 柚ノ木 松ノ木島

古利根川 東北の界を流る、幅二十五間、板橋を架して、葛飾郡小淵村へ通す、

西光院 新義真言宗、山城國醍醐三寶院末、百間山光福寺と稱す、後に由せる天文廿二年の飢口に據ば、古は寺號を以て行はれし事しらる、當院は行基の草創にて、安部清明開基せりなど妄に云傳たれど、元より據とすべきことなし、昔は法相宗の大刹なりしが、中興開山日雄、今の宗門に改めしとなり、末寺門徒塔中二十七ヶ寺あり、寺領五十石は天正十九年十一月賜ふ、本尊藥師を安ず、日雄は慶長十三年八月五日寂す、中興二世日譽寛永十七年十一月二十日寂す、此僧東照宮御歸依あり、屢召寄られ、其頃拜領の御茶碗今に寺寶とす、文書二通あり、其文左の如し、

百間之寺家中、當番衆致狼藉由、一段非儀候、於自今以後、毛頭横合之人有之ハ、注交名可承、小田原へ令披露、急度可處重科候、爲其證文如此候、恐々敬白、永祿十三年庚午二月廿日 北條善九郎康成(花押)

百間西光院 舊寺家中

百間六供之事、如前々不可有相違、本所其外寺社領任置候、永不可有異儀、猶當城繁榮之祈念、無怠慢可被

抽精誠者也、仍如件、

天正拾四年丙戌三月十一日 氏房(花押)

西光院

昔は殊に大利なりしゆへ、今は本堂・鐘樓・諸堂等多く境内の外に出たれど、もと御朱印寺領の内なれば、その實は寺地の傍中なりといへり、是にても、本堂 彌陀の坐像長三尺許なる大寺なりしこと證すべし、



勢至、そのほか不動毘沙門及脱衣婆を置、共に行基の作と云、又行基自作の坐像あり、長一尺八寸許、此堂の背後に行基の塚と云ありて、古へ和州菅原寺より、遺骨をうつせしよしへど信、地藏堂 行基當所に履を掛し所ゆへ、

履掛地藏と云、又いかなること、にや、舟山地蔵とも唱へり、 觀音堂 準提觀音を安ず、こ

鐘樓 貞享三年鑄造

東照宮 御畫像の神影なり、中興二世日譽拜、五社權現社、神

は熊野三社、山 雷電社を藏す、其圖上の如し、 天神社 王・白山なり、

淺間社 辨天社 聖天社 三峰社 稻荷社 金毘羅社

塔頭 東光院 觀音寺 不動坊 大藏坊 大善坊 此餘坊、廣照坊、池之坊の三所ありしが、近

き年より廢して、いまだ再建ならず、 ○淨林寺 淨土宗、岩末、花生山と號す、開山運譽善貞延

寶元年寂せり、本尊彌陀を安ず、 熊野社

舊家者治右衛門 鈴木を氏とす、代々當村に住して、元は里正馬助重次とて、管領上杉氏に仕へ、其子雅樂助重久も上杉の臣たりしが、其子雅樂助業俊のときに至り、北條氏政に屬し、

其子日向守重門(初名雅樂助)より、太田氏房の旗下となれり、この日向守後入道して了清と稱す、元和三年手づから筆記せし軍功の覺書あり、それにはしはば、戰功ありて、氏政・氏直より感狀を與へられしが、同縁のために失ひしと記せり、今も燒殘りしものとて、文書六通を藏す、其文書左に載す、

改定着到之事 八生二百五十人百間之内

此着到

一本鏢二間之中柄皮笠

一騎馬上具足甲立物指物何にても

以上二人

右着到分國中何も篤申付候、自今以後此書出候處、聊も

不可有相違候、於違背者越度可爲如法度者也、仍如件、

壬申正月九日 按文龜三年敷

鈴木雅樂助殿

改定着到之事

一本鍵二間之中柄、金銀之間相當に推、持手具足皮笠、  
金銀之間に而紋可出、  
一騎馬上具足甲大立物、金銀何にても可推、手口指物  
四方竪六尺横四尺、  
以上貳人

右前々之着到之内少々相改定置候也、一々致披見毛頭  
無相違可致之候、大途堅被仰付間、猶以不可致相違候、  
火急に用意、來廿日を切而出來專一に候、仍如件、  
辛巳七月八日 按天正九年

鈴木雅樂助殿

一手組但半役人足計可出

一人半 恒田三郎左衛門 一人半 朝比奈左衛門  
一人 高月 二人 畔田半兵衛  
二人半 豊田總五郎 壹人半 關根右馬助

三人半 河目石見守 一人 榎本源四郎  
一人 沼野若狹守 一人 島根佐渡守  
一人 原勘解由左衛門 一人 岸與二郎  
一人半 森筑後守  
已上廿人

鈴木雅樂助殿

右石倉之小奉行に申付候、大奉行如申無妄嚴密に可相  
調者也、仍如件、  
亥六月十四日

戊子正月五日 按天正十六年敷

鈴木雅樂助殿

百姓中

來調儀之事

一本鍵金銀何を成共箔可推直事、

一一騎自身諸武具如先着到可致之、指物四方、

已上

右先帳に一々雖有之、猶改而申出候、皮笠立物具足類  
之物をハ、嚴密に悉修覆、指物見苦敷者新可仕立、出  
來之日限五月五日を可限、至于妄者可爲曲事者也、仍  
如件、  
四月五日

鈴木雅樂助殿

岩付御領分兵糧、每度改置通、毛頭無相違、來四月十  
五日迄之内、當城大構之内に可被付越、若一依も殘置  
に付者、領主可爲越度旨、小田原殿仰如件、  
庚寅四月八日 按天正十八年敷

伊達與兵衛房□(花押)

鈴木雅樂助殿

○中島村 附持添新田 中島村も庄名用水檢地等前村に異  
ならず、江戸より行程十里餘を隔つ、開發は天正十八年  
島村出羽宗明なるもの開發して、道佛村と云ひしと云、  
然るを元和五年檢地の時、今の村名に改めしと土人の傳  
れど、所以はしらず、されど正保國圖この名を載せず、

元祿國圖始て中島村とのせ、古は道佛村と唱へしことを  
のせたれば、天正の開發にもせよ、舊くは百間村に屬し、  
彼村内の小名にして、百間村にいへる如く、元祿八年に  
至て一村とはなれり、猶島村氏のこととは村内醫王院の條  
に出せり、東は古利根川に添て、對岸葛飾郡堤根村に隣  
り、南は中村・東村・百間村等に接せり、西は蓮谷・須賀の  
二村にて、北は百間村の飛地なり、東西十町、南北七町、  
家數七十八、昔より池田甲斐守の知行にて、其餘御料に  
屬せる持添新田二ヶ所あり、一は笠原沼新田、一を浮戸  
谷新田と云、こゝは享保十九年の檢地なり、  
高札場村の中程  
小名 道佛 中洲 若宮

古利根川 東境を流る、  
川幅二十間、

稻荷社 村の鎮守なり、元和五  
年の御請と云、村持、末社 石尊 辨天 庵如意  
音を安

○若宮八幡社 東村西光

醫王院 新義眞言宗、東村西光院末、稻荷山宗祐寺と號す、當  
寺は名主徳右衛門が先祖、嶋村出羽宗明と云もの遺立  
せりと云、宗明が先祖は嶋村彈正左衛門高智と號す、近江國  
に住し細川高國に住へ、享祿四年六月廿四日攝州尼崎に於て  
入水して死せり、其子近江入道道明東國へ下りて當村に住し、  
天正十二年八月十五日卒す、出羽宗明は其二子にして、寛永

元年十月五日卒す、法名を宗祐と云、本尊不動、しを、嶋村氏建立して一寺とせり、其年代詳ならず、元和年中の水帳に堂免分とあるは、當寺のことなりと云へば、一寺となりしも其のち、○庵、薬師を安ず、のことなるべし、○庵、村民の持、

○内牧村 附持添新田 内牧村は太田庄に屬す、江戸より行程九里半、民戸二百二十五、東は梅田村、南は古隅田川を隔て新方袋村、南より西に掛りて小溝・鹿室の二村にて、西は太田新井村・裏慈恩寺村、北は百間村なり、東西三十町、南北二十町、用水は除堀村より黒沼用水を引けり、古は岩槻城主の領地なりしが、正徳元年御料所となれり、檢地は寛永五年阿部對馬守紘せり、村の西に持添の新田あり、享保年中吉郎兵衛と云者開きしゆへ、吉郎兵衛新田と名付け、同き十七年寛播磨守檢地して御料となれり、  
高札場 村の中程  
小名 戸崎 塚内 坊地 あらく 大道 立て山 高野 御堂 半繩 下た道 加賀山  
古隅田川 南界を流る、幅四間許、土橋を架して新方袋村に達す、  
鷲明神香取合社 村の鎮守なり、慶長十九年勸請と云、南藏院持、 末社 三峰

淺間 天神 抱瘡神 稻荷八幡合社 ○稻荷社 正徳二年の勸請と云、○淺間社 明暦二年の勸請なり、南藏院の持、○諏訪社 智明院村民持、  
○淺間社 慈恩寺村慈 ○城殿明神社 祭神詳ならず、村民持、○天神社 觀音院  
○鷲宮社 ○第六天社 ○稻荷社 二字 以上村持、  
香林寺 曹洞宗、常陸國行方郡上戸村長谷寺末、内牧山と號す、開山眞叟元龜元年三月十三日寂す、本尊釋迦を安ぜり、白山社 鐘樓の鐘をかく、○傳宗院 國富田大寺末、領燒山と號す、開山天 觀音堂 ○觀音院 新義眞嶺天正五年寂す、本尊釋迦、  
東村西光院末、谷田山と號す、開山祐 ○智明院 同宗、同尊慶長元年寂す、不動を本尊とす、  
山と號す、開山祐榮康正元年 ○南藏院 本山修驗、葛飾郡幸寂す、本尊不動を安ぜり、  
の僧大乗院春和、明暦元年 ○觀音堂 二字 一は觀音院持、五月朔日寂す、本尊不動、  
同、○藥師堂 天正十三年の 一は村民持、下建立と云、○彌陀堂 ○閻魔堂 寛永十八年傳宗院の住僧、善翁教積建立すと云、

部對馬守紘し、其後開きし新田は、享保十二年御勘定八木半三郎・村上佐五右衛門、寶曆九年御代官岩松直右衛門、明和九年久保田十左衛門等檢地すと云、  
高札場 南により

小名 せど 新田 塚ノ内耕地  
古隅田川 東界を流る、幅六間、幅二十五間、  
間より、古利根川に合せり、

雷電社 末社 稻荷 ○女體社 二社ともに村の鎮守、末社 稻荷 ○山王社 圓乘 ○太神宮 梅田寺持

圓乘院 新義眞言宗、粕壁宿最勝院門徒、寶珠山と號す、元和元年の起立と云、開山堯俊寂年を傳へず、彌陀を本尊とせり、天神社 地藏堂 ○梅田寺 淨春院末、江南山と云、元和四年の建立にて、開山俊良承應二年十月十日寂、本尊正觀音、運慶の作と云、八幡社 春日社 天神社 秋葉社 金毘羅社 ○觀音堂 如意輪觀音薬師をも置り、長二尺五寸許、行基の作と云、此堂及び雷電女體の二社は、寛永九年正月仙乘院、當村より粕壁宿へ移りし頃、殘せし

○新方袋村 新方袋村は八彦郷と稱し、庄名は前村に異ならず、當村正保の郷帳には、たゞ袋村と載せ、元祿改

定の郷帳より今の如く新方の二字を添たり、こは郡中袋村及び西袋・小袋等の名あるをもて、その名のまぎらはしからざるために、新方領近き袋村と云こゝろにて、しか唱へ始しなるべし、江戸より十里の行程にて、民戸四十餘あり、東は東西谷原新田に隣り、巽は増富村、南は中會根・徳力の二村に接し、西は小溝村、北は内牧村、東北は梅田村にして、この三村は古隅田川を隔つ、東西八町、南北三十町許、古は岩槻城附の領分なりしを、寶永七年より御料となりしと云、檢地用水等は前に異ならず、後年開きし地は、享保十二年八木半三郎・村上佐五右衛門、明和六年宮村孫左衛門改めしと云、又當村の飛地東南の方、中會根村を隔て大増村にあり、

高札場 南にあり  
小名 さる地 柳口 ごみなし 濱川戸  
古隅田川 西界より北界を流る、幅三間ばかり、堤は川を六十間ほど隔て、築けり、高六尺ばかり、十人古へはこの堤、奥州への古道なりと云、  
天神社 村民持  
滿藏寺 新義眞言宗、粕壁宿最勝院末、香取山藥王院と號す、開山榮眞は延寶四年三月三日寂せり、彌陀を本尊とす、梅若社 もと村民式右衛門と云者の宅地の内、古隅田川堤の

古隅田川梅若舊跡圖



當寺へ移せし由、是世に傳ふる梅若塚の古跡にして、隅田村本母寺にある梅若塚は、當所の寫なりといひ傳ふれど、もとより證となすべき記録もなく、且隅田村の梅若塚の古きことは、『同國雜記』梅花無盡藏等にものせて、文明の頃は早世に聞えたる古跡なれば、當所の寫とは云べからず、かゝる著名のことはやゝもすれば、疑ひて妄作せるならひなれば、古隅田川堤ありて、昔の奥州道と云より附會したる説なるべし、ことに當所の古隅田川と云も、僅に二三村許りにかゝる川にして、水上の分流せる所と、流末の筋等定かならざれば、もとより信ずべきものなし、

地藏堂 庵一宇 ○寮 彌陀を安ず、  
村民持

○德力村 附持添新田 德力村は江戸の行程九里半、民戸三十七、東は中曾根・上蛭田の二村、巽は道口蛭田村、南は花積村、西は表慈恩寺村、北は小溝村なり、東西五町許、南北六七町ほど、庄名用水檢地等すべて前村と同、當村も古は岩槻城附の村なりしにや、正保の郷帳には阿部對馬守の領分と載たり、夫より享保年中まで打續きて城附なりしが、後年御料となれり、持添新田二ヶ所あり、一は南、一は西南の間にあり、ともに寶曆十二年伊奈半左衛門檢地す、其後村内の林地を開きて、明和六年宮村孫左衛門檢地して高入となり、皆開發より御料所なり、高札場中ほどに

小名 松葉崎

三社權現社 村の鎮守とす、祭神は傳へず、社内に本地佛觀音・毘沙門・大威德明王の三尊を安ぜり、遍照寺持、

末社 稻荷第六天合社 天神

遍照院 新義眞言宗、粕壁宿最勝院門徒、  
羽黒山と號す、本尊不動を安ず、 ○藥師堂 ○不動堂 共に村

勤堂 民持、

○小溝村 小溝村は江戸の行程庄名檢地用水等すべて前村に同じ、民戸五十餘、東は新方袋村、南は德力村、西は慈恩寺村、乾の方より北に回りにて、裏慈恩寺・藤助新田・内牧の三村なり、東西四丁、南北六町餘、領主の遷替前村に同じ、今は御料所なり、

高札場

小名 前小溝 後小溝

古隅田川 東の界を流る、  
川幅三間半、

鷺明神社 村の鎮守 末社 稻荷 ○諏訪社 ○羽黒社

末社 雷電 ○八幡社 ○第六天社 ○天王社 以上三

命寺

長命寺 天台宗、慈恩寺村慈恩寺末なり、龍慶山慈眼院と號す、古は眞言宗の菴堂なりしを、圓識坊秀存と云僧、

元和四年三月改宗して一寺となし、慈恩寺の末となり、長命院慈眼寺と名付しを、何の頃にや、今の如く改めしと云、

稻荷社 山王社 辨天社 天神社 地藏堂 ○觀音堂

二字寺持 ○勢至堂 百姓

屋敷蹟 村の中程にあり、驅跡残りて其内一町四方の平地なり、相傳へて金子十郎の住し所と云へど詳ならず、按に十郎家忠は高麗・入間二郡の邊に住せし人なる由、今も彼地に金子郷の唱へあれば、當所をりしと云は覺束なし、恐くは金子氏の子孫など住したるを、家忠が著名なるにより、附會せしなるべし、

○太田新井村 太田新井村は江戸よりの行程庄名等前村に同じ、古上新井村と唱へし由、寛永五年の水帳にはしか記たり、其後何の頃にや、改て正保の郷帳等には、今の如く太田新井村とみえたり、家數九十三、東は百間・内牧の二村に界ひ、南は鹿室村、西は岡泉村、北は彦兵衛新田及下野田・瓜田谷の三村に續けり、東西凡八町餘、南北九町許、日光御成道は村の西、岡泉村の界にかゝれり、當村古は岩槻城附の村なりしが、後御料所となり、延享四年より一橋殿の領知となり、檢地は寛永五年野間九郎左衛門・氣知縫殿承改し由水帳に見ゆ、其後享保十二年寛播磨守村内原新田を檢し、同十八年にも新田を同人檢地すと云、  
高札場 村の北に  
小名 紅葉大門 日光御成道の中三畝許の芝地なり、岩槻へ二里、幸手へ二里餘の中間なる故、立場と

なせり、此所に圍み五六尺の楓樹、十四五株あるをもて紅葉大門の唱起れりと、日光御參詣の時、爰に御茶屋を建らるゝを恒例とす、  
新田 土新田 宿新井 海老島 三新田 堂ヶ島原 古

土橋 黒沼の用水堀に架す、御成道の、  
○隼人堀 悪水堀なり、内なり、高臺橋と云、長七間、  
○隼人堀 悪水堀なり、爰も御成道の内なり、  
鷺明神社 二字 共に安樂寺  
○諏訪社 村民の持、以上の三末社 稻荷社 安樂寺  
○天神社 太田道灌の草  
○八幡社 以上村

安樂寺 新義眞言宗、山城國醍醐報恩院末、朝日山遍照院と號す、本尊阿彌陀、中興を社祭と云、寂年詳ならず、境内に安ずる藥師佛の腹内に、應仁二年戊子禰祭法印、修理すと、書たる記録あれば、古き寺院なるべし、  
天神 藥師堂 前文に載する所の藥師佛是なり、鐘樓 安永九の鐘を、  
○安養院 此寺も朝日山と云、本尊彌陀を安ずりて、

○地藏堂 村民の持にて、傍に寮あり、  
陣屋蹟 村の南にあり、今陸田となりたれど、猶構堀の跡存せりしなど云傳ふれど、覺東なきことと思はる、

にや、鷺宮大明神と書て興へしより、土人鷺宮とも呼り、社頭に天文廿三年の鯛口をかく、其圖上の如、  
末社 三峰 金毘羅 天神  
○鷺明神社 持前に同じ、下野田村の鎮守なり、  
○十二所權現社 持同  
○第六天社 村民



大徳寺 禪宗曹洞派、下總國葛飾郡山王村東昌寺の末、金界山と號す、相傳往昔此地に眞言の古刹ありしが、中頃廢寺となりしを、下野田村に住せし吉田將監なるもの、永正九年再建して、禪宗曹洞派に改しといふ、開山能山藥聚永正三年二月八日寂す、  
本尊釋迦を安置す、  
山王社 大日堂 鐘樓 明和五年鑄造の鐘をかく、

○正傳寺 村内大徳寺の末、聖徳山と號す、開基は岩槻の城主す、重關は寛永十九年六月八日寂す、本尊釋迦を安置す、  
太子堂 長二尺六寸許の像なり、  
○大光院 當山派修驗、京都三寶院の配下、開祖の像を安置す、  
○大光院を神教と云、天文二年五月二日寂す、

○上野田村 附持添新田 上野田村は江戸よりの行程庄名等前村に同じ、元祿改定の國圖郷帳には、上下を分たす、たゞ野田村と記したれば、分村せしは近年のこと、見えたり、昔は岩槻城附の地なりしを、前村と同一延享四年一橋殿の領知に進られしといへば、もしくは此頃より上下の二村となりしにや、家數九十、東は爪田谷・百間の二村、異は太田新井村、南は岡泉・下野田の二村、西は小久喜・寺塚の二村にて、西北は柳生村、北は高岩村、良は久米原村なり、東西凡七十八町、南北十六町許、されども上下一村なりし地なれば、詳に辨別し難し、用水は黒沼・登原の二水を用ゆ、日光御成道村内にかゝれり、檢地は近郷と同く、寛永五年阿部對馬守糺し、其後開きし新田は、享保十二年・同十六年・寛保三年・安永三年・寛政五年に檢して貢税を定む、其餘持添の新田村の南の方にあり、こは享保十六年寛播磨守檢地し御料所に屬す、  
高札場 村の西にあり、  
小名 西ヶ崎 宮山 本村 原耕地  
一里塚 村の中程にて御成道の左右にあり、高七尺許、江戸より十一里、岩槻より二里の行程なり、  
高祖明神社 村の鎮守にて、大光院の持、祭神詳ならず、安永六年京都吉田家へ神階を乞し時、何なるゆへ

本尊不動 庵 藥師を安ず、村民の持、  
○下野田村 附持添新田 下野田村は江戸の里數庄名用水等上村に同じ、家數六十五、東は百間四ヶ村・請新田及爪田谷村、巽の方は彦兵衛新田・太田新井村にて、南は岡泉村、西は小久喜・千駄野の二村、北は久米原・高岩の二村及上野田村たり、東西凡五町、南北十三町許、日光御成道村の中程にかゝれり、道幅六間、領主檢地新田等總て前村に同じ、又持添新田村の南と西とにあり、こは御料所にて檢地は前村持添に同じ、  
高札場 村の中央にあり、  
小名 鶴ヶ會根 宿耕地 駒込耕地 本村耕地  
爪田堀 上野田と當村の境にあり、日光御成道の所に土橋を架す、

○彦兵衛新田 彦兵衛新田は鷺の郷と唱、庄名及江戸の行程は前村に同じ、此地は昔上野田村の持地にて、一橋殿の林なりしを、寶曆十三年葛飾郡幸手領の民、彦兵衛・新平と云二人にて新墾し、其頃は猶上野田村にて、進退せしが、其後一村に分ちしと云、戸數十四、東は太田新井村、南は岡泉村、西より北へは上下野田の二村なり、東西凡六町餘、南北四町餘、この村も日光御成道かゝれ

り、開墾の後も一橋殿の領知にて、檢地は安永三年・天明五年、寛政元年・同五年一橋殿にて改あり、高札場村の中央

小名 小笠原 北山 八幡山 清左衛門耕地 外記山  
前山 以上二ヶ所は、飛  
前山地の小名なり、

淺間社 村の鎮守とす、  
玉寶院の持、末社 下淺間 ○金毘羅社傍に  
建て不動を安ず、  
成田庵と云、

最勝寺 禪宗曹洞派、葛飾郡西大輪村迦乘院  
末、金光山と號す、本尊釋迦を安ず、 ○玉寶院行人  
派修驗、足立郡小針領家村大聖 院の配下、本尊不動を安ず、 ○不動堂 玉寶院と  
號す、彌陀を安ず、 ○庵院と  
號す、村民の持、

○百間四ヶ村請新田 百間四ヶ村請新田は江戸を隔るこ  
と十里、庄名は前村に同じ、昔東村・中村・中島村・蓮谷  
村四ヶ村の秣場なりしが、明和八年八月東村の民徳左衛  
門たる者、開發して新田となせり、民戸三、東は百間村、  
南は太田新井村、西は下野田村、北は爪田谷村、東西凡  
二町、南北一町許、開發以來御料所にして今も然り、檢  
地は明和八年箕笠之助糺すと云、

○藤助新田 藤助新田も庄名江戸の里數等、前に異なら

ず、享保十七年下野田村の民、藤助と云もの開きし地な  
れば、たゞちに村名となせり、東は小溝村、南は裏慈恩  
寺村、西は九人組新田、北は内牧村及同村持添の吉郎兵  
衛新田なり、東西一町、南北二町御料所なり、

○九人組新田 九人組新田も江戸の里程庄名等前村に同  
じ、此地は昔黒沼と云沼なりしが、享保年中開墾し、同  
十七年寛播磨守檢地して貢税を定む、されど新開の小村  
なれば、民家もなく、裏慈恩寺村より耕植すと云、四隣  
東は藤助新田、南は鹿室村、西も又しかり、北は内牧村  
に堺ふ、東西凡三町、南北僅に半町餘、開發以來御料所  
にて、御代官支配す、

小名 五畝割 三畝割

○瓜田ヶ谷村附持添新田 瓜田ヶ谷村は江戸より行程十  
二里、庄名前村に同じ、民戸四十五、東は百間村、南は  
太田新井村、西は上野田村、北は久米原村なり、東西凡  
六町、南北三町許、笠原用水を引そぐ、古へより岩槻  
城附の村なりしが、何れの比にや御料所となり、後又明  
和七年松平大和守が領分に賜はれり、檢地は寛永五年阿  
部對馬守、享保十二年八木半三郎・村山佐五右衛門改め、  
又同き十九年新田を開きて、遠藤又三郎・原田定四郎檢地  
すと云、この餘持添新田あり、こは享保十九年檢地して

御料所に屬せり、

高札場 村の中央  
村のあり、

小名 野中 かつ塚 諏訪山 十三坊塚

諏訪社 村の鎮守、觀音寺  
の持、下同じ、 ○愛宕社 ○稻荷社

觀音堂 新義眞言宗、新井村安樂寺末、慈眼山と號す、開山睿  
範寶永六年五月二十八日寂す、本尊十一面觀音を安置  
せ、寮不動を  
り、寮安ず、

○蓮谷村附持添新田 蓮谷村は江戸より行程十一里、庄  
名前村に同じ、民戸十四、東は中島村、南は百間村、西  
は須賀村、北も又須賀村及百間村の飛地小名川島に接せ  
り、東西凡二町、南北四町許、笠原用水を引沃げり、昔  
は米津越中守領分なりしを、寶曆十三年堀田相模守に賜  
はり、今も然り、檢地は元祿三年八木仁兵衛・松平清三郎  
糺せり、其餘村の南に笠原沼新田と稱する當村持添の新  
田あり、こゝは享保十九年寛播磨守檢地して御料所とな  
れり、村の西南百間村金谷原組を隔て、逆井蓮谷村新田  
と云あり、或は逆井浮戸谷新田とも唱ふ、是も享保十四  
年寛播磨守檢地して御料所に屬せり、  
高札場 村の南に  
あり、

稻荷社 村の鎮守なり、  
村民の持、末社 雷電 庚申 天神 ○寮

二字一は釋迦一は觀音  
を安ず、村民の持、

○國納村 國納村は江戸より行程十三里、庄名前村に同  
じ、古は隣村和戸村と一村なりしが、何の頃よりか分村  
せしと云、民戸五十五、南は西久米原村、西は太田袋村、  
巽の方須賀村、北は和戸村、東も須賀・和戸の二村、及  
古利根川に添て川の向は葛飾郡高野村なり、東西凡五町、  
南北十町餘、村内に日光御成道係れり、古は御料所なり  
しを、元祿十年高木・森川・戸田の三人に賜はり、今も其  
子孫高木喜之助・森川鎌三郎・戸田靱負等が采邑なり、檢  
地は元祿八年酒井河内守糺せり、  
高札場 三ヶ所

古利根川 村の東和戸村境を流る、川幅  
十五間より二十間に至れり、 ○備前堀 村の中央  
と云、長七間、幅二間、

雷電社 村の鎮守なり、華藏院の  
持、下三社も皆同じ、 ○稻荷社 ○天神社

○道祖神社  
華藏院 新義眞言宗、葛飾郡内國府間村正福寺の末、蓮臺山安  
樂寺と號す、開山傳燈智海正徳三年十一月八日寂す、  
本尊正觀音行基の作にして、 ○庵 二ヶ所 何れも地藏を安  
長一尺二寸許の坐像なり、

作、長一尺六寸許の立像  
なり、共に華藏院の持、

○高岩村 附持添新田 高岩村は江戸より行程十二里、庄  
名用水等前村に同じ、土人今私に村を上下に分ち唱へり、  
民戸百四十五、東は久米原村、南は上野田・寺塚の二  
村、西は野牛村、北は太田袋村に續けり、東西八町餘、  
南北十六町、古は阿部對馬守が領分なりしに、後年御料  
所となり、享保十年村内を裂て榊原某・山本左金吾に賜り  
元文三年又殘る地を裂て、小笠原彦九郎に賜り、延享四  
年尙殘る御料を一橋殿の領知に賜り、今も一橋殿領知及  
榊原百之助・山本左金吾・小笠原五左衛門等が知行なり、  
檢地は寛永五年阿部對馬守・其餘享保十八年新開の  
地あり、八木清三郎・吉岡權右衛門・遠藤又三郎檢地す、  
こは一橋殿の領知にて、村内下分の持添なり、又隣村太  
田袋村の内に當村の飛地あり、  
高札場五ヶ所

小名 渡井 太田切 赤池 眞土呂 駒形 幸田井  
腰卷 野中 須郷 六けん 花塚 上宿 下宿 横  
宿 本村 野久保 山ノ下  
天神社 村の鎮守、太田袋村の内なる飛  
泉藏院持、○千勝社 地に在、持前に同じ、  
忠恩寺 淨土宗、足立郡鴻巣宿願寺末、高岩山覺了院と號す、  
寺領三十石慶安二年十月十七日賜ふ、開山大覺發意應

永十九年十月十二日示寂、開基は太田道灌ならんと云傳れど、  
開山の寂年によれば最古き寺にて、道灌は中興開基なるべし、  
太田美濃守資正が出せし  
文書を藏す、其文に、  
忠恩寺之門前人足棟別之事、致免許者也、仍如件、  
天文廿二癸丑六月十一日 資正(花押)

仁王門 鐘樓 寛文十年鑄造 塔頭覺王院 今念佛堂 ○泉  
藏院 新義眞言宗、葛飾郡内國府間村正福寺末、春日 藥師堂  
藏院 山光秀寺と號す、本尊十一面觀音を安ぜり、  
○勢光寺 淨土宗、村内忠恩寺の末、花岳山と號す、開山圓龍  
○地藏堂 村民の

○久米原村 附持添新田 久米原村は日光御成道の係れる  
地なり、江戸よりの里敷庄名用水等前村に同じ、今村内  
を私に二分して、一橋殿領知の方を西久米原村と唱へ、  
私領の方を東久米原とも呼べり、家數百五十餘、東は須  
賀村、南は瓜田ヶ谷・上野田の兩村、西は高岩村、北は國  
納・須賀の二村なり、東西三十町餘、南北六町許、正保の  
改に阿部對馬守・水野出雲守知行と載たり、今は一橋殿の  
領知と堀田相模守・渥美九郎兵衛・細井金之丞の知る所な  
り、檢地は元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛糾せり、此餘

持添の新田あり、こは御料所なり、  
高札場四ヶ所

小名 澁谷 前耕地 玖ノ前  
鷲明神社 二字 何れも村の鎮守なり、一は明  
諏訪 ○雷電社 二字 一は明智寺持、  
○神明社

○御手洗權現社 以上二社、大  
聖院持なり、

妙本寺 日蓮宗、駿河國富士郡大石寺末、經玉山と號す、嘉元  
元年造立なり、開山日尊は貞和元年五月八日寂す、本  
尊は十界勸請を刻せし板を 垂迹堂 天照太神及び 鐘樓 享  
用ひ、前に日蓮の像を置、 明智寺 新義眞言宗、東村西光院末、久内山  
十七年鑄造の 鐘をかく、 ○大聖院 同末なり、明玉山と號す、開山蕙若  
師を安ぜり、

○大日堂 大聖院 春作庵 寶光寺 ○寮 彌陀を安  
持、村持、

○須賀村 附持添新田 須賀村も庄名及び江戸への行程用  
水等前村に同じ、民家百二十、東は百間村、南は蓮谷村、  
西は久米原村、坤は國納・和戸の二村にて、北は古利根川  
を境とし、葛飾郡下高野村に接す、東西十町、南北二十

八町許、昔此村に鎌倉街道係りて、久米原村の方より入、  
古利根川を越、下高野村に通ぜし由、今其邊を古街道  
跡と云、又其頃利根川に架せし橋、杭水中に残りて今に  
ありと云、此村正保の改には阿部對馬守が領分とあり、  
されど土人の傳には、もと岩槻太田氏の所領なりしを、  
御打入の後御料所となり、後村内を割て阿部對馬守に賜  
り、殘る御料所は寛永元年池田備中守・永井對馬守に賜ふ  
と云、其後阿部の領分は上りて御料所に復し、元文三年其  
地を小笠原某に賜り、今子孫池田甲斐守・永井銈次郎・小  
笠原五左衛門知行す、檢地は元和五年牛田木工左衛門・  
丸田三郎右衛門・加藤久太郎等糾せり、此外村の西南の  
間、笠原沼新田の内に持添新田あり、享保十四年寛播磨  
守檢地して御料所なりしが、安永七年其地を分ちて松平  
大和守に賜はれり、

高札場三ヶ所  
小名 八左衛門島 高野島 前須賀 沼端  
古利根川 村の東を流る、川幅二十間許、  
土橋を架して下高野村へ通ず、  
身代明神社 祭神詳ならず、本地佛楊柳觀音を安  
す、村内の鎮守なり、龍光院持、 神樂殿  
末社 稻荷 瘡瘡神 ○諏訪社 ○淺間社 ○日光權  
現社 以上三社、 眞藏院持、



眞藏院 新義眞言宗、葛飾郡内國府間村正福寺末、醫王山大福寺と號す、當院草創は仁治の始にて、開山長宥同き三年八月六日寂せり、本尊不動を安ず、藥師堂、藥師は坐像に腹籠に弘法大師作の同像を収む、

行基の作なり、傍に日光月光及び十二神を置、相傳ふ古陸奥國會津人伊藤修理大夫光家と云もの、北條泰時の長男時氏に仕へしが、仁治の頃當所をよきるとて、野武士に圍まれ危かりしに、此藥師光家が身代りとなりて助けしことあり、依て身代藥師と 鐘樓、寶曆十年再興 ○長福寺 禪宗曹洞派、白挑源山と號す、開山達健元祿十年十月十日寂す、本尊正觀音を置、

存清文龜元年正月二十四日寂す、本尊十 一面觀音、長一尺七寸許、運慶の作 ○龍光院 本山修飾郡幸手不動院配下、身代山と號す、開祖長永 祿四年四月二十一日寂せり、本尊不動を安ず、

○和戸村 和戸村も江戸よりの里數及び庄名等前村と均し、當所はもと國納村より分れし村なりといへど、正保の郷帳には既に和戸の名載たれど、分村せしは古き事なるべし、民家百軒、南は久米原村、西は太田袋村、北は下早見、吉羽の二村にて、東は古利根川を界ひ、葛飾郡下高野村なり、東西三十町、南北五六町にすぎず、新川用水を引沃ぐ、村の坤の方に日光御成道掛れり、道幅四間、當村正保の頃は水野出雲守が知る所にして、其後の遷替も定かならず、今は神原百之助・山本左金吾が知行所な

り、檢地は元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛糺し、外に持添の新田あり、安永元年久保田十左衛門改め、御料所となれり、

高札場二ヶ所 共に巽の方

小名 本郷 沖ノ臺 宿 沖ノ山

古利根川 是當郡と葛飾郡との界にして、村の北の方より東へ流る、幅十五間より二十間許に至る、

戸橋 村の北の方古利根川に架す、長十一間、是日光山へ成らせ賜ふ時、通御の橋にして、常に公より修理を加へらる、

宇宮明神社 村の鎮守とす、文明十六年再建ありと云、社地に元亨三年の古碑あり、是を勸請の年代といへど覺東なし、古は鳥戸宮明神と呼しが、正徳三年神位を進めしときより、いかなる故か今のごとく改むと云、

末社 守夜神 安永二年地頭、山本 別當本覺院 本山修驗、葛飾郡幸手不動院配下、宇宮山宮本寺と云、

本尊不動 ○愛宕社 西方院持、 ○淺間社 ○天明社 本覺院の持、

○諏訪社

西方院 新義眞言宗、葛飾郡内國府間村正福寺の末、巖松山極樂寺と號す、本尊阿彌陀を安ぜり、鐘樓、保

十一年新鑄の 青龍權現 稻荷第六天合社 彌陀堂 鐘をかく、

○觀音堂 同宗、同末、蓮臺山流水寺と云、本尊 本山修驗、葛飾郡幸手不動院配下、本尊阿彌陀を安ず、境内に應永十年の古碑あり、 辨天社

○吉羽村 吉羽村も庄名及び江戸の里數前村に同じ、民家百二十、南は和戸・國納の二村に界ひ、西は西村及久喜町、北は青毛村、東は栗原村、巽の方は古利根川を界ひとして、川の向は葛飾郡下野村なり、東西南北共に二十三町許、古は御料所なりしを、元祿年中森川鎌三郎・戸田靱負が先祖に賜ひしより今に替らず、檢地は元祿八年酒井河内守糺せり、

高札場 村の中央 小名 かつも原 追出 下谷 上川原

古利根川 東の方を流る、幅十五間許り、

千勝八幡鷲宮合社 三神合祀ゆへ三社大明神とよぶ、村中の鎮守なり、密藏院持、下二社、持同じ、

○天神社 ○稻荷社

密藏院 新義眞言宗、葛飾郡内國府間村正福寺末、鷹尾山金剛寺と云、本尊不動中興山を淨惠と云、永祿七年十月三日示寂

鐘樓 明和六年鑄造 寮 地蔵を 清龍權現社 ○妙智寺 同宗、同末、如意輪山觀音院と稱す、本尊波切不動を安ず、弘法大師の作と云、延享七年中興開山惠範の建立する所、惠範の 觀音堂 ○金剛院 同寺の門徒なり、山號寂年詳ならず、

○寶泉寺 是も同末、阿彌陀を本尊とす、 ○地藏堂 妙智寺の預

○西村 西村は吉羽村の内に差入りたれば、村の廣さ及四境の村々別にいひがたし、氏家三十六、當村も古は御料所にて、今は三上筑前守が知る所なり、庄名及檢地の年代江戸よりの里數都て前村に同じ、

高札場 村の西に

古利根川 東の方を流る、廣さ十五六間許り、

○吉羽西村新田 吉羽西村新田は江戸よりの里數前村に同じ、當村は元吉・羽西兩村の地先にて、古利根川邊りの萱野なりしを、寛延二年葛飾郡茨島村の民、佐右衛門なるもの開發し、同年十一月神尾若狹守檢地して、流作場新田と唱へ、兩村の持添なりしが、安永元年久保田十左衛門再び檢してより、別に一村とし御料に屬せり、地形元よりかの兩村に犬牙して、町數四隣辨じがたし、且近き頃開けし村なれば、神社寺院なく、民家わづか三軒あり、

○太田袋村 太田袋村も庄名及び、江戸の里程、前村に同じ、民家五十軒、村の四境南は高岩村、北は下早見村、西は青毛村、東は國納村なり、東西十一町、南北は其半にすぎず、笠原用水を引用ゆ、寛永正保の頃は阿部對馬守が領分なりしが、後上りて御料となり、いつの頃か村

内を裂て一橋殿領地に充られ、残る地を森與五左衛門に賜はり今も替らず、檢地は寛永五年阿部對馬守糺せり、高札場二ヶ所

小名 地藏新田

諏訪社 村の鎮護にて、諏訪 〇淺間社 普門院の院の預る所なり

普門院 新義真言宗、葛飾郡内國府間村正福寺の末、龍光山法雲寺と稱す、開山弘尊慶長二十年四月八日寂す、本尊

正觀音、行基 熊野社 彌陀堂 〇諏訪院 本寺前に同じ、の作と云、

〇寮 正觀音を安ず、行基の作と云、村民の持

新編武藏風土記稿卷之二百七

へ繼立の場は、西の方鴻巣宿への街道は笠原村迄、西南桶川宿及び原市村への往還は、高虫村へ繼ぎ、巽の方上尾宿の道は小針村、岩槻道へは根金新田村迄、寅卯の方久喜町、北の方鷲宮村、西の方加須町・騎西町等、すべて九ヶ所へ人馬繼の場なり、されど其定數もなく、元より地子免許の地と云もあらず、何の頃より繼場の町となりしや詳ならずといへど、前にもいへる如く、享保の頃より繁榮の地となりしといへば、其前後のことなるべし、高札場 町の中程

小名 馬場 中井 陣屋 堀ノ内 登戸 塚田新田

星川 村の南界を流る、幅十間、餘、川に添て水除堤あり、

塚 繼のものなり、釋迦塚と呼ぶ、

袋田明神社 祭神は稲田姫命と云、神體銅鏡にて本地薬師の像を彫れり、裏に寛文九年九月と見ゆ、合殿に鷲宮、

久伊豆の兩社を置 末社 稻荷天神合社 雷電 大黒天 〇稻荷社 村民

金毘羅秋葉聖德太子合社 〇愛宕社 慈院 〇若宮八幡社 延命 〇三所權現社 持

吉祥院 新義真言宗、山城國醍醐報恩院末、袋田山安穩寺と號す、寺領二拾石九斗、慶安二年御朱印を附せられ、本

尊不動は立像にて、長三尺餘、弘法大師の作と云傳ふ、開山を弘鏡と云、開基は古菖蒲の城主佐々木源四郎と云人なりと

新編武藏風土記稿卷之二百八

埼玉郡之十 菖蒲領

〇戸ヶ崎村 戸崎村は菖蒲領の元村なりと云、江戸より行程十二里、家數二百五十軒、東は三ヶ村、南は星川を隔て、新堀・上大崎の二村、西も芋莖・鴻莖の二村にて、北は中曾根村なり、東西十町、南北十六七町程、用水は三沼代用水を星川より引て村内に沃げり、古は足利義氏の臣、佐々木温久と云人の領なりしと傳ふ、御打入の後内藤四郎左衛門正成が采地に賜はり、三世にして斷絶す、因て別家外記正重に其迹を賜しより、今子孫伊豆守が知る所なり、檢地は寛永十六年改ありしと云、

〇菖蒲町 菖蒲町は村内巽より乾の方に通じたる町にて古は宮宿と唱へしと云、今は本町と呼ぶところ四町ありて、其東の末より巽にをれて續きたる所を横町と唱ふ、元は本町のみなりしが、享保の頃より次第に家屋立運りて、この横町となれりと云、毎月二七の日を以て市の定日とし、米穀及び農具其外の品を鬻げり、當所より所々

佐々木のことは新堀村 寺寶法華經一軸 武藏坊辨慶の筆との條合せみるべし、 享保年中月光

院殿御覽ありて、其後錦の表装を寄附し賜へり、鐘樓 元和此餘弘法大師筆と云不動像・愛染像を什寶とせり、鐘樓 八年

鑄造の 辨天社 稻荷天神青龍權現合社 地藏堂 行基の鐘な掛

作なりと云、長三尺許の立像なり、 〇薬師堂 〇慈眼院 吉祥院の末、下三

觀音寺と號す、本 觀音堂 十一面觀音にて 〇長福寺 山と尊不動を安ず、

號す、本寺の開山、弘鏡が開きし寺 阿彌陀堂 〇延命院 なりと云、本尊里沙門を安ぜり、

若宮山と號す 地藏堂 〇常照庵 彌陀 〇眞如庵 騎西町本尊地藏

の持なり、馬頭 〇光明院 當山派修驗、下同じ、山城國醍觀音を安ぜり、

開祖を秀尊と云、天 〇千手院 足立郡瀧馬室村の内、小松原和年中の人なり、

〇大聖院 牛重村般若院配下 〇阿彌陀堂 吉祥院 十一面觀音にて、弘法大師の作と云、村民持、

長吏 古くより住せりと、今戸數三十餘あり、寛永の頃村の筆記に、穡多の住せること見ゆれば、其以前よりありしこと知ら

〇新堀村 新堀村は民戸百七十五、東は三沼代用水堀を隔て上大崎村、南は小林村、西は下種足村、北は星川を

界として、芋藁・戸ヶ崎の二村なり、東西十三町餘、南北三町に餘れり、領主の遷替江戸への里數用水等前村に同じ、檢地年代は詳ならず、高札場村の中程

小名 矢足 宿 後新田 寄居 五軒屋敷

星川 村の北界を流る、幅十間餘、川に添 沼村の南にあて堤あり、又土橋一ヶ所を架せり、沼りて小林村と入會

久伊豆社 二字 共に村の鎮守にして、一は南藏院持、一は觀音寺持、○天神社 ○稻荷社 二字 ○十二社權現社 ○愛宕社 ○辨天社 以上

南藏院 新義眞言宗、戸ヶ崎村吉祥院末、愛宕山福聚寺と號す、中興開山快印天和三年寂すと云、本尊不動を安ぜり、號す、本尊不動を安ぜり、觀音堂 ○西願寺 淨土宗、足立郡鴻巣宿勝本尊阿彌陀 太子堂 ○永昌寺 禪宗曹洞派、白岡村興禪寺寺二世の僧聖清、文龜元年正月廿四日寂せり、本尊釋迦を安ぜり、白山社 觀音堂

城蹟 村の東方にあり、今陸田となる、段別凡一町餘、村民五郎右衛門はもと佐々木氏のものにて、今は大塚を氏とす

其家系を見るに、康正二年丙子五月五日足利成氏の臣、金田式部則綱と云者、當城を築きて葛蒲城と號し、爰に住せりと【鎌倉大草紙】に足利成氏武州府中の軍破れて、當城に退きしこと見ゆ、金田は本姓佐々木にて、子孫源四郎秀綱、成田下總守氏長に屬し、天正十八年没落して、それより廢城となれり、按に成田の分限帳をみるに、源四郎秀綱と云ものはのせず、金田備前金田齋宮などいへるもの見ゆ、是ら此城にこもりしにや、

○小林村附持添新田 小林村は江戸よりの里數前村とひとし、古は葛蒲庄と唱へりと云、寛永八年の水帳にも、埼玉郡葛蒲庄と載せられたれば、其頃迄も尙庄名なりしが、其後いつの頃よりか、轉じて領名となれり、【岩松家系譜考】を見るに、右京大夫本領所の注文當國の所に、小林村とのせたり、是れ當國のことなるにや、されど同郡新方領及び荏原郡にも同名あれば、孰れが是なるや、今よりは定めがたし、小田原北條家分國の頃は、小林周防守が領せしよしを傳へ、且村内妙福寺の鬼簿にも、小林周防守法名蓮心居士、小林圖書頭法名蓮宗居士とのせたるをもて見れば、是等當所を領し、則ちこゝに居住し、在名を稱せしなるべし、今村民に小林を稱するもの五軒あり共に周防守が家より分れしものなりと云、又成田分限帳に百貫文小林監物、拾貫文小林圖書などのせたり、是等も周防守が一族にて、當所に住せしなるべし、天正十八

年八月内藤四郎左衛門正成・柴田七九郎康長二人に分ち賜ひしが、慶長十三年柴田が知行は上りて、元和元年永井信濃守・板倉周防守に賜ふ、寛永十年天野佐太郎にかへ賜ひしが、寶永四年其子孫市郎左衛門罪ありて、家祿沒收せられしにより、明る五年余語某に賜はり、今子孫古庵知行す、内藤の方は三世にして斷絶す、因て別家内藤外記正重に其迹を賜はり、今其子孫伊豆守知行す、東は柴山村、南は栢間村、西は笠原村、西北は下種足村、北は新堀村なり、東西は一里に餘り、南北は十二町にすぎず、村の南に三沼代用水あり、是を引て水田にそゞげり、民戸八十、檢地は慶長十七年・寛永八年時の地頭糺せり、外に持添の新田二ヶ所、一は享保十三年栢間沼を開發する所にして、延享三年神尾若狹守檢地し、今松平大和守領分なり、一は小林後沼新田とて、享保十四年寛播磨守檢して實數を定む、是は御料所なり、

高札場二ヶ所 一は村の中央にあり、一は東の方にあり、小名 野ノ宮 木間金 京手 上本村 平野明神 ○三上明神社 ○八幡社 ○稻荷社 ○天神社 以上五社 妙 客人明神社 元白山を勧請せしが、いつのしと云、是も妙 福寺の持なり、○愛宕社 東陽院の持 ○雷電社

新編武蔵風土記稿卷之二百八 埼玉郡之十

正眼寺 禪宗曹洞派、葛飾郡幸手宿風壽寺末、醫王山と號す、開山を豊山雪天と云、元和六年二月四日示寂す、慶安二年寺領十五石二斗の御朱印を賜はれり、開基は名主七兵衛が先祖榮崎與五右衛門にて、明曆三年二月廿五日終り泰休常安と諡す、與五右衛門が父は和泉とて、元成田氏の家人なりしが、没落の後當所に來り住すと云、かの家の分限帳に三十貫文榮崎丹後と載す、この丹後を傳へ誤れるにや、鐘樓 元年又自ら別人なりや詳ならず、本尊藥師を安ぜり、鐘樓 五年鐘造の鐘 ○妙福寺 日蓮宗、下總國中山法華經寺の末、延をかく、○妙福寺 命山と號す、慶安二年寺領二十一石六斗の御朱印を賜ふ、本尊三寶祖師を安ぜり、當寺は太田修理助藤原佐忠なる者、僧日英と云へるを請して、慶安年中開きし寺なり、よりに是を開基とす、應永十八年十月廿三日卒し、法名蓮定と稱す、此人道眞などの祖族なるべけれど、其家の系類にも見えざれば詳ならず、佐の字恐くは資の字の誤なるべし、開山日英は應永三十年八月十日示寂、三十番神堂村の靈 鬼子母神社 七面社 鐘樓 寛永二年の塔頭 正壽院 權現坊 地現坊 壽量坊 智境坊 圓成坊 ○東陽院 新義眞言宗、足立郡倉田村明星院門徒、開衛と云るが建立せし寺なり、と云、本尊地藏を安ぜり、

○上郷地村 上郷地村は上下合て古は一村なり、されば正保の改には一村にて、元祿改定圖に至りて、上下の二村に載たり、其分れし年代は詳ならず、江戸への里數前村に同じ、家數八十九、東は笠原及び下郷地の二村、北

は上種足村、西は安養寺村及び元荒川を限りて、足立郡鴻巣宿の内宮地にて、南も同く川を隔て同郡生出塚・鴻巣宿の二村なり、東西の徑り十五町、南北は八町許、耕植には元荒川の水を引沃げり、元和の頃は板倉周防守知行し、寛永十年松平五左衛門に替給ひしが、又享保年中その内を瀬名傳右衛門に裂き給ひしより、今其子孫松平邦太郎・瀬名傳右衛門知行せり、檢地の年代詳ならず、高札場二ヶ所一は村の中、一は北にあり、

小名 本戸 三谷曲輪 さんさい 内手 十二軒 小宮 元荒川 南を流る、幅十二間程、爰に土橋を架せり、郷地橋と云、

久伊豆社 村の鎮守とす 安樂寺持、

安樂寺 新義眞言宗、足立郡下深井村壽命院末、醫王山藥師院と號す、本尊藥師は寛永の頃、地頭松平五左衛門寄附すと云、開山秀音示 稻荷社 ○安福寺 禪宗曹洞派、安養寂の年代を失ふ、 金蓮山と號す、本尊釋迦を安ず、開基は名主唯右衛門が祖先にて、隨山道順と云、元和八年六月十五日卒す、開山金蓮禪師は、元和元年正月十八日化せり、

○下郷地村 下郷地村は江戸への行程水利檢地等前村に辨ぜり、東は笠原村、西北は上郷地村、南は元荒川を限り足立郡上谷村なり、東西五町許、南北八町餘、民戸四

十、正保の頃は戸田藤右衛門が知る所にして、子孫備後守に至れり、高札場村の南

小名 前方 下組 新田

元荒川 南境を流る、幅十二間、

清傳寺 新義眞言宗、足立郡下深井村壽命院末、明玉山と號す、不動を本尊とす、○觀音堂 上郷安樂寺持、

○笠原村 笠原村は江戸より行程前村に同じ、【和名抄】に笠原郷と載せしも當所のことにして、武蔵國造笠原直使主小杵等も此邊に居りて、其名殘なるべし、遙か世下りて【東鑑】に笠原六郎・笠原十郎左衛門尉親景など、いづれも當國の人と見ゆれば、則爰に住して在名を名乘しにや、もとより【和名抄】に出たる地名なれば、古は廣き地なりしを中古衰へ、栢間の内に屬せしとみゆ、或書に載する文書に、鳩井美濃三郎義景申買得地、武蔵國埼玉郡栢間郷内、笠原村樽井在家田島三町三段事、當知行之段私領之實否放拳之有無尋究之、載起請之詞可被注申、次相觸沽却□可執進、承狀之請文之狀依仰執達如件、康曆三年四月十三日、鬼窪□□殿沙彌と記せり、是によれば此比は栢間郷の内に屬して、鳩井氏の知行ありしこと知

元荒川 村の南を流る、幅十六間、此川に用水を引堰あり、承應三年の新造にして、當村及び足立郡鴻巣領の村々、すべて十一村組合の用水とす、

久伊豆社 村の鎮守なり、東光寺持、社人高橋右門は、江戸淺草田原町神事舞太夫田村八太夫配下なり、

○淺間社 正福寺持

東光寺 新義眞言宗、足立郡龍馬室村常勝寺末、杏林山無量壽院と號す、慶安二年阿彌陀堂領十一石一斗餘の御朱印を附せらる、本尊 鐘樓 寶永年中鑄造 阿彌陀堂の造立なりと云ど、させ 熊野社 太子堂 護摩堂 櫻樹一株 客の證はなし、 影二十歩の除地を賜はれりと云、

○正福寺 同末、本尊正觀音を安ず、○觀音堂 村民

○笠原村 杖郷二貫野村 一貫野村は本村の東に續けり、當所古は原野にして、秣等を刈れるを以て、永錢二貫文の貢を納めしかば、終に一村となりても、彼故をとりて村名とせしと云、家數三十餘、東は栢間村、南は元荒川を隔て足立郡上常光村、西は本村にて、北は中下種足村及び小林村に接せり、四方の徑り凡三町餘、用水は前に同じ、當村正保の頃より戸田藤左衛門の知行にて、今も子

らる、今家數百八十餘、東は小林・二貫野の二村、南は元荒川を隔て、足立郡下谷中・會根・上谷の三村にて、西は上下郷地の二村、北は境・上下種足の三村なり、東西十一町、南北十九町に及べり、當村は人馬繼立の地にして、南の方中山道桶川宿へ二里十町、鴻巣宿へ三十町、北の方騎西町場へ一里十町、西の方羽生町場へ四里の繼立をなせり、其内鴻巣宿より當村にかゝり、騎西町場へいたる道筋は、慶長十二年東照宮御放鷹の時、御通行のため永井信濃守より、柴山・荒井新田・白岡・篠津・上下大崎・小林・上下郷地、すべて九ヶ村の農民等に命じて開きたり、さるによりて今も路道修理の度毎、舊例に任て此村々より人夫を出せり、寛永の頃までも永井信濃守が領分なりしを、同き十年上りて織田金左衛門・天野左兵衛・中根龜菴に賜はれり、其内天野氏の知行は、子孫市郎右衛門の時、故ありて寛永四年没收せられ、龜菴も元祿三年斷絶す、是等みな御料となり、何の頃にや水上半兵衛・曲淵甲斐守の先祖に賜はり、今は織田金左衛門・水上半兵衛・曲淵甲斐守が知る所なり、檢地は寛永二年永井信濃守改めり、

高札場四ヶ所 三人の知行ごとに建てり、其内水上の分は二ヶ所あり、

小名 前新田 下根 社口 中さい

孫備後守が知る所なり、檢地も前村に同じといへば、寛永の頃は永井信濃守が領せしならん、高札場村の中程

小名 藏前 田中

元荒川

村の南を流る、川幅十三間

天神社

村の鎮守なり ○稻荷社村 妙觀寺持

妙觀寺

新義真言宗、足立郡瀧馬室村常勝寺門徒なり、威徳山と號す、本尊彌陀を安ず

○栢間村 附持添新田

栢間村は江戸への行程は前村に同じ、太田庄に屬し、郷名は傳へされど、郡内笠原村に載せし康暦三年の文書に、武藏國埼玉郡栢間郷内笠原村とあり、又或書に載する應永六年の文書に、當所の名見えたり、其文に、

鳩井美濃三郎入道淨景申、武藏國埼玉郡栢間郷内、政所・石程島・沼尻三ヶ村事、可有其御沙汰、不日可  
□使之狀、依仰執達如件、

應永六年九月廿九日

沙彌(花押)

是等に據ば中古郷名にも唱へしこと知べし、元より栢間の名は上古より聞えし地名にて、當國七黨の内野與黨の系圖に、野與小太郎行基の三男を、壹間六郎弘光と云、

其子季平其男太郎季重を始とし、壹間氏の者數輩見えたり、今栢間と書て、唱にはかやまと呼べり、されば文字は違へど、同く此地名に依て唱へしにや、又〔東鑑〕にも壹間左衛門次郎季忠或は栢間左衛門次郎行泰と云人見ゆ世を以て推に正嘉頃の人なり、其内左衛門次郎行泰は、既に七黨系圖にも見えれば、栢間の名古きこと疑なし又前の文書に載る所の政所・石程島の地名今なし、沼尻の名は今村内小名に唱れば其地なるべし、民戸三百四十、東は小林・芝山の二村、南より西は元荒川を隔て、上平野・高虫の二村及足立郡小針領家・五町臺・下加納・上下の常光以上七村に堺ひ、北は貳貫野村なり、東西凡三十町、南北十町許、此地は御入國の後、内藤四郎左衛門正成に給はりしと云、増補家忠日記曰、慶長七年四月六日内藤四郎左衛門正成、武州栢間の郷に於て病に臥す、累世舊功の御家人たるに依て、台徳院殿御哀憐あり、醫師久志本左京亮を栢間郷に差遣され、療養を加るといへども、重病たるに依て此月十三日七十六歳にて卒すと、又内藤家譜に曰、正成が長男其市郎正貞故ありて流浪す、次男右京進安成家督を繼ぐ、其男圖書助某に至て改易せらる、此時其市郎正貞が長男外記正重別に召出され、御持弓の頭を勤居しが、寛永八年三月八日江州森山及相州波多野

郷 在家 宮ヶ谷戸

陣屋 村の西にあり、横一町、堅三町許の地なり、四方に垣を結せり、内藤四郎左衛門正成此地に住し、後旗下の士一統江戸に移りしより、こゝには留守居として在住の家人一人、其餘江戸より、家人一人づゝ交代して守らしむ、今に至り然

元荒川 村の西より南へ廻りて流る、川幅十四間、此川に坂樋を設けて、村内の用水を引り、土橋二ヶ所あり、一は大御堂橋と呼ぶ、長十五間、一はあやみき橋と呼ぶ、長十三間、

神明社 村の鎮守、正月十四日筒粥の神事を行ひて、年の豊凶を占を以例祭とす、妙法院持 ○久伊豆社 梅松 ○三嶽權現社 正法 ○稻荷社 二字 持にて、三

善宗寺 淨土宗、京都智恩院末、寺領五十石は慶安二年十月十日御朱印を賜ふ、國豊山天龍院と號す、開基は地頭

四郎左衛門正成が草創にて、今に菩提所となせり、正成法名は天龍院殿源善善宗居士と稱す、開山は了蓮社覺譽なり、本尊阿彌陀 秋葉社 天神社 阿彌陀堂 觀音堂 鐘樓

延寶五年八月、大檀那内藤 幸福寺 邑樂郡加工村茂林寺 外記正重、寄附の鐘をかゝ、 ○幸福寺 邑樂郡加工村茂林寺

末、寺領十石慶安二年十月御朱印を賜ふ、光明山と號す、古は天台宗にして村内妙法寺宗徳寺は、皆當寺の寺中なりと

延徳元年當宗に改められたれば、夫より前の事跡は傳へず、故に改宗の僧滋桂正香禪師を開山とす、大永三年十一月五日寂す

戸室下總國日暮小金瀧村武州北野上總國大上等の舊領を改め、栢間村五千石を賜ふ、時に上意ありて曰、祖父正成死後遺領を右京進安成へ賜ひ、安成没後其男圖書某へ賜はりしが、罪ありて改易せらる、正重は正成が嫡孫たり、且勤仕意されば、此地御加増にはあらずと雖ども、賜はるの旨台命に依て此地を領すと云、しかりしより以來子孫連綿として、今伊豆守正弘に至て知行せり、又甚市郎流浪して、駿府に蟄居してありしを上聞に達し、悍正重が領知の内に置き旨、鈴木久右衛門・本多藤四郎・後藤庄三郎等申により、當村に在て寛永十一年五月十日八十二歳にして卒す、檢地は正保三年地頭内藤が家にて改めり、又村の東に持添の新田あり、其地元は大沼なりしが、享保十三年井澤彌惣兵衛命を蒙りて開發し、暫段錢を貢しを、延享三年神尾若狹守檢地して高入となり、此地は始より御料所にて今に然り、

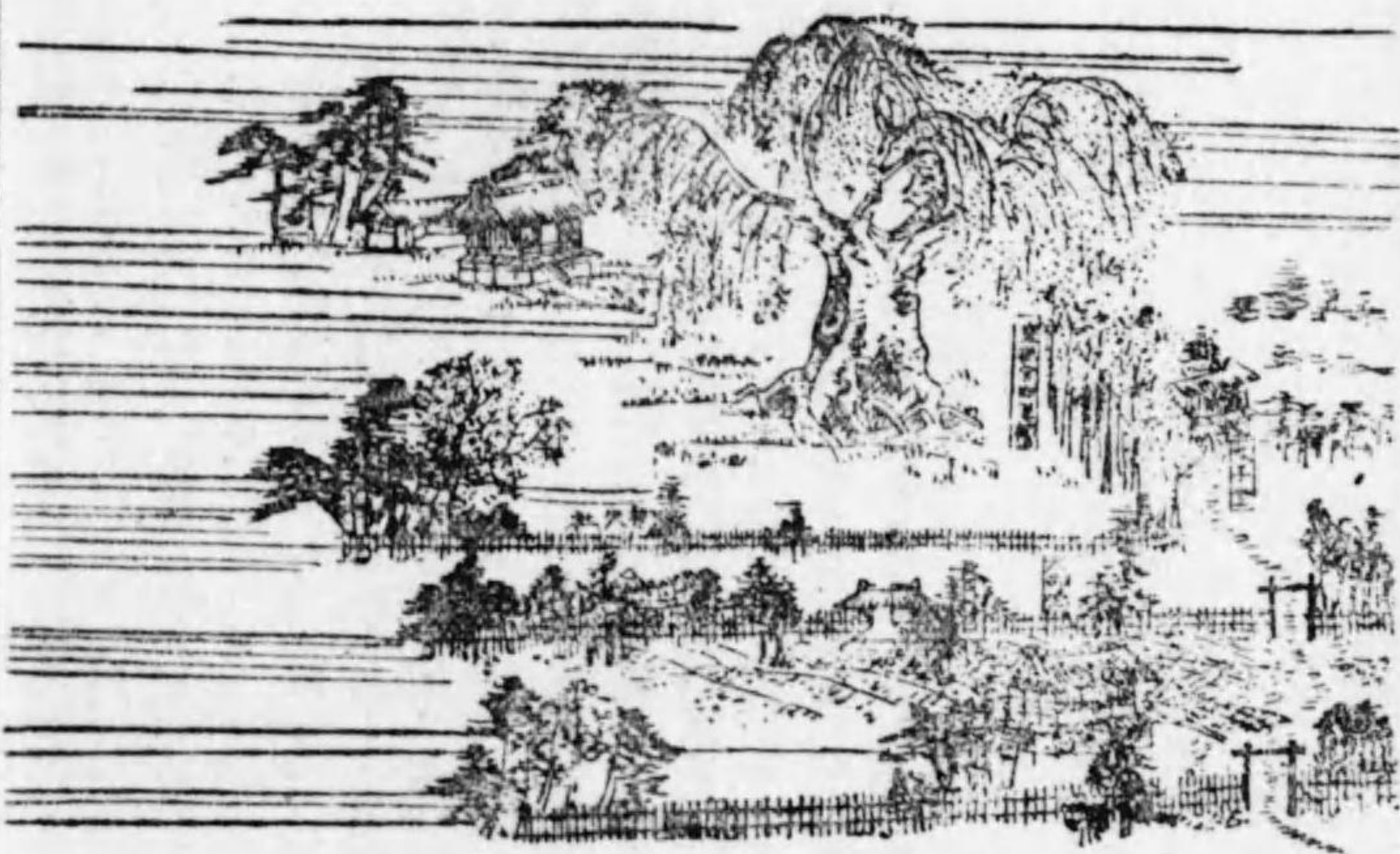
高札場 東にあり

小名 沼尻 村の東にあり、前條に出ず、應永六年の文書に見えれば、古は村名に唱へしにや、小竹

村の西にあり、村民庄右衛門が藏する天正四年の文書に、六貫七百五十二文小竹長澤分と載たるは、則當所の事なるべし、養靜寺 古かゝる寺ありし地なるべし、足輕町 村の西

元地頭の足輕が住せし地、宮原 天沼 内袋 宿 本なるを以、此名ありと云、

幸福寺境内之圖



中興僧中學異大は、天文十七年二月 大御堂彌陀を安ず、五日寂す、本尊十一面觀音を安ず、妙法寺と號す、是往昔當寺の塔頭なりしが、何の頃よりか境内の一堂となれり、此堂は大同元年造立のまゝなりと云、其正しきを知らず、されど其造り様古色にして、古き事は疑べくもあらず、寛政の末屋根の葺替せし時、廻り七寸程の樺竹に見出せり、其文に、

妙法寺ふきかへ時に、永祿三庚申二月廿八日やなか一本とりかへ申候、かよふに書し者ハ、尾張國萬松寺の等耶の弟子沙門眞哲也、其年このかや付候をり大雨ふり申候、

かきをくも形なれやの世のなからんしるしともせん 南無阿彌陀佛 大本願道存沙門也 一念彌陀佛無量罪

かや凡八百駄あまりよけい申候御心あるべし、此竹、其時切取て秘置 辨天社 鐘樓の鐘をかく、櫻樹しが、後焼失せりと、一株客殿の庭にあり、單辨の垂枝にして、圍一丈三尺、高三丈餘、東照宮比企郡三保野谷の養竹院より、移し植させ給ふ所なり、養竹院の櫻枯し時、此實生を植つぎしと云、又樹下に東照宮御前櫻と記せし木碑を立り、宗徳寺 幸福寺の門徒なり、此寺も前に出ず如く、元幸福寺の薬師を安ず、本尊 ○正法院 新義眞言宗、足立郡上深井村寺薬師を安ず、寺領十石八斗は慶安二

年賜ふ、慈眼山と號す、僧圓俊文明中 觀音堂 長三尺許、立草創すと云、本尊不動を安ずと云、安ず、行基菩薩の作と傳ふ、此堂に文明年中の棟札ありと云、地藏堂 熊野社 社中に古き

同 大檀那鳩井息女鍋殿 大工太郎左衛門 梵字 奉新造營熊野那智山權現寶殿一字本願光義 同 永祿十三年庚午三月十一日

此鳩井氏の事村内に城蹟ありて、古く當所に住せし人なれば當寺に由緒も残りしなるべけれど、此外の傳更になし、鐘樓 延享五年鑄造 ○正福寺 同宗、同末、金花山と號 愛宕社 牛頭天王社 辨天社 藥師堂 ○蓮華院 當山修驗、院末、稻荷山と號す、開山を ○梅松院 新義眞言宗、足立清辨と云、本尊不動を安ず、末、昌藤山延命院と號す、本尊地藏を安ず、天神社 ○威王院 羽黒行人派、羽町普門院の配下、本尊大日を安ず、

古城蹟 村の東の方小名沼尻にあり、今田畑となりて昔の境界分ち難し、古くは鳩井將監と云者、此所に住せしと云、村内正法院の熊野社に藏する、永祿十三年の棟札に、大檀那鳩井殿息女鍋殿と載たれば、其頃までは鳩井が住せしこと明けし、又同郡笠原村に出せる康暦三年の文書、及前條に出せる應永六年の文書に、鳩井美濃三郎入道淨景申、武藏國埼玉郡栢間郷内政所など云るを以て考れば、鳩井が當所に住すること、已に古き事知るべし、又里人の傳に鳩井家没落の後は

成田が家人鴨田筑後と云者住せりと云、今子孫村内に在て、左次右衛門と云り、

舊家者庄右衛門 先祖を福田幸十郎と云、因幡守某が次男なり、成田左衛門尉泰親に仕へし者にて、天正十七年二月十五日三十七歳にて死せり、文書一通左に載す、又由緒を記せしもの一通あり、させる證ともなりがたきものなれば、全くは載せず、

本分 十四貫貳十五文 福田幸十郎 小竹 昌四町五段 六貫七百五十文 長澤分 以上貳十貫七百七十五文 右差置者也、仍如件、 天正四丙子九月十九日 福田幸十郎殿

○上大崎村 上大崎村は萬蒲庄と唱ふ、古へは騎西領に屬せしと云、當村もとは上下及荒井新田を合て一村なりしを、慶長年中荒井新田を分ち、又元祿以前に上下二村に分れたり、寛永の頃は板倉周防守知行し、同九年に上りて御料所と、南條喜兵衛・川副六兵衛が采地となれり、後年御料の内を太田某に賜ひてより、當村は今南條權之丞・太田市左衛門が二給にて、川副が采地と殘る、御料は下大崎村にあり、檢地は寛永八年板倉周防守改む、戸數

百軒、東は下大崎村、南は荒井新田・柴山の二村、西は新堀・小林の二村、北は星川を限りて戸ヶ崎・三ヶ村・豪村等に界へり、東西二十町、南北五六町程、水利江戸への里數等は、當村及び下の二村ともに前村に異ならず、高札場村の中程

小名 上 中 下

星川 北を流る、幅十二間村の乾の方にて二派となれり、其一は三沼代用水堀にて、享保十三年寛播磨守、及び井澤彌惣兵衛奉りて掘割し所なり、此分流口へ二ヶ所の堰を設く、一は長八間、横二間、一は長十六間、横三間あり、本流の方は黒沼及笠原の用水となり、分流は郡中及び隣郡足立郡の用水に沃げり

神倉龍藏權現社

村の鎮守なり、祭神詳ならず、十一面觀音・愛染の二像を本地佛とす、金剛院持

○愛宕社 持同

○八幡社 村民持 ○稻荷社 長松寺持

金剛院

新義眞言宗、戸ヶ崎村吉祥院末、神倉山龍藏寺と號す、本尊不動を置り、藥師堂 ○普門院 同末、富士山永久寺と號す、觀音堂 ○長松寺 禪宗派、三ヶ村長龍寺末、慈雲山

と號す、觀音を本尊とせり、地藏堂

○下大崎村 下大崎村は戸數七十五、東は星川を隔て篠津・樋口の二村、南は元荒川を隔て、足立郡根金新田及び皿沼を隔て、荒井新田に界ひ、西は上大崎村、北は星川

を界て臺・河原・井原の三村なり、東西五町、南北二十七町餘、分村の頃は御料及び川副六兵衛が采地たりしに、後御料の地を伊東某・加藤某に分ち賜はり、今其子孫川副勝三郎・伊東權之助・加藤勝之助の知る所なり、檢地は元祿十年酒井河内守紀せり、高札場三ヶ所

小名 前耕地 裏耕地 如意輪堂 川端

星川 東北の界を流る、幅十二間、此 ○元荒川 南界を流るこ、にも土橋を架せり、長十四間、根金 皿沼村の南にて荒橋と唱ふ、當村と根金村との持なり、血沼井新田村と入會の地にて、廣狹稅錢等の事は荒井新田村にいへり、

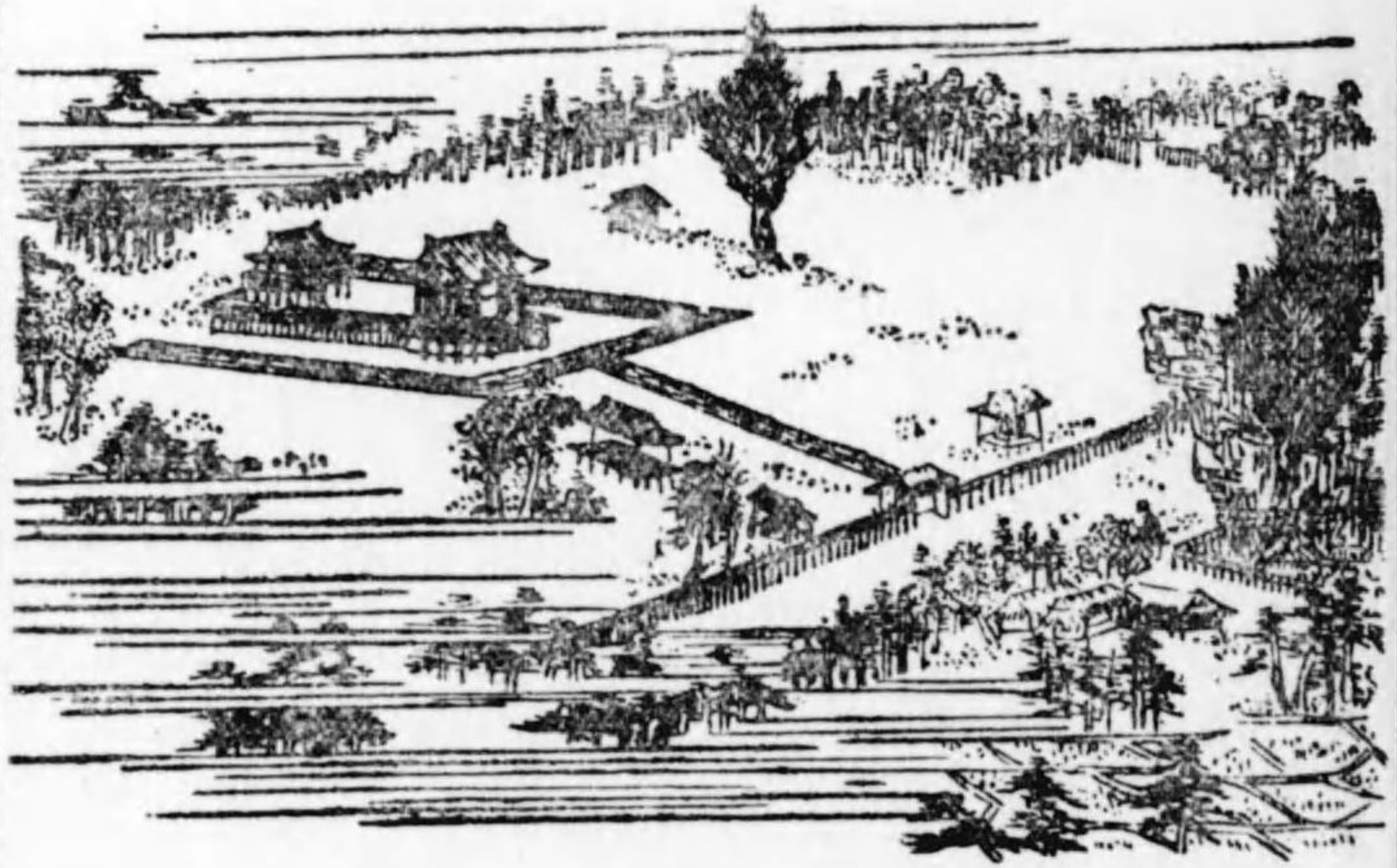
住吉社 ○雷電社 此二社を鎮守、村持 ○天神社 村民持

全龍寺 禪宗曹洞派、三ヶ村長龍寺末、大鐘樓 寛永五年の崎山と號す、彌陀を本尊とせり、

○明王院 新義眞言宗、戸ヶ崎村吉祥院末、白鳳山と號す、中興の僧、良應元祿四年八月五日寂す、本尊は不動なり、○滿藏寺 羽黒行人派、尾ヶ崎村常樂

○荒井新田村 荒井新田村は古大崎村の内にて、慶長十二年の分村なりと傳へり、正保の國圖に新井新田と載せ元祿の改には荒井新田と記せり、後何の頃よりか村の字をつけたり、民戸五十餘、東は下大崎村、西は柴山村、

八幡社境内圖



北は大崎村、南は元荒川を隔て、足立郡根金村及び根金新田に隣れり、東西二十五町、南北五町許、當村寛永十年南條喜兵衛が采邑に賜ひてより、今子孫權之承知行す檢地は寛永八年板倉周防守改む、高札場 村の西よ

元荒川 南境を流る、幅十七八間、川に添て堤を設く、

沼二ヶ所 一は村南にて柴山沼と云、則柴山村と入會にて、大と入會にて凡三十町餘なり、享保十三年の頃より永錢を納むと云、

稻荷社 村の鎮守なり、末社 愛宕 天神

華藏院 新義眞言宗、戸ヶ崎村吉祥院末、瑠璃山寶鏡寺と號す、本尊は藥師なり、地藏堂 ○釋迦堂 持

○白岡村 白岡村は私市庄と唱ふ、江戸よりの行程十一里、東は寺塚村、南は小久喜・新宿の二村、西は元荒川を隔て、貝塚・中岡戸の二村にて、北は篠津村なり、四方の徑り共に十三町許、家數九十餘、當村郷名は傳へされど村内八幡社享徳五年の鰐口に、鬼窪八幡宮とあり、また高麗郡新堀村聖天院にかけたる應仁二年の鰐口に、久伊豆御寶前鰐口、願主衛門五郎、武州騎西郡鬼窪郷佐那賀谷

村と載す。此佐那賀谷は今も實ヶ谷と書きて近村なり、然れば此邊すべて古は鬼窪郷といひしならん、今隣村小久喜村に鬼窪氏の人あり、故に鬼窪のことは彼村につきて見るべし、又白岡の名も古きことにして、當國七黨の内野與黨の人に、南鬼窪小七郎行親の孫太郎兵衛尉親家の四男を、白岡禪師澄意と云、これ當所に住せしものならん、御打入の後板倉内膳正重昌の領に賜り、寛永十年替りて川副六兵衛に賜り、今子孫藤三郎知行す、水利及び檢地は前村に同じ、

高札場 村の中程

小名 茶屋耕地 東耕地 山耕地 新田耕地

元荒川 西の方を流る、川幅三十五六間、

八幡社 村の鎮守なり、正八幡若宮・八幡姫宮・八幡の三座を勧請せり、社傳に云、當社は建久六年右大將頼朝の命によりて、鬼窪某奉行して造立し、この邊にて百餘貫の社領を寄附ありしが、永享年中當郡新堀の城主、佐々木某社領を沒收し、條津・白岡兩村の内にて、繼に十二貫文の地を寄附せしが、是も戰爭のころ次第に衰へ、いつしか失せりと云、按に鬼窪氏は此邊に由緒ある人なれば、當社を草創せしはさもあらん、佐々木のことは新堀村の條合せみるべし、また今も社頭に享徳年中彫りあれば、かたゞ、舊社なることは疑ふべからず、彫口の圓上のことし、圓徑九寸七分、 神馬

圓徑九寸七分



て、天台宗なりしが、建久年中八幡社造立のとき改宗せりと云、されど古は藥師堂と唱へしものと見えて、今も天文年中綱繁と云人よりあたへし寄附狀を藏せり、其文左のごとし、

白岡藥師堂免壹貫二百文之所領奇符候、於自今以後者不可有相違候、仍如件、

天文十七年戊申六月朔日

綱繁(花押)

太子堂 山王社 鐘樓 延享四年鐘造の鐘なり

興禪寺 禪宗曹洞派、遠州高尾石雲院末、泰崇山と號す、本尊釋迦を安ぜり、寺領十五石餘は、天正十九年賜はれり、當寺古は天台宗なりしが、文龜二年季雲禪師今の宗に改めたり、故に季雲を開山とす、此僧大永六年二月十五日寂せり、

山王社 鎮守なり、東雲院の持、 稻荷社村民

東雲院 禪宗曹洞派、白岡村興禪寺末、龍松山と號す、本尊釋迦を安ぜり、開山孝天存舜元龜二年三月寂せり、 觀音堂 東雲院持

○河原井村 河原井村は江戸より行程前村に同じ、此村古は騎西領に屬せしと云、家數二十八、東北の二方は除堀村、南は星川を隔て下大崎村、西は藁村なり、東西五町餘、南北四町餘、用水は三沼代用水の分流笠原・黒沼の二流を引く、當村も古へは松平伊豆守領し、後上りて御料所となり、延享四年一橋殿領知に進せられ今も替らず檢地も前村に同じ、

高札場 村の東

星川 村の南界を流る、川幅十二間、此川に土橋を架せり、河原井橋と呼ぶ、

稻荷社 ○山王社 ○第六天社 以上村持

光福寺 曹洞宗、白岡村興禪寺末、天得山と號す、開山は本寺三世の僧存舜元龜二年三月寂す、本尊地藏を安ぜり、

○大藏院 羽黒行人派、尾崎村常樂寺末、本尊大日を安ぜり、 圓海庵 禪宗曹洞派、村迦樂院の末なり、本尊釋迦を安ぜり、

○三ヶ村 三ヶ村は菖蒲庄の唱あり、此地明應の頃辻・寺

開基は佐々木氏とのみ傳へて其餘のことは知らず、按に此人は前に云新堀の城主なるべし、 白山社

衆寮 鐘樓 元祿十二年鐘造の鐘なり ○本覺院 新義真言宗、戸ヶ崎村眼山と號す、本尊正觀音を安ぜり、中興 開山存意、享保十六年十二月廿日寂せり、 光照院 同末に山と號す、大日 稻荷社 本尊とせり、

○原村 附持添新田 原村は江戸へ十二里、民戸五十、東は樋口村、南は星川を隔て下大崎村、西は除堀村、北は下早見村なり、東西四町餘、南北九町許、用水は前村に同じ、正保の頃は松平伊豆守の領分にて、後上りて御料所となり、享保年中松平大和守に賜へり、檢地は正保年中伊豆守紀せり、當村河原井沼新田を持添とす、此地は古へ河原井村の邊りに在し大沼にて、元祿の國圖にも載たり、其後享保十三年寛播磨守の奉りにて、井澤彌惣兵衛等開發の事を司り、同き十八年吉岡權右衛門・遠藤又三郎檢地して貢税の地となり、今は當村及下早見・江面・所久喜・藁・除堀等六ヶ村入會の持添にて御料所に屬す、

高札場 村の中程

小名 茅場 天沼 松葉

星川 南の方下大崎村の界を流、幅八九間、



中・大藏といへる三ヶ所を合て一村となせし故の村名なりと云、今も是等の名残村内小名にあり、江戸よりの行程前に同じ、民戸二百四十、東は塚村、南は星川を隔て上大崎村、西は戸ヶ崎村、北は中曾根村なり、東西の徑り十三町餘、南北十八町程、御入國の後内藤某に賜り、今子孫伊豆守の知る所なり、檢地は寛永十七年の改とのみ云傳ふ、

高札場村の中程

小名 辻 寺中 大藏 藏前 淺間前 金山 愛宕前

星川 村の南界を流る、幅十六間許

金山明神社 村の鎮守なり 永勝寺持

○天王社 持同

○富士淺間社

東光 院持 ○愛宕社 明昌

長龍寺 禪宗曹洞派、伊豆國加茂郡宮下村長勝院末、慈高山と號す、寺領十二石は慶安二年十月賜へり、開山存齋永

正十六年十月廿日寂せり、鐘樓は寛文二年阿彌陀堂本尊十一面觀音を安ず、

○明昌寺 長龍寺の末、大藏山と號す、本山は本寺五世嘉翁天正四年十月廿二日寂せり、本尊釋迦を安ず、

閻魔堂 ○永勝寺 同末にて功德山と號す ○東光院 新義真戸ヶ崎村吉祥院末、醫王山と號す、開山眞慶元

祿九年二月十五日寂せり、本尊不動を安ず、 藥師堂

○清淨院 當山派修驗、足立郡高尾村泉龍寺の配下なり、開祖良廣は寛永十七年四月十七日寂すと云、本尊不動を安

新編武藏風土記稿卷之二百八 之終

新編武藏風土記稿卷之二百九

埼玉郡之十一 騎西領

○騎西町場 騎西町場は羽生忍邊より岩槻菖蒲邊へ往來の馬次なり、江戸より行程十二里、山根庄に屬す、土地沿革の説甚多し、土人説く所によりて按ずるに、此邊郡の西にあるをもて騎西と號せしならん、當國七黨に私市黨あり、此邊に住せし故、在名を以て黨に名付しならん私市と書こと其故をしらすといへども、此地久く繁昌の地故、私に市を立しことなどありて、私市の字を用ひ、唱は舊によりてきさいと呼しが、其後此地に城壁を築し頃、武士屋敷のあつまりし所を根小屋と呼び、市店の並べる所を騎西町と唱へしとなり、こゝに於て自から二村となりしと見えて、正保の改には騎西町・根小屋の二村を載せて、場の字を加へず、元祿の圖には、今の如く騎西町場と記す、猶領名の條と并せ見るべし、民戸二百二十六、四境東は根古屋・鴻莖の二村、南は西谷村、夫より西へ亘りては下崎村上分下分の地に接し、又西より北

へ遶ては正能村、正北は外川村なり、東西十四町、南北六町、其内東より西に貫て七町餘人家軒を並べ、羈亭市店略備はりて、毎月四九六次の市をなせり、人馬の繼立はこゝより久喜町へ三里、鷲宮村へ二里、加須村へ一里羽生町場へ二里半、菖蒲町へ一里餘、行田町へ三里、新郷へ三里、鴻巣宿へ二里半、桶川へ四里、栗橋へ四里の行程を繼送り、御入國の初松平周防守に賜はり、慶長年中上りて御料所となり、後大久保加賀守に賜ひ、寛永九年又御料所となり、同十五年松平伊豆守に賜はり、元祿七年松平美濃守に替賜ひ、寶永二年より秋元但馬守に賜はり、子孫左衛門佐に至れり、檢地は正保四年松平伊豆守紀せり、

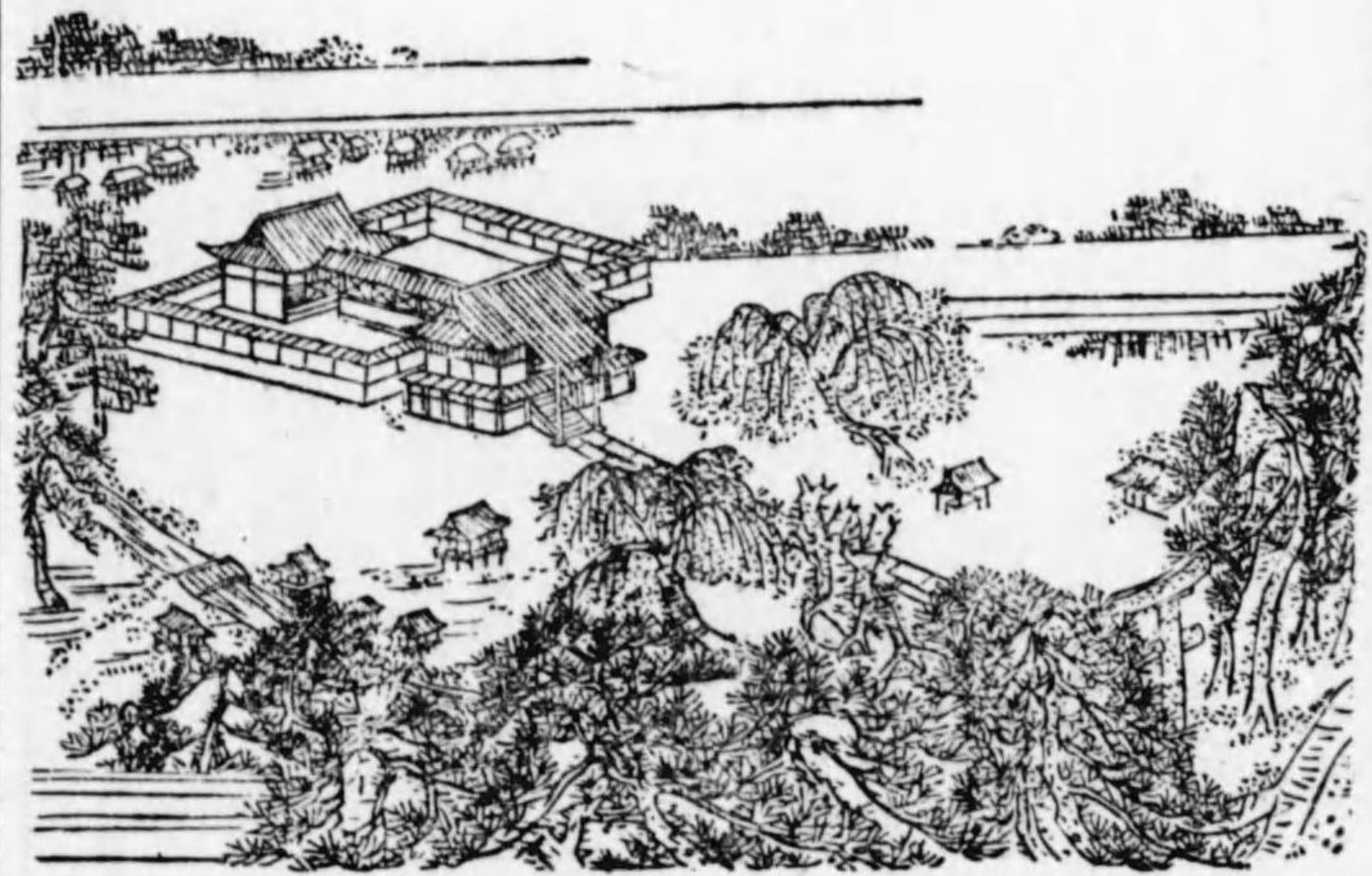
高札場町並をなせ 小名 牢屋舗 城壁ありし頃の牢 新田町 元町 中上町

中町 下中町

新川 西北の隅を流る、村内に堰を設て水を引分け、當村及外川・根古屋・牛重等數村の用水となす、

久伊豆神社 當社は騎西領中の總鎮守にして古社なり、(東鑑)に建久五年六月晦日、於武藏國大河戸御厨久伊豆宮、神人噴唾出来云々と見えたるは、この事なるべし、又【延喜式】神名帳に載る所、埼玉郡四座の内、玉敷神社祭神大己貴命とありて、今何れの社たるを傳へず、岩槻城内久伊豆社あり、其餘郡内所々に久伊豆社と唱ふるもの多くあれど、

久伊豆社地圖



何れもさせる古社とも思はれざれば、若くは式に見え、(東鑑)にも沙汰あるは當社ならんか、されど千百年の古へを後の世より論ずれば、如何にもいひがたし、久伊豆と改めしは、騎西郡内にありて騎西久伊の語路相通ずれば、唱へ改めしといへど、是も附會の説とをばし、社傳等には據なし、又神主の傳へには當社元正能村にありしが、上杉謙信當所へ發向の時兵火に罹り、彼正能村より飛て根古屋村に來り、慶長年中當所へ移せりと、彼根古屋は現に城のありし地にして、兵火もこの城を燒んが爲なれば、殊更に火中の根古屋へ飛來りしと云は、無稽の説と思はる、又當社往古は根古屋村にありて、夫より正能村に移り、後此地に移りしならん、正能根古屋の兩村に今も古宮蹟と呼べる除地ありて、當社神主の持なる由、又傳へに當社は宣化天皇八代の後胤、從五位上木工頭丹治貞成の靈社なり、貞成の子峰成私市黨の始祖なり、後略して私の黨と唱ふ、此人の弟を貞峯と云、丹治黨の始祖なり、略して丹の黨と云、此二黨の子孫分れて武州に多し、其子孫の居所多く、此神社を祭れりと、されば峯成、神寶猿の父貞成を祭れりと云こと、所謂あるに似たり、

田彦面一 春日の作と云、やつれたるさま古物、獅子面一作と云、これも銘はなけれど普通のもの、末社 宮目神社祭神大山祇命、是も式内の神社にて、昔は免田もあり、當社後背の山林畑は、則其免地なりしといへど、證とすべきことなし、又百間村姫宮神社を式内宮目神社なりとも傳ふれど、是も據はなし、猶百間村姫宮神社の條合せ見るべし、

伊勢宮 伊勢下宮 八幡香取合社 稻荷 松尾 三峯 五光權現 牛頭天王 辨天 元宮 伊豆權現 神主河野

隱岐 社地の内に居れり、藤原姓にして吉田家の配下なり、先祖周防守より當代に至るまで十七代なりといへど、舊記等更になければ、此外 ○第六天社 寶乘院のこと知るべからず、

大英寺 淨土宗、加倉村淨國寺の末、崇龜山松應院と號す、當頃、寺領三十石を寄附して建立し、團連社滿譽玄道をもて開山とせり、玄道移轉の後、本山第二世無月は、兼てより周防守深く歸依せし僧なれば、當寺へ請持して二世となし、再び二十石を増加し、後周防守常陸國笠間へ移りし時、そこへも一寺を草創し、彼無月をもて開山となし、當寺五十石の内二十石を彼の寺へ分て寄附せり、無月は寛永三年十月廿九日示寂、後周防守聞えあげて、同き十九年三十石の地を御朱印に願ひ替へしと云、本尊彌陀は惠心の作、當寺に小田原北條よりの寄附狀と云ものあり、その狀に、

御所陣建立寺家彼敷地之事、松郷之内一町二段、寺井郷之内六段、合壹町八段、分錢貳貫七百文之所、永代令寄附候、自然河越用所之時、寺家相應之儀可被走廻候狀、如件、

弘治二年四月晦日 判 明蓮社  
按に弘治は當寺いまだ開ざる前の年號にて、明蓮社と云は當寺の僧なりと云も傳へず、文中松郷寺井郷の名は、入間郡内の地名なれば、恐らくは彼郡寺院の内に傳る、鐘樓 鐘に寛延ものならん、當寺へ傳ふゆえんは詳ならず、鐘樓 鐘に寛延の釋迦堂 ○善應寺 禪宗曹洞派、上會下村雲祥寺の末、三

年三月廿六日示寂、本鐘樓貞享五年鐘造の鐘を掛、秋葉社 妙義社

三峯社 八幡社 白山社 この社は享保五、○淨樂寺一向

京都東本願寺の末、開山淨樂元龜三年五月朔日示寂といへど、これ當寺いまだ庵室なりし頃の僧なるべし、後大久保相模守忠隣、資財を供して一寺となせ、鐘樓鐘は延寶六、○寶乘

院 新義眞言宗、大龍山と號す、根古屋村金剛院の末、藥師院開山弘源慶長十年七月七日示寂、本尊十一面觀音、藥師

堂 享保元年の建立なり、藥師は古物なりといへど作はしれず、別に藥師の像を安ず、行基の作、是は此ほとりに住し、醫師平野俊庵と云もの、鐘樓鐘造なり、○多門院 本山修驗に納めしと云ふ、

○根古屋村 根古屋村は江戸よりの行程庄名、及檢地の年代、領主の遷替等すべて前村に同じ、此地昔は騎西郷の内なり、別て二村とせし年代は知ざれど、正保の圖には已に二村とす、當時私市城下の根古屋の地なれば村名

にも呼ぶと云、其城は太田道灌の造營なり、詳なることは城跡の條に出せり、民戸三十四、東は牛重村、西は外川村、南は騎西町場、鴻藁の二村、北は日出安村なり、東

西へ五町、南北六町餘、用水は新川を引用ゆ、高札場 村の坤の方

小名 足軽町 昔城主ありし頃、足輕など 城耕地 古城跡の石阿彌陀耕地 高一丈餘、幅四尺餘の板碑あり、三尊の彌陀を彫り、弘法大師爪を以て彫刻ありしとて、爪の彌陀と云、此碑 沼田 古城ありし頃の代官あるをもて起れる名なり、沼田 橋の沼の蹟と云

久伊豆社 村の鎮守なり、昔騎西町場久伊豆のありし蹟にて、こゝより正能村へ移り、夫より今の騎西町場へ移れり、其蹟なれば古宮迹と唱へ小社を置り、神社河野野郎の持、或傳へに「延喜式」埼玉神社とあるは、當社のことなりと、社地古松老杉枝を交へ繁茂せるさま、いかにも古社なるべけれど、式内なることは當社はさらなり、この邊の口碑にも遺らず、騎西町場久伊豆 ○神明社 金城蹟にあ社の條件見るべし、○天神社 古蹟に金城内鎮守の社なりと、今も當村の鎮守なり、村民持、

金剛院 新義眞言宗にて、山城國醍醐報恩院の末山なり、神光山大日寺と號せり、慶安年中寺領二十五石の御朱印を賜はれり、當寺は私市城築營の頃、日出安村より引移せりとされど當寺に所藏せる古器蓋の裏に、文祿五年住僧私源の時引移せしとあるは、城築營後のことならん、弘源は 大日堂騎西町場實乘院の開山にして、慶長年中寂せり、太神宮 鐘樓 明和四年鐘 ○觀音寺 禪宗曹洞派、上會下村號す、本尊阿彌陀、開山徹叟 ○觀音堂 如意輪觀音なり、弘慶安三年五月廿二日示寂す、 觀音堂 法大師の作、前に不動毘沙門

私市城蹟 廢せし年代詳ならず、されど騎西町場村民所藏せるものなるよし、其家人の姓名等を記したれば、この頃迄も城壁の存せしことしらる、舊くは騎西山の根とも、土人又根古屋城とも云、私市と云ことは騎西町場に辨ぜり、本丸・二丸・三丸・殿及鐵炮場等、今は竹林及雜木生茂れる地となれり、本丸は廻り九十間餘、二丸は廻り百二十間餘、本丸・二丸・其外の所々めぐりに土手の蹟のこり、大手口ありし所は東に向へる様にして、この外城の廻り沼なりし所、今は大略水田となれり、土人所藏せる舊記に、山根城は太田道灌築き、城主本間彌九郎、夫より小田大炊助・小田助三郎居城たりしと、又「甲陽軍鑑」云、永祿五年三月上杉輝虎、成田長康が次男、小田助三郎頼興が籠りし私市の城へ押寄、一日一夜攻戰ふ、城中わづか五十騎ばかり、終に打負て助三郎自害し、則城をも燒拂と云々、初輝虎城外を巡見し、廊下橋の間より婦人の影の移るを見て、人質曲輪なることを知り、沼を埋め無體に攻破りしと云、又「小田原記」にのする處は、小田降を請とあり、いづれが正しきを得たりしやしらず、且助三郎を「廢城考」に伊賀守と記す、助三郎は初の名なるべし、御入國の初松平周防守康重、武州騎西に於て二萬石を賜ふと、其家の譜に見えたるは、このことなり、この後領主の遷替は騎西町場の條に辨ぜり、

十八、東は根古屋村、南は騎西町場、西は正能村、北は日出安村なり、東四五町、南北四町餘、庄名用水及び領主の遷替檢地の年代等前村に同じ、高札場 村の中程

稻荷社 村の鎮守なり、根古 ○天王社 東光院持 ○荒神社 屋村觀音寺の持、東光院 瑞瑞山と號す、新義眞言宗、根古屋村金剛院末、開山尊祐文祿三年三月二十五日示寂す、開基は戸崎村小熊長右衛門と云ものなりと云、法諡を寛樂通西信士と稱す、慶長元年七月二十八日卒す、本尊不動を安ず、

○日出安村 日出安村は江戸よりの行程十四里、庄名用水檢地の年代前村に同じ、民戸百、東は常泉村、南は根古屋・外川の二村にて、西は正能村、北は上高柳村なり、東西十五町餘、南北四町半に餘れり、領主の遷替も前村に同じ、たゞ大久保加賀守に賜はりしことは傳へず、外に根古屋村金剛院領及び村内保寧寺領交はれり、高札場 村の中央

小名 西裏 新田 三宮寺 内しがらみ 外しがらみ 駒形權現社 村の鎮守なり、根古屋村金剛院持、もと金剛院は當社の傍にありしが、文祿の頃根古屋村へ移れりと云、己に寺領も當村にあり、當社も慶安元年五石の御朱印を賜ふ、神體は古き木塊の如くにて詳にのべがたし、

○八幡社 法藏寺持 ○稻荷社 保寧寺持 ○神明社 村民

保寧寺 禪宗臨濟派、山城國妙心寺末、在安山と號す、もとは年十月十一日寂せり、此僧は鎌倉建長寺中回春庵を開きし人にて、是を請待して開山とせしならんと云、後慶長中住僧南雄がとき、今の末となる、南雄は元和九年十一月九日寂す、寺領十石は寛永十九年賜へり、本尊彌陀を安ず、鐘樓寶曆十年の 寺寶 九條袈裟一 かね姫君より賜はりしものと云、されど此姫君の御事、御系圖には見えず、此袈裟蜀江錦など云て、世に有難きものよしいへど、きにはあらざ、蝦夷錦やうの、 ○法藏寺 羽黒行人派、尾崎村常樂寺配下、本ものなり、

○常泉村 常泉村は江戸より十五里を隔つ、庄名用水檢地等前村に同じ、民戸三十餘、東は小濱村、西は日出安村、南は牛重村、北は下高柳村なり、東西九町、南北四町ばかり、古は松平伊豆守領分なりしが、今は小笠原權九郎・同五郎左衛門知行と、騎西町場大英寺領交れり、高札場 村の西

小名 光増寺耕地 御嶽社 ○神明社 以上二社、村の鎮守 圓福寺 新義眞言宗、根古屋村金剛院末、御嶽山と號す、本尊地藏を安ぜり、開山末長寛文十三年三月七日寂す、 ○油井ヶ島村 油井ヶ島村は海上郷山根庄と云、古は常

泉村の内なりしが、元祿十五年比企長左衛門・平岡次郎右衛門檢地有て分村せりとぞ、故に正保國圖には見えず、元祿改定の圖に、常泉村の枝郷油井村と載たり、江戸より十四里、民戸六十餘、東は今鉢村、南は牛重村、西は常泉村にて、北は小濱村なり、東西十二三町、南北五六町、用水は三沼代用水を引く、こゝも松平伊豆守領分なりしが、元祿七年御料となり、寶永二年永井内膳・中山主馬・三宅大學等が知行に給り、今子孫皆知行す、高札場三ヶ所一は中央、一は東、

小名 上 中 下

沼 油井ヶ嶋沼と呼ぶ、大岡源右衛門が御領所なり、水底に陣鐘埋りてありと云傳ふ、

八幡社 村の鎮守なり、當社は古領主猪股小平六が勸請せしと云へど、體なる據あるにはあらず、○若

宮八幡社 以上二社 ○稻荷社 二字一は神宮寺持、一は村民の持、

神宮寺 新義眞言宗、根古屋村金剛院末、八幡山阿彌陀院と號す、慶長年中造立す、開山教學は、元和二年三月十三日

寂す、本尊彌陀を安ぜり、地藏堂

居所蹟 相傳ふ猪股小平六則綱が城蹟と云、鐘つき山と呼ぶ、今は山もなく、陸田となりて、城跡のさまは見えず、

「東鑑」壽永三年二月五日の條に、猪股小平六則綱の名みえ、かつ此人越中前司盛俊を、討しことなどは、「平家物語」にも載

て武藏の人たるは云までもなし、されど當村に居せし據は見ず、那賀郡猪股村はまさしき則綱が居蹟と云證もあり、よりて思ふに此邊今も矢ノ根、鐵炮の玉など、掘出せしことありといへば、いづれ猪股の末裔中古此地に居せしものなるべし、

小名 神明 藏前 稻荷臺

王子社 村の鎮守なり、青蓮寺の持、下二社同、○稻荷社 ○熊野社

青蓮寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、王子山と號す、不動を本尊とせり、中興開山慶應は承應二年十二月八日寂す、

○大室村 大室村は江戸より十四里、太田庄に屬す、民戸五十、東は辻村、南は油井ヶ嶋、今鉢の二村にして、西は小濱村、北は船越村なり、東西も南北も共に十町餘、こゝも古へ松平伊豆守領分なりしが、元祿十一年四給にわかれ、今堀數馬・會崎市之丞・深尾七右衛門・疋田三郎五郎知行せり、用水檢地年代前村に同じ、高札場四ヶ所一は中央、餘は皆小名 新田

天神社 村の鎮守なり ○大宮權現社 ○稻荷社 ○愛宕社 以上

龍宮寺持 ○諏訪社 ○淺間社 以上村

龍宮寺 新義眞言宗、根古屋村金剛院末、龍光山と號す、本尊阿彌陀行基の作にて、長一尺六分の坐像なり、開山忠

陽元和八年二月十五日寂す、鐘樓寶曆年中鑄造、藥師堂

○船越村 船越村は江戸より十三里、葛濱郷太田庄と唱ふ、村民善右衛門が先祖、榎本又作と云しもの開發すと云、民戸三十六、東は水深村、南は大室村、西は下高柳村、北は青毛堀を隔て花崎村なり、東西十五町許、南北十町ほど、村内熊谷宿より日光街道への往還かゝる、幅一間、爰も松平伊豆守領分なりしが、元祿二年三給となり、今は金田斧次郎・中島斧太郎・三宅勝太郎知行す、檢地は元

祿年中とのみ傳へり、高札場三ヶ所三給ともに、名

小名 蓮内 大川 新田

女體社 村の鎮守、女體寺持、下同、○稻荷社

女體寺 新義眞言宗、根古屋村金剛院末、醫王山と號す、本尊藥師は行基の作立像なりと、秘して見ること許さず、

○上高柳村 上高柳村は江戸より十四里、山根庄に屬す、文永の頃高柳彌五郎幹盛と云もの住せし故、此唱ありなどもに見ゆれど土人は傳へず、元は下高柳村と一村な

りといへど、正保の改に上下二村とす、分村せしも古きこと知るべし、東は下高柳村、南は日出安村にて、異は常泉村にかゝり、西は戸崎村、北は馬内・禮羽の二村にして、加須・久下等の村にも少しく界へり、東西三十町、南北十町許、用水前村に異ならず、こゝも松平伊豆守領分にて、中頃御料となりしが、延享四年半を裂て堀田相模守に賜へり、後又神田數馬・小林源五郎に替賜はりし年代詳ならず、其後御料の方は松平大和守、及び秋元左衛門佐等に賜はりて、今は松平大和守・秋元左衛門佐・神田數馬・小林小膳等が知行なり、檢地は正保四年松平伊豆守紀

す、高札場四ヶ所二ヶ所は東、餘

小名 西裏 柳ノ下 花ノ木 新田 舟橋

諏訪社 村の鎮守なり ○八幡社 以上寶幢寺の持、○天神三島合社 地蔵

○稻荷社 村の鎮守、下同、○神明社

寶幢寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、八幡山と號す、本尊不動を安ぜり、開山權大僧都善道は、明曆三年二月十二日

寂せ、○地藏院 禪宗臨濟派、日出安村保寧寺末、法輪山と號す、開山林岳承應二年六月寂せり、本尊

地藏 ○地藏堂 村民の持、○下高柳村 下高柳村は江戸よりの行程、檢地の年代、

用水等總て前村に同じ、太田庄に屬せり、民戸百廿餘、東は船越村に隣り、南は小濱・常泉の二村にて、西は上高柳村、北は花崎村なり、東西も南北も九町半に餘る、水損の地なりと云、爰も松平伊豆守の領分にて、其後御料となり、又堀田相模守に賜はりしが、安永の頃今の領主井上榮五郎が先祖主税に賜へり、

高札場西の方にあり  
小名 寄井 上小宮 下小宮 沼頭 千原 豊丁目 牛頭天王社 村の鎮守なり、  
吉祥寺持、下同、  
○三島社 ○稻荷社 ○小

宮明神社 ○住吉社 ○鷲宮社常寶寺持 ○天神社  
吉祥寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、住吉山と號す、中興開山榮雄享保元年三月十五日寂す、不動を本尊とせり、  
○常寶寺 羽黒行人派、尾崎村常樂寺  
しが、今は廢て此堂のみ殘れり、根古屋村金剛院持  
○觀音堂 古は光僧寺

○正能村 正能村は江戸よりの行程檢地の年歴用水等前村に同じ、民戸五十五、東は日出安村、巽の方は外川村南は騎西町場、西も同村及び内田ヶ谷・道地の二村に隣り、北は戸崎村なり、東西十三町、南北十町、爰も松平伊豆守領分にて、元祿七年松平美濃守、寶永二年秋元但馬守と得替の事、騎西町場と異なるなし、今秋元左衛門

佐領せり、  
高札場東北の方にあり

小名 大公方耕地 此地は東照宮御遊覽の時、當所に御床を宮内所故此唱あり、今も久伊豆神社河野隱岐此地を持とす一夜塚 永祿五年謙信騎西の城を攻陥せし時、一夜に築て士めし塚と  
も云ふ、  
雷電塚 新田耕地

諏訪社 村の鎮守なり  
龍花院 新義眞言宗、山城國醍醐光榮院末、伊豆山法音寺と號す、寺傳を閱するに當寺の往古、右大將賴朝修造を命じ、衣黒・キヌケロの幕を寄附し、且寄附の文書もあり、又後鳥羽院より伊豆山法音寺と勅號ありしと、是等の品々藏せしが、謙信城責の時當寺を初め近き邊りを燒拂ひしに、此寺寶も烏有となりしと、住僧のことは大同二年の開闢と云ふの疑ふべし、大同は弘法大師の時代なれば、かゝる遠境へ小寺を開くべき理なし、其後鎌倉時代に至り、僧日鏡開復せり此僧頼朝の場にて、當代まで七世に及ぶといへど、年曆も顯顯すれば覺束なし、されど關東法談所二十七ヶ寺の其一にて慶安元年寺領二十石を賜へり、本尊不動、運慶の作、長三尺、外に春日の作、十一面觀音、弘法の作、辨天、此僧多聞天聖天等を安ぜり、多聞天は用明天皇二年七月守屋追討の御願のため、聖德太子の彫刻し給所にして、鎌倉時代修造の時、納めしと云り、元久元年春鎌倉守護佛と書付ある由云と其實を知らず、聖天は銅像・木像二體ありて、木像は弘法大師

の作な 經堂 文殊を 鐘樓 延寶二年の 藥師堂 聖德太子の 安ず、 鐘をかく、 彫る像を安 寺配下、本 尊大日、  
○龍光寺 羽黒行人派 尾崎村常樂

○内田ヶ谷村 内田ヶ谷村は江戸の行程檢地用水等前村に同じ、海上郷山根庄に屬す、古は西庄多ヶ谷郷と唱へ多賀谷氏住せしと云、多賀谷記を按るに、武藏國埼玉郡多賀谷郷の住人、左衛門尉家政は、金子十郎家忠が二男なり、曆仁元年頼經の隨兵たり、其子彌五郎重茂頼嗣に仕へ、建長三年弓始を勤め、其子五郎景茂宗尊親王に仕へ、康元元年弓始に景茂其器に撰れ、其子彦太郎家經、其子五郎政忠、其子彦太郎家茂相續す、其子彌五郎政朝、下總結城左衛門尉滿廣の子、原五郎光義を聲となし、家を繼しむ、光義古郷忘れ難く、結城へ歸りしかば、嫡子彦四郎氏家を始め、家臣隨ひ來ると載たれば、此頃まで當所に住せしなるべし、又村内大福寺の記に、多賀谷氏下妻へ移し時、館蹟へ建立と云事見えたれど、同書に據ば光義當所を去し後、彦四郎氏家一旦常陸へ趣き、後寛正年中下妻城を取立住せしとあれば、寺傳こゝより下妻へ移りしといふは誤りなり、尙その寺の條下に辨せり、且家政重茂等がことは「東鑑」に載する所も多賀谷記と符合

せり、又當國七黨系圖野與黨に、道地法花坊・多賀谷二郎光基・同彌三郎某・同三郎重基・同四郎久基など云人見ゆ、道地村と云るは、隣村なれば是等の人々も當所に住せしこと知るべし、又外田ヶ谷村名主太四郎の先祖は、多賀谷氏に仕へしものなり、其家傳に多賀谷氏の先、頼朝に仕へて、安藝國藻刈城を賜はり、遙の後宮内少輔武重が時、毛利氏に仕ふと云のみにて、其詳なることは知らず、當村もとは内外の分ちなかりしが、騎西領本團の堤を築し時、堤の内を内田ヶ谷と云ひ、堤の外を牛之助新田と云しが、後は外田ヶ谷と唱へ、二村に分てりとぞこゝも正保の頃は松平伊豆守が領分にて、元祿九年正木甚五兵衛・會田小左衛門に給はり、殘れる地は御料なりしが、後小笠原五左衛門・久世忠左衛門に給はりて、今は正木左近・會田伊右衛門と久世小笠原等知行せり、

高札場四ヶ所  
小名 寄居 中郷 上  
熊野社 大福寺持 ○牛頭天王社 ○諏訪社 ○天神社  
山野院持 下同、  
○愛宕社 ○稻荷社  
大福寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、熊野山彌陀院と號す、當寺は多賀谷某下總國下妻へ移りし時、居住の蹟へ建立する所なりと云ど、村名の條にも辨せしことくなれば、多賀谷光義當所を去て結城へ赴き、其館蹟へ當寺を建立せしな

るべし、本尊 鐘樓は近き頃 辨天社を、古へ多賀谷屋  
彌陀を安ず、阿彌陀堂 ○山野院の配下、稻荷山と號す  
鋪の鎮守なりと云、本尊大日  
を置

○外田ヶ谷村 外田ヶ谷村は江戸の行程郷庄の唱前村に  
同じ、村名の起も前に云る如し、民戸百餘、東は内田ヶ  
谷村、南は星川を隔て關新田村、西は關根村、北は阿良  
川村にして、北東は道地村なり、東西十町、南北九町、  
星川を引て用水とす、當村も松平伊豆守領分の後御料と  
なり、何の頃か松平大和守・大岡土佐守・神田數馬・宮崎甚  
右衛門・須原通玄等が先祖に賜へり、檢地は正保の後、元  
祿八年平岡次郎右衛門糺せり、

高札場五ヶ所  
小名 本田 新田  
星川 村の西南を流る  
幅十四五間、

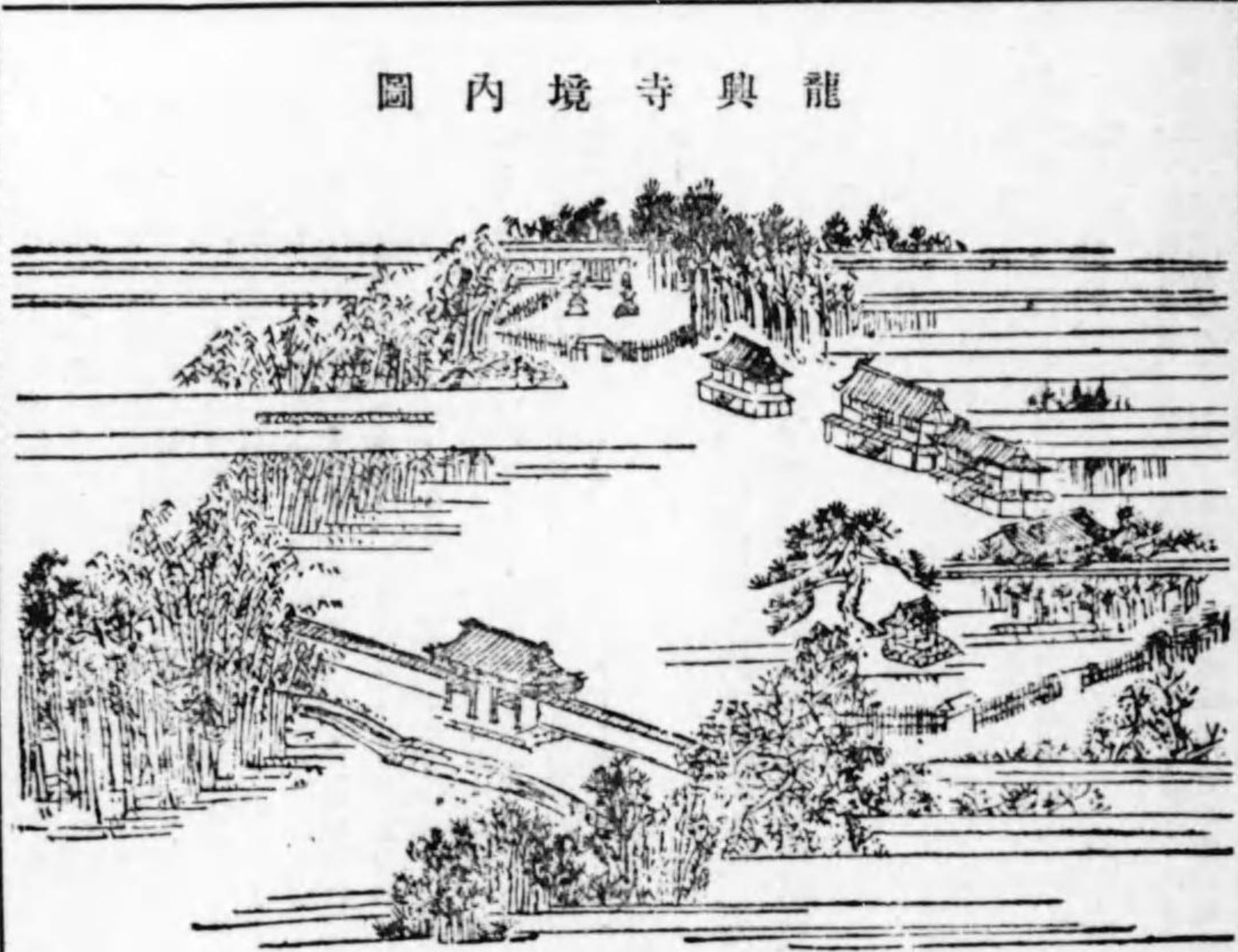
久伊豆社 騎西町場久伊豆の社を勧請して村の鎮守とす、寶正  
寺持、按に「式内神社考」に、多氣比賣神社今屬、埼玉  
玉郡在西領外田ヶ谷村、祭神枵幡千々姫命と載たれど騎  
西町場より寫せしものにて、本社あらざる事論なし、  
○愛宕社 村民 稻荷社 寶正  
寶正寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、醫王山と號す、此寺も  
一向宗たりしが、其後今の宗に改め、寛政年中龍花

院の末となれり、此時の流祖を弘海と稱す、享和二年三月廿  
四日示寂、昔一向宗たりし時の祖を祐雄と云、寛文三年二月  
十八日寂、其後當宗になりし時  
の始祖は詳ならず、本尊不動、觀音堂 藥師堂

○道地村 道地村は太田庄に屬す、江戸より行程十五里  
【東鑑】に道智次郎・同三郎太郎承久三年六月十四日宇治  
川合戦に打死と載せたるは、當村に住せし人にや、又遠  
藤氏の系圖にも、武藏國道智二郎と云名見ゆ、當國七黨  
系圖に道智法花坊とあり、此法花坊は當所に住せしもの  
なるべし、民戸七十五、東は戸崎村に界ひ、西は阿良川  
村に接し、南は内田ヶ谷村に及び、北は下ノ村なり、又  
西南の方外田ヶ谷村にも少しく接す、東西二十五町、南  
北八町ばかり、用水は荒木村の内、長善沼の水を引來れ  
り、前村と同じ松平伊豆守領せし後、元祿年中前田半右  
衛門・彦坂美濃守・菅沼新三郎に賜はり今も替らず、檢地  
はこゝも正保四年なり、

高札場三ヶ所 一は中央、餘  
は東にあり、  
小名 中内手 中屋舖 稻荷耕地 下道地 新田  
愛宕社 ○稻荷社 鎮守なり ○第六天社 ○鷲宮社  
○天神社 ○天王社 就院持、成  
成就院 新義眞言宗、正能村龍花院末、稻荷山萬福寺と號す、  
本尊大日を安ぜり、開基は村民増田次左衛門が母にて

龍興寺境内圖



延寶六年十月廿七日死す、法諱を金窓妙圓  
大姉と云、中興開山深宥寂年を傳へず、  
○上崎村 上崎村は山根庄に屬す、江戸への里數檢地等  
前村に同じ、古は上崎下崎一村なりといへど、龍興寺義  
氏の寄附狀に上崎村とあれば、分村せしも古き事たるべ  
し、民戸八十五、東は下崎村下分、南は上會下及び星川  
を隔て、境・阿良川の三村にて、西は外田ヶ谷村、北は内  
田ヶ谷村なり、東西十七町、南北十五町、用水は新川よ  
り引沃ぐ、當村も松平伊豆守領分なりしを、松平右近將  
監と匹田某にかへ賜はり、残れる地は御料なりしが、後  
安藤某と松平大和守に賜りて、今は松平右近將監・松平大  
和守・安藤彈正少弼・匹田小太郎が知行なり、

高札場三ヶ所 一は南一は西、  
は東にあり、  
小名 西原 相ノ道 三重堀 上臺 長宮 三島  
星川 村の西南を流る、幅十二間程、土橋一ヶ所あり、此川に  
樋を設け水を引分け、騎西領組合の用水とす、これを新  
川用水と云、その幅二間ばかり、樋の長さ十二間、公よりの  
修理にて組合の村々多し、又西の方に長八間の坂樋を設け、  
水を引分ち用水とす、是を九ヶ村用水と云、當村及上會下、  
中ノ目ノ戸室・竿堂・鴻堂・西谷・下崎村上下分皆此組合なり、  
三島社 龍興寺 雷電社 村の鎮守、養  
龍興寺 龍興寺 養  
龍興寺 龍興寺 養  
龍興寺 龍興寺 養

なりとあれど、上りたる世の事なれば、いかん共云がたし、中興開山晏芳は、永享八年九月七日寂せり、此僧は鎌倉管領持氏の伯父なりと云傳ふ、本尊釋迦、毘首羯摩の作、座像にて長七寸五分、又持氏春王安王の墓三基たてり、持氏法名長春院陽山繼公、永享十一年二月十日、春王は花山院春洞香公、嘉吉元年四月日、安王は太山院天岳雲公、嘉吉元年四月日と彫たるよし、今は文字も滅して、そのさま古きものには論なかるべし、「足利治亂記」を閲するに、永享年中持氏京都に叛き相州早川尻の戦ひにうち負け、永安寺に入て自害す、幼子春王・安王は下野國結城が許に逃れ、日光山に隠れ居けるが捕はれとなり、京へ送られける途中、美濃國垂井の金蓮寺にて自害し、骸は高野山へ送るとみえたり、又「鎌倉九代記」には金蓮寺に葬しよし載す、今按に當寺古河公方政氏・義氏寄附の文書も藏すれば、成氏のととき父供養のために築し墓かるべし其文書左の如し、

大光山龍興寺之事、長春院殿御牌所之懸有之、而勤行無退轉儀專要候、仍寺領等如前々不可有相違候、恐々謹言、

七月三日

政氏花押

材室良西堂

大光山龍興寺之事、御寺并有之、勤行等無怠轉專一候、寺領之儀如前々上崎村不可有相違候、恐々謹言、二月十日 義氏花押

虎溪隆和尚

鐘樓 元祿三年の 虚空藏堂 成氏建立の後回祿にあひ、慶長年中僧觀寂再建すと云、

稻荷社 天神社 ○寶藏寺 新義眞言宗、内田ヶ谷村大福寺末、月照山と號す、本尊不動

○養泉院 本山修驗、扇巢 ○藥師堂 龍興寺持 ○不動堂 親につかへて孝を盡しければ、寛延三年時

○下崎村上分 下崎村上分も江戸への里數庄名檢地用水等總て前村に同じ、分村の後又下崎村を上分・下分と分ち

しこと、正保の圖には見えず、元祿の圖に始て二村とす正保四年檢地のとき分村せしこと知らる、民戸四十六、

東は下崎村下分、南は上會下村、西は上崎村、北は内田ヶ谷村なり、東西五町餘、南北十二町程、こゝも松平伊豆守領分の後替りて、今は秋元左衛門佐領せり、

高札場 村の中央

氷川社 村の鎮 守なり ○稻荷社 二社共に ○通殿社 正福寺持

○道祖神社 ○十二所權現社 共に村

正徳寺 禪宗曹洞宗、上會下村雲祥寺末、萬盛山と號す、本尊正觀音を安す、開山關室吞秀寛永三年三月廿六日示寂

○光徳寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、瑞鳴山と號す、本尊十一面觀音、中興開山有鏡、寛保二年六月廿五

日波 阿彌陀堂

○下崎村下分 下崎村下分は東西十町、南北七町餘、東は西谷村、南は中ノ目村、西は下崎村上分、北は騎西町場なり、民戸三十九、其餘の沿革總て前村に同じ、高札場 中央に

八幡社 村の鎮守、西四寺持

西園寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、密嚴山密嚴院と號す、大日を本尊とす、中興開山、福嶋比丘、享保十三年八月

廿五日 鐘樓 寶曆中の寂す、鐘樓をかく

○上會下村 附持添新田 上會下村も庄名檢地の年歴前村に同じ、古會下領なりし故この村名を得しと土人いへり

按に中種足村龍昌寺の傳へに、村内雲祥寺を上會下と唱へし由を云へば、其寺の領なりしことしらる、なを龍昌寺の條見るべし、江戸より十三里、古は上崎村の内なり

しが、いつしか分村せしと云、民戸五十、東は中ノ目村西北は上崎村なり、東西十三町許、南北十町ほど、用水

は新川及び星川、山王坊組合用水を引沃げり、昔は御料所なりしを、寛永十五年松平伊豆守に賜はり、後得替ありて元祿六年御料に復し、同七年藤堂肥後守に賜はり、

今子孫主馬知行す、後年開きし新田は、明和五年蔭山外

記檢地して、貢數を定めて持添の新田とす、そこは御料所なり、

高札場 村の中央

小名 内郷 新田 中島

星川 村の南を流る、幅十三四間、此川に土橋を架す、

稻荷社 村の鎮守なり 村民の持

雲祥寺 禪宗曹洞派、下野國安蘇郡戸奈良村種徳寺末、龍嶋山と號す、元は臨濟派にて、鎌倉建長寺の末なりしを、

當寺元上會下と唱へし事しらる、猶村名及び龍昌寺の條、合

せ見るべし、開山棟嚴良瑣永正十七年七月廿

六日寂せり、開基は根古屋の城主小田大炊頭

なり、此人天正八年卒す、法諱して氣窓正端

居士と云、天正十九年寺領三十石を賜ひしに

慶長年中焼失して、御朱印を合せて失ひしを

大猷院殿の御代、時の御代官大河内金兵衛願ひ上て、再び御朱印を附られしとなり、本尊釋迦を安置す、寶物に明徳五年

の雲版あり、こは足立郡上加村東光寺のものともゆれど、當寺に傳來せるゆへ、由はつまびらかならず、其圖前の如し、



鐘樓 正徳六年の  
道了權現社 地藏堂

○新井村 新井村は江戸より十四里、民戸五十、東は境村、南は屈巢・安養寺の二村にて、西は關新田村、北は星川を隔て、上崎村なり、東西四丁、南北十五町許、三沼代用水を引沃ぐ、古は松平伊豆守の領分なりしを、天和三年村内を裂て、松平錠五郎の先祖頼母にたまはり、残れる地は元禄十三年林大學頭、享保十年藤方勘右衛門・戸田市郎兵衛等に給はりしより今も替らず、檢地は元禄八年平岡次郎右衛門糺す、  
高札場四ヶ所

小名 田島 谷端

星川 北界を流る、  
幅十二間、

稻荷社 村の鎮  
守とす ○辨天社 共に正

正源寺 新義真言宗、正能村龍花院末、稻荷山福壽院と  
號す、本尊大日、中興開山深齊元龜年中寂せり、 子權

現社 ○觀音堂 正源寺持

○中ノ目村 中ノ目村は江戸より十三里、山根庄と云、民戸四十五、東は戸室村、南は上種足村、西は上會下村北は下崎村に接す、東西九町餘、南北六町に過ず、用水は新川を引沃げり、昔は松平伊豆守領分なりしは前に異

ならず、元禄六年得替ありて御料となり、同七年藤堂三後守に賜はり、今子孫主馬が知る所なり、  
高札場 村の西  
にあり

小名 内郷 新郷

星川 村の南を流る、幅十  
二間、土橋を架せり、

八幡社 村の鎮守、  
天正寺持、 ○神明社 二字とも  
村民持 ○道祖神社

○辨天社 ともに天正寺の持

天正寺 禪宗曹洞派、上會下村雲祥寺末、八幡山と號す、開山  
繁林長茂、元和七年三月初日示寂、本尊藥師を安ず、も

とは雲祥寺の隱居所なりしを、後一  
寺となりしと、その年代は傳へず、 ○十王堂 天王寺持、  
下同じ、

○彌勒堂

○境村 附持添新田 境村は江戸より十二里、民戸八十五、東は上種足村、南は江地村、西は新井村、北は星川を隔て、上會下村等に接す、東西四町、南北八町許、三沼代用水を引沃ぐ、これも松平伊豆守の領分なりしを、元禄十一年林大學頭藤堂主馬が祖先に給はり、今も然り、檢地藤堂氏の地は、正保四年松平伊豆守、林氏の地は元禄十年酒井河内守糺せしと云、又村の中程に持添の新田あり、ここは御料にして、明和五年鶴飼左十郎檢地す、

高札場二ヶ所

小名 上 下 上大屋 下大屋 小ヶ山耕地 塚場耕地

星川 村の北界を流る、幅十間餘、  
土橋一ヶ所あり、境橋と云、

八幡社 村内上分の  
鎮守なり ○久伊豆社 ○神明社 ○稻荷社

以上四社、 ○天神社 村内下分の  
善勝寺持、 ○熊野社 ○天王社

○辨天社 以上  
村持

善勝寺 禪宗臨濟派、日出安村保壽寺末、東光山と號す、本尊  
釋迦、立像にて長三尺許、弘法の作と云、開山清庵祖

銀文祿四年 觀音堂 鐘樓 鐘をかく ○庵 彌陀を安  
八月示寂、 延享五年の 庵、村持、

### 新編武藏風土記稿卷之二百十

#### 埼玉郡之十二 騎西領

○上種足村 上種足村は山根庄海上郷と唱ふ、上中下と  
分りし年代詳ならず、中種足村龍昌寺寛永十九年の御朱  
印に、種足村の内とありて、上中下のことなし、然るに  
正保の圖には、はや今の如く三村に載たり、往古は種垂  
とも書しことありと云、江戸より行程十三里、東は中種  
足村、南は笠原村、西は境村、北は星川を隔て、戸室・  
中ノ目の二村なり、東西十二町許、南北五町程、三沼用  
水を引沃げり、當村古へ松平伊豆守の領分なりしが、後  
松平右京亮が采地となり、其後上りて御料となり、元禄  
十年村内を裂て萬年七之助・水野藤次郎・本多主税が先祖  
に賜はり、今も替らず、残る地は中頃松平大和守に賜は  
れり、檢地は元禄十年酒井河内守糺す、又戸室・中ノ目の  
二村の内に當村の飛地あり、

高札場四ヶ所

小名 大塚 堀向 枳 田向 原島 新田 道上 中

### 新編武藏風土記稿卷之二百九 終



組 白佐見 五間 川面

星川 村の北界を流る、幅十三四間、橋一を架す、

稻荷社八字 生院、一は如來寺、僧は村民の持なり、一は寶幡社三字、餘は村民の持、○愛宕社長泉 ○第六天社

○天神社 共に村民持 ○愛宕社寺持 ○第六天社

寶生院 新義眞言宗、根古屋村金剛院末、稻荷山と號す、本尊不動は立像にて、長二尺七寸五分、智證大師の作と云、

地藏堂 ○如來寺 同宗、正能村龍花院末、瑠璃山と號す、作と云、本尊釋迦、坐像にて七寸許、泰證大師の

○藥師堂 ○長泉寺 羽黒行人派、尾崎村常樂寺配下、年九月寂せり、金毘羅社 ○妙音寺 當山派修驗、江戸青山

○中種足村 中種足村は郷庄の唱へ、江戸への行程、檢地、用水等、すべて上村に異ならず、民戸百四十餘、東

は下種足村、南は笠原村、西は上種足村、北は星川を隔て、戸室村なり、東西十町餘、南北六町程、當村正保のものには、松平伊豆守・京極主膳正知行、及龍昌寺領と職たり、其後伊豆守の知行は上りて御料となり、明和七年

松平大和守に賜はれり、京極氏の地は後分家して、京極頼母・京極左衛門知行す、龍昌寺の領は今も替らず、高札場二ヶ所、西の方にあり、一は

小名 砂 中居 五軒

星川 村の北界を流る、幅十二間、橋を架せり、下會下橋と云、名の由来は龍昌寺の條合せ見るべし、

雷神社 ○雷電社 共に ○八幡社 頼盛 ○久伊豆社 寶光

龍昌寺 禪宗曹洞派、上會下村雲祥寺末、青松山と號す、寺領開にして、開山は雲祥寺第七世快岩玄喜、寂年を傳へず、本尊釋迦、脇士に交珠普賢を安ぜり、寺僧の傳へに本山雲祥寺

を、古は上會下と唱へ、當寺を下會下と唱へし由を云、上會下村の名は今も残り、下會下の名當所共傳へを失ひたれど

名などありしに、たまへるある類、彼橋の邊下會下の小鐘樓二年鐘造の 白山社 ○東印寺 龍昌寺末、三嶋山と號す、鐘をかく、正觀音は惠心 三島社 ○泉藏院 同末、靈松山と云、本尊

○泉龍寺 同末享保十三年同寺の隱室に造立せし寺なりと云、寂年を傳へず、本尊行基 觀音堂 ○寶光寺 新義眞言宗、

末、愛宕山通照院と號す、本尊不動を安ず、愛宕社 大日堂 ○福性院 眞言律宗

江戸湯島靈雲寺末、熊野山と號す、本尊地藏を安ず、開山秀仙は免文の頃寂すとのみ云、熊野社 ○頼盛院 當山修驗、上種足村妙音寺の配下、開祖は小川大炊助と、慶長年中當所開發人の一なりしに、後修驗となり、今の院號に改めしと云、不動を本尊とす、

○下種足村 下種足村も郷庄の唱へ用水等前村に同じ、江戸まで十二里、民戸四十五、東は新城村、南は中種足・小林の二村にて、西も中種足村、北は星川を隔て芋莖・鴻藁の兩村なり、東西七八町、南北三町ばかり、當村も昔松平伊豆守領せしは前とひとしく、其後上りていつしか富田某に賜はり、今子孫富田宮内知行せり、檢地は元祿十年酒井河内守札す、

高札場 西にあり

小名 高石前 大塚 大宮耕地 箕輪耕地

星川 村の北を流る、幅十二間、

山王社 長興寺持 ○氷川社 以上二社を ○辨天社

長興寺 新義眞言宗、大和國初瀬小池坊末、高石山と號す、開山圓慶正徳元年十二月十三日寂す、本尊不動、

觀音堂

○柴山村 附持添新田 柴山村は葛蒲庄大崎郷と唱ふ、江戸より行程用水前村に同じ、民戸百八十餘、東は柴山沼

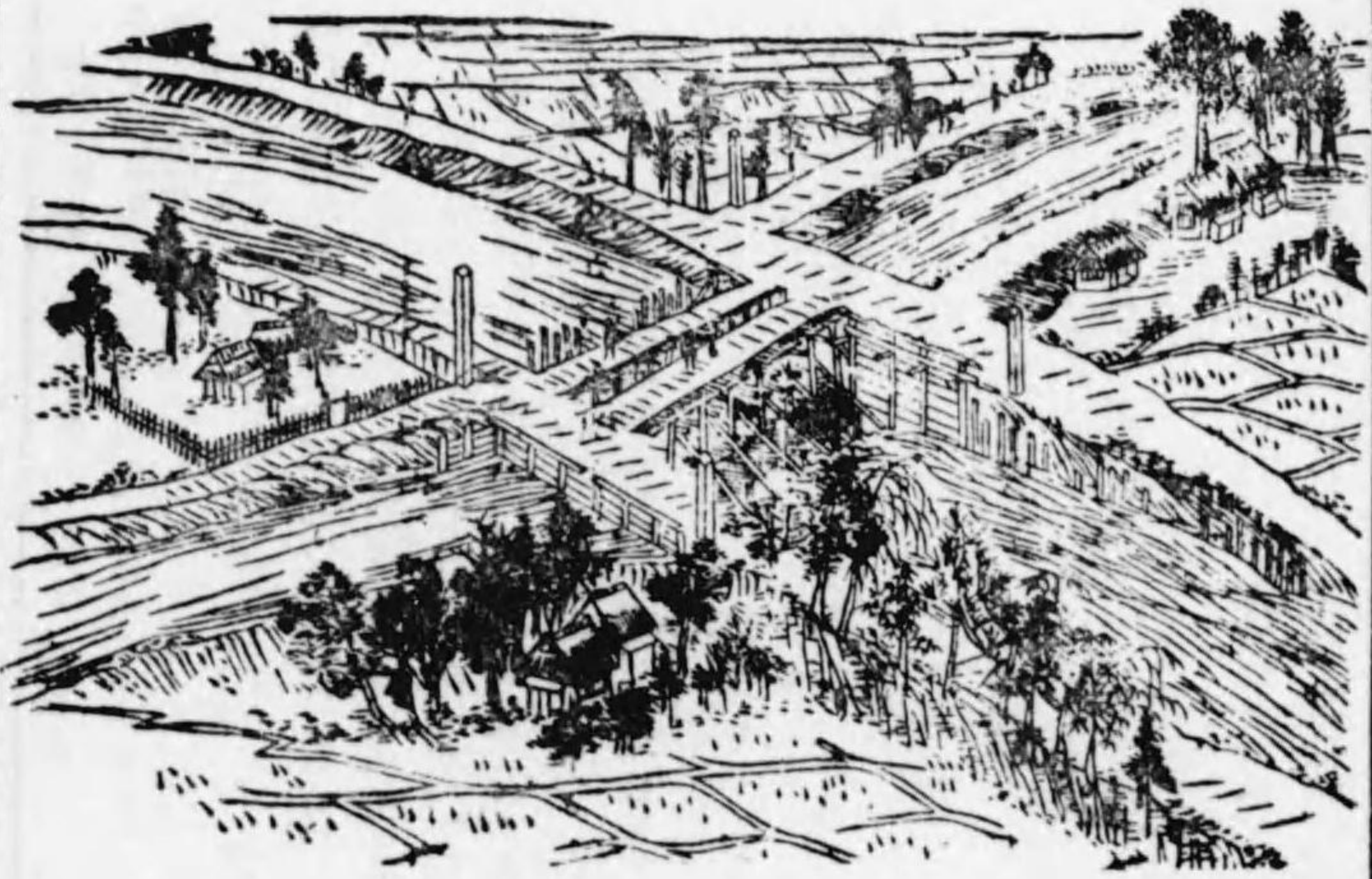
に添て荒井新田、南は元荒川を隔て上平野村、西も元荒川及栢間沼を隔て高虫村、北は上大崎村なり、東西へ二十四五町、南北は五六町に過ず、寛永八年まで御料なりしが、地を裂て南條權左衛門に賜はり、残れる地は御料なりしを、後建部志摩守・稻生安房守に賜はりて、今は南條權之丞・建部源左衛門・稻生左門等知行せり、檢地は寛永二年永井信濃守札せり、又村の西南に持添の新田あり栢間沼新田の内にて栢間・小林及び當村入會なり、こゝは享保十三年の開發にて、延享三年神尾若狹守檢地して御料となれり、

高札場 三ヶ所 一は東、一は南、一は西の方にあり、

小名 丸屋 按に元祿改の國圖に、柴山村の内丸屋村と載たるの祖先に賜はりし時、埼玉郡丸屋村を賜はるとありしより

元荒川 村の南界を流る、幅二十間程、川に添て堤を築けり、又長二十六間の伏越樋大小二ヶ所ありて、此川の水底に伏せり、これ三沼代用水を引ものにて、樋の内法大の方は高さ四尺、横一丈四尺、小の方は高さ三尺、横二間、其上におもり土橋とて、二筋のかこひを設く、幅二間、長さ十五間許、こゝは享保十三年用水掘割の時、井澤彌惣兵衛が、掛りに作りしものなり、其頃は小樋の方は掛渡しなりしが、寶曆十年改めて共に伏越となれり、これを柴山伏越と稱す、

元荒川伏越樋圖



諏訪八幡合社 村の鎮守なり、  
正泉寺持、  
○稻荷社二字一は正泉寺  
持の

正泉寺 新義真言宗、足立郡深井村壽命院末、  
龍護山と號す、本尊不動を安ぜり、  
天神社 ○玉

藏院 同宗、戸ヶ崎村吉祥院末、  
瑞璃 藥師堂 ○龍藏院同  
藏院山觀音寺と號す、本尊地藏

正能村龍花院末、龜井山と  
源宗寺 禪宗曹洞派、小林村正  
號す、本尊不動を安ぜり、  
○源宗寺 眼寺末、瑞雲山と號

す、本尊正觀音を安ぜり、開山は本寺九世鷲山洪嶺、  
元文二  
年二月廿七日寂、是中興開山を、誤り傳へしなるべし、

○常福寺 羽黒行人派、尾崎村常樂寺配下、  
衆 ○觀音堂 玉  
持院

○彌陀堂持

○芋葦村 芋葦村は江戸より十三里、昔は芋ヶ葦と唱へ  
し由いへり、民戸百十七、東は戸崎村、南は星川を隔て  
て新堀村、西北は鴻葦村なり、東西十二町餘、南北は二  
町許、用水は星川と新川とを引用ゆ、當村も昔は松平伊  
豆守が領分にて後御料となり、今は秋元左衛門佐及び安  
藤増五郎が知る所なり、安藤氏の地は元祿二年信濃守と  
云し時賜はれり、檢地は前村に同じ、  
高札場二ヶ所 共に西の方  
あり、

小名 本村 戸塚 白山 東山 北谷

星川 南の方を流る、  
幅十二三間許、

神明社 村の鎮守なり、普  
門寺持、下同じ、  
○久伊豆社 これも鎮  
守とす、  
○白山

社 ○女體社 ○天神社

○戸室村 戸室村は江戸への里數前村に同じ、山根庄海  
上郷と稱す、民戸六十五、東は鴻葦村、南は中種足村、  
西は中ノ目村、北は西谷村なり、東西十五町、南北八町  
許、新川用水を引て田間に沃げり、こゝも昔は松平伊豆  
守が領分にて、元祿元年富田甲斐守、同き六年安藤伊勢  
守に賜はり、今も富田宮内・安藤増五郎知行す、檢地は元  
祿八年酒井河内守糺せり、

高札場 南の方に  
あり、

星川 村の南方を流る、  
幅十二間程、

十二所權現社 ○諏訪社 以上村の鎮守に  
金藏院 新義真言宗、根古屋村金剛院末、觀音山と號す、  
本尊彌陀、開山春圓元和二年三月初日寂す、  
觀

音堂 ○寶藏寺 同宗、同末、地  
御嶽社 ○普門寺 新義  
宗、根古屋村金剛院末、慈  
眼山と號す、本尊不動、  
○醫王寺 禪宗曹洞派、鴻葦村壽  
海福山と號

新編武藏風土記稿卷之二百十 埼玉郡之十二

す、開山梅庵英大寛永元年七月  
十一日寂す、本尊觀音を置り、  
藥師堂の作なり、  
鐘樓  
寛政八年鑄造  
○觀音堂 ○地藏堂 共に普門  
の鎮をかき、

○西谷村 西谷村は江戸よりの行程十四里、民戸十四、  
村名の起りは當村の地形低くして、鴻葦村の方高ければ、  
其西の谷と云へる意にてかく名づくるよし、今その地形  
を見るにさもあらんと思はる、東は鴻葦村、南は戸室村  
西は下崎村下分、北は騎西町場なり、東西五町半、南北  
四町程、用水は新川分流九ヶ村組合の水を引用ゆ、當村  
も松平伊豆守領分となりしが、今は秋元左衛門佐の領地  
となれり、檢地は正保四年松平伊豆守糺せり、  
高札場 村の東の方  
あり、

八幡社 ○久伊豆社 ○第六天社 ○稻荷社 以上共に村  
加藤を氏とす、先祖は源左衛門と稱し、小  
田原北條家に仕へしが、北條家滅亡の時

討死す、よりにその甥源次郎をして、源左衛門が娘福の後見  
すべき旨、氏政より文書を與へられしかば、源次郎福を伴ひ  
て民間に跡を隠し、夫より當村に來り住せり、其後寛永九年  
八十餘にして卒す、福その跡を相續し、夫より連綿して今の  
次郎左衛門に至れりと云、  
その所藏の文書左の如し、  
今度上總行之砌、於殿太田源五郎越度割、其方伯父賀藤

源左衛門見届討死候、誠忠節不淺候、於氏政感悦候、然間一跡福可相續、然共只今爲幼少間福成人之上、相當之者妻一跡可相續條、其間者源次郎可有手代者也、仍如件、

永祿十年丁卯九月十日

氏政(花押)  
賀藤源左衛門息女

賀藤源二郎殿

○鴻莖村 鴻莖村は古へ鴻ヶ莖と唱へしが、今はヶの字を省きて用ひず、民戸百三十餘、東は中曾根村、西は西谷村、北は牛重村、南は星川を隔て、下種足村なり、東西十七町、南北十町程、村の内に利根川除騎西領本園の堤あり、享保十五年築造せしよし、用水は新川及南用水を引沃ぐ、江戸への行程、檢地の年代、及び領主の遷替等、すべて前村に同じ、

高札場村の西方

小名 大北 中在 別府 白山 七軒

星川 南方を流れり、幅十間餘、

白山社 ○天神社 ○辨天社 以上共に壽昌寺持、○增長天社 騎西町實

成院 ○久伊豆社 村の鎮守 ○八幡社 以上共に安齋寺持

壽昌寺 禪宗曹洞派、成田龍淵寺末、萬龜山と號す、本尊阿彌陀を安ず、開山明庵祖果天正八年十月八日示寂す、寺

領二十石は同十八年御朱印を賜へり、然るに慶長年中失火して鳥有となりしかば、貞薫と云る僧官へ願ひ、慶安元年再寺領を賜はりしと、寺傳によると、當寺は相州鎌倉長勝寺、佛燈禪師の開闢にして、寺領も七百石ありしが、永祿元年新堀村に住せる佐々木某、當寺に狼藉をなし、住僧を殺害して、寺領を奪取りしよし、其後本山龍淵寺の住職なりし明庵なるもの、忍の城主成田下總守の命によりて、當寺に移住し開山となりし由、この僧は成田家の族類なりしが、落髮して僧となりし、○安養寺 新義眞言宗、根古屋村金剛院末、○藥師堂 壽昌寺持、○觀音堂 下同じ、

○牛重村 牛重村は江戸よりの行程檢地の年代前村に同じ、民戸百二十八、東は中曾根村、南は鴻莖村、西は騎西町場、南は根古屋、常泉の二村なり、東西二十三町、南北六町ほど、用水は新川の枝堀四ヶ村組合の流を引そ、げり、當村はじめは松平周防守に賜ひ、慶長年中上りて御料となり、後大久保加賀守に賜ひ、寛永九年又御料に復せしに、同き十五年松平伊豆守の領分となり、元祿七年松平美濃守に轉賜はりしに、寶永二年秋元但馬守に賜ひて、今に前村と同く左衛門佐の領分なり、この餘根古屋村金剛院の寺領、及び村内妙光寺領交れり、

高札場村の西方 小名 小屋敷 大坊 廣島 下新田 横新田

天神社 村の鎮守 ○第六天社 ○淺間社 三字共に萬福寺持

妙光寺 日蓮宗、下總國葛飾郡中山法華經寺末、種垂山と號す、當寺は古へ上種垂村にありしをもて、かく山號を銘せしが、その後何の頃か當所に引移れりと云、開山日英應永三十年八月十日示寂す、本尊三寶を安ぜり、○萬福寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、淺間山と號す、開山寛政八年の十王堂 鑄造なり、

舊家者喜右衛門 黒川を氏とす、家系によるに祖先は村岡小五郎の後裔、會津新左衛門政義の嫡子にして、三郎左衛門忠重と云、忠重始て黒川姓を稱し、天文年中淺井備前守亮政に仕ふ、その子大助忠親の時、淺井家より藤丸の紋の陣羽織を與へし由、其子家忠淺井下野守久政及備前守長政に仕へしが、久政長政信長の爲に生害せしかば、家忠も、難染して僧となれり、又其子忠友は萬福丸を守護せしかども、萬福丸も又秀吉の爲に生害せられければ、これも出家せり、夫より家忠の二男忠晴より、その子實忠に至るまで、下野國にありしが、實忠の子忠好、天正年中故有て武州騎西に來り住す、夫より子孫連綿して今の喜右衛門に至れりと云、

○中曾根村 中曾根村は檢地の年歴江戸よりの行程等爰も前村に同じ、民戸二十、山根庄海上郷に屬せり、東は所久喜及萬部村の飛地に接し、南は筑田堀を隔て、三ヶ村に隣り、巽の方は臺村、西は戸崎・鴻莖の二村にて、北は割目村なり、東西十八町餘、南北十町許、この地は別

に用水なければ、筑田堀へ堰を設けて水田に引沃げり、當村も寛永十五年松平伊豆守に賜はりしが、元祿七年上りて御料所となり、その後明和七年松平大和守に賜はりしより今にはらず、檢地は前村と同じく正保改の後、元祿十五年御代官比企長左衛門・平岡次郎右衛門等糺せり高札場村の中ほど

小名 館 古へ館第のありし所なれば、この名ありと 西山下新田 金子

筑田堀 鴻莖村より來り、村の西南を流る、この堀寛永十六年に始て築立しよし、則堰様を設けて水を引分け、水田に沃ぐ、この水村内臺橋の下に至り、始て新筑田と唱ふ、元村内東南を流れしが、河原井沼新開ありし時、かはりて今の如く西南の方へ引移る、ゆへに新の字を加ふと云、

久伊豆社 村の鎮守 ○諏訪社 ○愛宕社 ○金山社 四社に觀音院持、○辨天大黒八幡合社 清鏡觀音院 新義眞言宗、正能村龍花院末、救世山と號す、開山照春天正十七年十一月十五日寂す、本尊地藏を安ず、弘法大師の作、長三 觀音堂 正觀音を安ず、立像にて長八尺餘立像なり、 聖德太子の作なり、○清鏡院 曹洞宗、鷺宮村靈樹寺末、龍光山と號す、本尊藥師を安ず、開山德翁昌壽慶長二年四月八日寂

褒善者きよ 百姓清右衛門が伯母なり、淺草今戸瓦屋藏之助といへるものに嫁して、男子二人を産めり、然るに當村にありしきよが兄死去し、其子幼にして老母を奉養すべきものなければ、老母をきよが方へ引受養育すべし由、親屬より云けれど、きよ思ふに夫の家には舅姑あり、且家族多ければ、心のまゝに孝養せんこと難かるべし、家に歸りて奉養せんにはしかじとて、夫に暇をこひ、家に歸りて老母に孝を盡し、晝夜となく稼穡に怠らざりしこと爰に四十餘年、此事領主へ聞え、文化七年領主これを褒賞して、一人扶持を與ふと云、

○割目村 割目村は江戸よりの行程及郷庄の名前村に同じ、村名の起り往古、此地は中曾根村の内に割込てありし故、村名に負せし由、其頃は未だ一村に分れず、其後分郷せし時かく名づくこと云、されど正保の改にも一村と載せられたれば、分郷せしはいと古きことなるべし、民戸四十七、東は六萬部村、南は中曾根村、西も中曾根及び油井ヶ島・牛重の三村に接し、北は今鉢村なり、東西十八町、南北二町許、細く長き村なり、これ中曾根村の内へ割込てありしを分村せし故、かくの如き地形となりしなるべし、用水は新川用水を引けり、當村も古は松平伊豆守の領分なりしが、上りて一旦御料所となり、何の頃か又萬年市左衛門・疋田喜太郎に賜はり今に替らず、高札場二ヶ所一は東、一は中程にあり、

小名 や新田 堀ノ内 本村

久伊豆社 村の鎮守なり、  
桂性寺 新義眞言宗、根古屋村金剛院末、燈明山阿彌陀院と號す、本尊不動を安ず、

○上清久村 上清久村は上下に分れし年代を傳へず、江戸よりの行程十二里、郷庄の唱用水等は前村に同じ、古へ當所に清久次郎といへる人住せし故起りし名にて、太平記清久山城守など見えたるも、當所に住せし人ならんと云へり、民戸八十八、東は下清久村、南は所久喜村、西北は辻今鉢の二村にて、西は六萬部・割目・中曾根の三村なり、東西二十町餘、南北二十六町程、當村往古は松平周防守領分なりし由、慶長の初大久保加賀守領分となり、寛永九年より御料所となり、同十六年松平伊豆守に賜はり、元禄十一年領地替りて鈴木・御手洗・太田・門奈・山田・野々山・下山・中根等八人に賜ひ、今子孫鈴木忠太郎・御手洗伊右衛門・太田松庵・門奈松之進・山田十左衛門・野々山新兵衛・下山彌八郎・中根慶一郎等の知行なり、檢地は寛永十一年小泉次大夫・大河内金兵衛・正保四年松平伊豆守に賜せり、此外所久喜・六萬部二村の間に當村の飛地あり、東谷・堤谷と云、高札場今廢せり、

小名 妙日 藏前 棧鋪 西谷 堤谷 東谷二丁目

長宮明神社 村の鎮守にて、祭神は大己貴命なり、鶯宮・久伊豆・長宮の三社を相殿とす、光明院の持、

末社 稻荷三宇 荒神 疔瘡神 ○白幡權現社 明雷王大權現と號す、古へ足利高與白幡を納めしより、かく號せし由をいへど、高興の名聞くことなし、傳への訛りしならん、祭神は雷電神本地十一面觀音、立像にて丈七寸餘、行基の作、常徳院の持、什物 雷槌一本

龍ノ牙一 石一 弘法大師、雨 ○辨天社 小沼の中にある持、 ○八幡社 大芳寺の持、 ○神明社 ○道祖神社 ○天王社 村民持、

常徳院 譚宗曹洞派、鶯宮村靈樹寺の末、白幡山權現寺と號す、開山起屋庭宗、天正十五年四月七日示寂、本尊彌陀は慈覺大師の作にて、立像一尺餘、此外聖德太子自作の壽像及虚空藏、且運慶の作、毘沙門春日の作、千壽觀音を安ず、當寺境内より白幡權現社の邊、清久次郎城蹟なりし由、今もこの邊を掘れば、矢の根など出ることありと云、 ○燈

明寺 淨土宗、江戸深川雲光院の末、熊野山泰應院と號す、開山慶安三年四月十三日示寂、此人は阿茶の局の師にて、則當寺に位牌あり、雲光院殿一位尼公昌譽周榮大法女、寛永十一年正月二十一日とあり、本尊は阿彌陀の立像長三尺、左右二菩薩も立像長二尺何れも安阿彌の作、此外堂中に立像の地藏あり、長一尺弘法大師の作にして、坂東 熊野社 鐘樓 鐘は延三十三番の内第二十七番の札所なり、

六月十五日の銘を彫れり、又境内に嘉吉元年の碑あり、且當寺の門扉補の板は、雲光院より賜れりと云、 ○大芳寺 新義眞言宗、南條崎村普門寺の末、天神社 此外に觀龍山觀音院と號す、本尊不動を安ず、  
○光明院 同宗にて、下總國前村東後未だ再造に及ばず、  
○藥師堂 藥師は坐像にて、長一、圓明院藏を置く、  
○地藏堂 弘法大師の作、  
○圓明院 燈臺の末、蟠松山と號す、  
○松尾寺 當山派修驗、牛重寺、彌陀を本尊とす、  
○地蔵堂 當山派修驗、牛重寺、彌陀を本尊とす、  
○松尾寺 當山派修驗、牛重寺、彌陀を本尊とす、  
○松尾寺 當山派修驗、牛重寺、彌陀を本尊とす、  
○松尾寺 當山派修驗、牛重寺、彌陀を本尊とす、  
○松尾寺 當山派修驗、牛重寺、彌陀を本尊とす、

○下清久村 下清久村は江戸よりの行程及び郷庄の唱用水檢地等上村に異ならず、民戸四十餘、南は江面・所久喜の二村、西は六萬部・上清久の二村、北は久本寺村・上早見村、東も上早見村なり、東西八町許、南北七町程、當村正保の頃のものには、松平伊豆守知行と載せられたれば、上下共に領主同じかるべけれど、村内にては遷替詳ならず、天明の頃より米津播摩守知行せしが、寛政年中上りて御料所となり、其後文化六年平岡美濃守に賜はり、今其子石見守知行す、  
高札場あり、  
小名 本田 前原 熊野臺 櫻町 赤幡社 村民持、  
○諏訪社 村の鎮守なり、清福寺持、  
○熊野社 ○神



と云、民戸五十九、東は篠津村、南も篠津・下大崎の二村、西も下大崎・原の二村、北は野牛村なり、東西六町餘、南北七町餘、用水は星川を用ゆ、當村も松平伊豆守領分なりしが、元祿七年上りて御料所となり、同十一年黒田豊前守・蜂屋七兵衛・酒井式部・須田五平次に分ち賜はり、寶永元年又御料所となり、後寶曆十三年米津播磨守・徳永小膳に賜はり、寛政十年米津氏の領は上て御料所となり、同十二年松前若狭守に賜はり、享和元年又上て御料所となり、文化六年其内を裂て平岡美濃守に賜はり、同八年残る御料所の分は、大岡主膳正・狩野伊川院に賜はりしより、今は主膳正の領分の外、伊川院・徳永小膳及平岡石見守の知行交れり、檢地は寛永十一年・正保四年の二度に松平伊豆守にせり、

高札場二ヶ所あり、  
 小名 大野 内野 川棚 表 志べ  
 星川 村の西より南へ流る、川幅十三間、川に添て水除の堤あり、又長さ十二間の土橋を架す、○池三ヶ所一は精進場池、一は琵琶池、一は琵琶池と唱ふ、  
 八幡社 村の鎮守なり、此處は今の末社稻荷の地なりしが、萬治三年當社を勧請してより、稻荷は却て末社となれり、三寶末社 稻荷寺の持

正樂寺 禪宗曹洞派、白岡村興禪寺の末、萬年山と號す、開山を柴田七九郎の陣屋蹟なりと云ひ、柴田氏の位牌を置く、西昌院殿圓覺等白大居士、文祿三年七月二十六日とあり、陣屋蹟のこと據るはなし、されど近村小林村は天正慶長の頃まで、柴田氏の采地なりしといへば、爰も其頃の采地なりしや、今境内の土中より武器などを掘得ることある由、又境内の地を穿てば、青き水出る處あれば古き鐘を埋めし處なりと云、  
 ○三寶寺 新義眞言宗、戸ヶ崎村吉祥院の門徒、阿彌陀山と號す、開山秀範寛永二年三月寂せり、本尊阿彌陀、  
 ○十王堂 今地蔵を安ず、柴田七九郎の舊家者彌市 當村の名主にて岡安を氏とす、先祖は岡安兵庫助り、其後北條家に仕へ、小田原没落の後此邊に住せしが、御打入の後柴田七九郎推舉に由て當所に土着し、商部内膳・借浦左近・早川主計・塚田主水といへるものと、此地を開きしと云、此四人の子孫は詳ならず、古へ北條家より兵庫助へ與へし感狀一通を藏す、  
 廿二佐竹葉一手小山表を敵陣へ相移候砌、敵一人討捕候、高名之至感悅候、彌可走廻者也、仍如件、  
 卯月廿七日 花押 岡部兵庫助殿

祭神は詳かならず、  
 ○妙見社 ○富士淺間社 青雲・眞福兩寺の持、  
 青雲寺 新義眞言宗、戸ヶ崎村吉祥院末、瑠璃山醫王院と號す、世代の内慶秀明曆三年四月四日寂すとのみ傳へ、この以前のことを傳へ、藥師堂、藥師は丈二尺、太子堂、門前に鐘樓を懸く、  
 ○眞福寺 同末、竹林山地藏院と號す、爰二十二日示寂と云ひ、以前の姥神社 地藏堂 ○西光院 當寺も同末なり、甘露山と號す、僧俊隆元祿十四年九月十日と云のみにて、これより前のことを傳へず、本尊阿彌陀、天王社 ○普門院 本山派修驗、葛飾郡幸手不動院の壽院の配下、本尊不動、  
 ○阿彌陀堂 念佛堂とも云、高觀音堂二一は眞福寺の持、  
 ○野牛村 野牛村は江戸よりの行程前村に同じ、民戸九十六、東は太田袋・高岩の二村、南は篠津・樋口の二村、西は下早見村、北は青柳村、東西八町、南北三町、用水は見沼代用水・笠原用水の二流を引來れり、爰も古は松平伊豆守の領分なりしが、元祿七年御料所となり、寶永六年新井筑後守に賜はり、今子孫内藏介知行せり、檢地は

其邊拜として岡安兵庫介が築きし塚ならんと云り、

○篠津村 篠津村は江戸よりの行程前村に同じ、民戸百六十七、東は高岩・寺塚の二村、南は白岡及元荒川を隔てて根金新田、西は下大崎村、西よりは樋口村、北は樋口・野牛二村なり、東西十五町餘南北は十四町餘、用水は黒沼用水を引けり、こゝも古へ松平伊豆守領分、後御料所となり、元祿の頃は瀧野十右衛門知行し、後徳永小膳に賜はりしより、子孫今の小膳に至れり、檢地は前村と同じく正保四年紀せり、  
 高札場村の西北に

小名 恩出 志べ 横宿 天香 神山 中妻 やたり  
 西谷 東谷 沖谷 榎戸 丸部 石道 茅野 中須  
 天沼 立野 竹花 赤池 餓鬼塚  
 元荒川 村の南を流る、川幅十五間、○星川村の北を流る、下村にて元荒川に合せり、幅十二間程、爰も川に傍て水除の堤あり、此川に長さ十二間程の土橋を架す、道中橋と唱へり、この外村内稻間落堀・庄兵衛堀と云ふあり、稻間堀には土橋を架す、高臺橋と唱へり、  
 久伊豆社 村内の鎮守にて、眞雷電社 ○辨天社 青雲寺の持、  
 下同 ○八幡社 ○諏訪社 ○愛宕九ヶ所明神社九ヶ

前村に同じ、  
高札場村の良の方

小名 關口 道下 北谷 外舞臺 内舞臺 北内谷  
馬立 南内谷 野きは 藤井 中しま 寺前 奥  
相ノ谷戸 駒形 志部 蓮河原 横しま 中ノ宮  
久伊豆社 村の鎮守なり、觀  
福寺の持、下同じ、末社 天神 ○稻荷社 ○  
駒形社

觀福寺 新義眞言宗、戸ヶ崎村吉祥院の末、大悲山與樂院と號す、第五世良榮實永十八年八月七日示寂とのみ傳へ、これより前のことを傳へず、本尊十一面觀音、坐像一尺餘、行基の作、又不動を安ず、弘法大師の作にて、立像、丈餘、一寸、鐘樓は元祿十四年不動堂 阿彌陀堂の持

○上早見村 上早見村は太田庄に屬す、江戸より十二里餘の行程なり、上下に分れし年代は傳へざれど、正保のものに既に二村に分ち記したれば、この以前分れしものなるべし、東は久喜町、南は江面村、西は下清久村、北は久本寺村なり、東西六町程、南北十町許、民戸六十、用水は新川を引來れり、當村も古は松平伊豆守領分なりしが、後上りて御料となり、元祿十四年村内を裂て、森川小一郎・三宅惣九郎・松平三七郎に賜はり、残れる地は天明年中米津播摩守に賜はりしが、寛政十年上りて再び

御料所となり、同十二年松前志摩守に賜はり、享和二年又上りて御料となり、文化六年平岡美濃守に賜はりしより、其子石見守・森川左膳・三宅惣太郎・松平喜兵衛等の知る所なり、檢地は前村に同じ、  
高札場四ヶ所

小名 本村 新田 新堀  
千勝社 觀喜院  
社 ○神明社 ○辨天社以上金勝 ○天神社村民  
觀喜院 新義眞言宗、久喜町光明寺の末、無量山と號す、本尊不動、聖天社 彌陀堂 ○金勝寺同末、如意山と號す、本尊不動、八幡社

○下早見村 附持添新田 下早見村は江戸より十二里、用水庄名は前村に同じ、民戸八十四、南は太田袋村、西は上早見村、北は吉羽村、東は和戸・國納の二村なり、東西三十町、南北四五町、當村も松平伊豆守領分にて、後上て御料所となり、米津出羽守に賜はり、寛政十年再び御料となり、後松前志摩守に賜はり、又御料に復して、後平岡美濃守に賜ひし年月等前村に同じく、今石見守の知る處なり、檢地は元祿十五年比企長左衛門・平岡次郎右衛門・同彦兵衛糺せり、青山村の内に飛地あり、そこに民戸

十八軒あり、この餘持添の新田あり、河原井沼新田にて、檢地等の事は臺村に辨す、  
高札場 中程にあり

小名 本村 川内 佛供田 合ノ谷 龜谷 菱田 蛭子 萩曾根

鷲宮二宇 一は村の鎮守、共に蓮花院の持、一は蓮花院の持、新田の方にあり、○稻荷社二は密藏院の持、一

蓮花院 新義眞言宗、久喜町光明寺の末、下二ヶ寺も同じ末なり、八劍山中村寺と號す、村民榮吉の先祖中村久右衛門と云もの開基す、由て此寺號あり、久右衛門は萬治三年十月二十五日死す、本尊不動、開山海順、寛永十一年三月十三日示 彌陀堂 藥師をも、八劍權現社 ○大聖院 太子山聖

寂、本尊不動、開山觀祐延寶七年十二月二十二日示寂、開基は村民平右衛門なりし由、この人の卒年は傳へず、太子堂 ○密藏院 柿木山觀音寺と號す、開山隆秀延寶二年十月十五日示寂す、開基は飯嶋新四郎といひし人なるよし、本 觀音堂 行基の作れる正 ○寶藏院 同宗、尊不動を安ず、内國府間村正福寺の末、辨天山野 ○庵 彌陀を安ず、福寺と號す、本尊十一面觀音、○庵 蓮花院の持、

舊家者榮吉 中村氏なり、家傳に據るに先祖は源義朝の家人、鎌田兵衛政清の末流にて、一旦家勢衰微せしが、遙の後子孫備中守秀光 古河公方に仕へ、甘棠院政氏の時、三保松原の合戦に手柄を顯はし、氏を中村と賜へり、政氏卒

して後其館跡なればにや、武州久喜へ隱棲し、元龜年中没す、秀光院儀傳と諡す、其子久右衛門秀重富村へ移、萬治三年十月廿九日死す、それより今に至るまで子孫相續すと云、然るに松原合戦のこと軍記等に所見なし、且軍功によりて中村と氏を賜ひしも、いかなる故にや、又具足 ○褒善者十五郎 一領を藏す、先祖の遺物なりと云ふ、  
○青毛村 附持添新田 青毛村は江戸よりの行程及庄名前村に同じ、郷名は傳へず、民戸八十四、南は栗原村及久喜町の内、野久喜も少しく係り、北は古利根川を隔て、葛飾郡上中下川崎村にして、東も同郡上高柳村、西は本郡吉羽村なり、東西十五町、南北七町程、正保の頃は松平伊豆守領分にて、後酒井但馬守に賜はり今に替らず、檢地は承應二年伊豆守糺せり、此外古利根川のへりに一町餘の新田あり、安永三年糞笠之助糺せり、又古利根川の中に辨天島と云あり、纔に三町餘の地にして、寛延二年稻守勘右衛門糺せり、此二所共に初より御料にて、後いつの頃か内藤外記・余語良仙・太田市左衛門に分ち賜はり、残る所は御料所なり、  
高札場 中程にあり、  
小名 中村 中島 松原 川原 本郷

古利根川 久喜町より来り、栗原村に達す、川幅二十間程、○青毛堀 これも久喜町羽村へ達す、この堀他村にては狭く、當村にては廣く、幅も八間程あり、故に當村の名を負ひしなるべしと云、

鷲宮天神合殿 村の鎮守なり、○若宮八幡正八幡合社寺の持、下 常樂寺の持、  
○稻荷社 ○辨天社の作、西光院持、  
○葛飾郡内國府間村正福寺の末、護摩山光明院と號す、本尊大日、開山弘賢慶長十七年十月朔日示寂、當寺元は阿彌陀堂にて、行基菩薩彫刻の本尊を置き、大同二年の造立といへど、定かなる傳へはなし、堂の軒に享保三年鑄造の鐘を  
十六羅漢堂 ○西光庵 黃葉宗、久喜町濟興寺の掛く、  
尺、弘法大師の作、享保年中活心禪師造立せる由、この僧は延享元年九月廿四日示寂

○栗原村 附持添新田 栗原村は幸手領とも唱ふ、江戸への行程十二里、民戸四十餘、東は古利根川を境として葛飾郡上高柳村、南は吉羽村、西は西村、北は青毛村なり、東西十町、南北は七町許、古より御料所なりしが、延享四年一橋殿の領知となりて今に替らず、檢地は元祿八年酒井河内守紀せり、此餘東の方古利根川の中島に、當村及青毛村の持添新田あり、安永元年久保田重左衛門、同き三年飯塚伊兵衛檢地せり、共に御料に屬す、  
高札場村の中程  
小名 中島 河原 久保間

新編武藏風土記稿卷之終

久伊豆社 村の鎮守 ○神明社 ○稻荷社以上三社、とす、  
雨寶寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、龍王山と號す、本尊不動を置、  
舊家者十次郎 關根氏なり、先祖は廣澤三郎重義と云、鎌倉たり、夫より數代の後宮内承重なるもの、下野國那須郡關根村に住す、是より關根をもて氏とす、重義の孫民部少輔重隆は、左馬頭政氏に仕へり、政氏久喜郷の館に住せし時、重隆從ひ來りて當村に居住す、後天文十八年久喜の甘棠院再建の時、此人力を盡して助けをなせし故、其時の棟札に重隆及其子彌七郎重延が姓名を記しありしとぞ、今此棟札は傳はらず、重隆は永祿十二年二月十六日卒す、重延後筑後と號し、慶長十七年八月二十三日卒す、夫より三代日彦右衛門が子小左衛門なるもの、其弟武兵衛に家を譲り、おのれは江戸へ來りて仕官せり、此時家に傳へし文書系圖等は、小左衛門が方に持行て、今子孫藏すと云、十次郎は武兵衛より四代の後なり、又雨寶寺境内に五輪の石碑二基あり、これ此家の祖先の墓碑なりといへど、文字漫滅して讀べからず、  
○江面村 附持添新田 江面村は太田庄に屬す、江戸への行程、檢地の年代、前村に同じ、家數百軒許、東は青柳村、南は河原井沼新田、西は所久喜村、北久喜町及上早見村に隣れり、東西二十町、南北十四町許、新川用水を沃げり、此村古のことは傳へず、正保年中は松平伊豆守が領分なり、其後元祿十一年上りて御料所となり、延享四年

村へ引、是を葛西用水と稱す、溜井の中嶋に新田を開きし處あり、これ始にいへる當村及青毛村の持添新田なり、

熊野社多門 ○天神社 長光  
多門院 新義眞言宗、葛飾郡内國府間村正福寺末、明王山と號す、本尊不動を安す、本堂の軒に、安永年中鑄造の鐘をか、諏訪社 村の鎮守 稻荷社 阿彌陀堂 ○長光寺 黒羽行人派、尾崎村常樂寺配下、栗原山内典院と號す、本尊大日を安す、開山慶海文祿元年寂す、 ○芙蓉菴 明昌山と號す、本尊阿彌陀を安す、此庵は寶曆元年智誓尼と云もの、雷門といふ僧を請して立しと云、今は下の村瑞光寺の住僧隱棲の所とす、

○青柳村 青柳村は江戸への行程前村に同じ、民戸九十五、東西十一町餘、南北八町餘、東は太田袋村、西は江面村、南は備前堀を隔て野牛村、北は下早見村に接す、用水は新川及笠原用水を引、舊くは御料所なりしを、寛永十六年松平伊豆守に賜はり、元祿十六年上りて米津出羽守が領分となり、それも寶曆十三年上りて堀田相模守に賜はり、今も其家の領分なり、檢地は正保四年領主伊豆守紀せり、  
高札場 西北の方  
小名 藤江 柿ヶ谷 佐田 大谷



一橋殿の領知となりて今に替らず、村の南にある河原井沼新田は、當村を始とし六ヶ村の持添にして、其地は寛政年中松平大和守に賜はれり、高札場二ヶ所

小名 石神井 前谷 合ノ谷 河島 原 小谷 志部 橋爪

久伊豆社 村の鎮守とす、社傍に庵を、  
結び、社を守る者居れり、  
○白山社 ○神明社  
○第六天社 ○女體權現社以上五社善  
○稻荷社

善徳寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、安  
養山彌陀院と號す、本尊阿彌陀、  
鐘樓 天明三年の  
○寶光院 同宗、下總國葛飾郡前林村東光寺末、  
八幡山能滿寺と號す、本尊虚空藏、

○所久喜村 附持添新田 所久喜村はもと江面村の内なりしが、正保四年松平伊豆守檢地の時、今の如く別村となれり、戸數六十餘、東は江面村、西は臺村、南は原村、北は六萬部村、坤の方河原井沼新田なり、東西七町、南北十一二町、江戸への里數用水等前村に異ならず、當村も正保の頃は松平伊豆守が領分なりしに、同き四年御料所となり、其後何の頃か大屋木工之助に賜はり、天明年中上りて米津播摩守が領分となりしに、寛政十年再び御

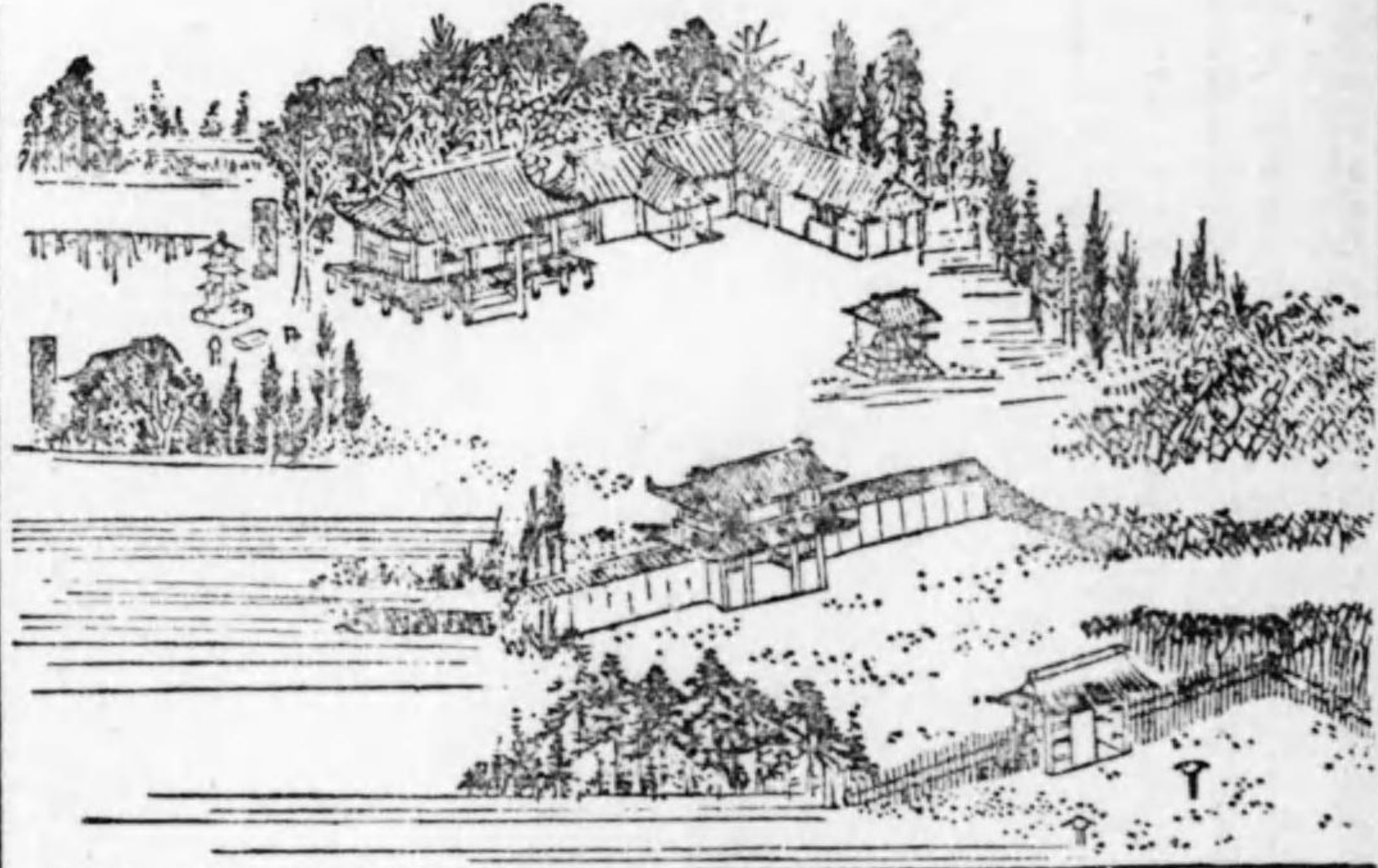
料所となり、同十二年松前若狭守に賜ひ、享和二年又御料所に復し、文化六年平岡美濃守に賜はり、今其子石見守知行す、此餘河原井沼新田の内に當村の持添新田あり、爰は御料所なり、

高札場 村の南にあり、

小名 前耕地 西谷耕地  
八幡社 村の鎮守なり、江  
面村善徳寺持、

○久喜町 久喜町は古へ久喜村と云しを、何の頃にや町と改めしと云、元祿の改めに久喜村とあれば、町と號るは近きことなり、久喜郷と唱ふ、庄名江戸への里數用水等は前村に同じ、當所は江戸及常陸下總邊より上野への往還にして、旅客も繁ければ驛亭軒をならべ、人馬の繼立をなす、其始を詳にせず、こゝより繼送る所は鷲宮村へ一里半、加須村へ三里、騎西町場へ三里、菖蒲町へ二里、岩槻へ四里、葛飾郡杉戸へ二里なり、さて此町四區に別れ、久喜本町・同新町・野久喜・古久喜の唱あり、本町は東西に貫きし街道にて、長七町餘、民家百三十餘、兩側に連住す、新町は本町の東に横たはりて南北に通ず、長五町餘、西側に民家連住し、東側はこゝかしこに民家あり、總て百二十五軒、此兩町にて旅人を宿し、人馬の

甘棠院境内圖

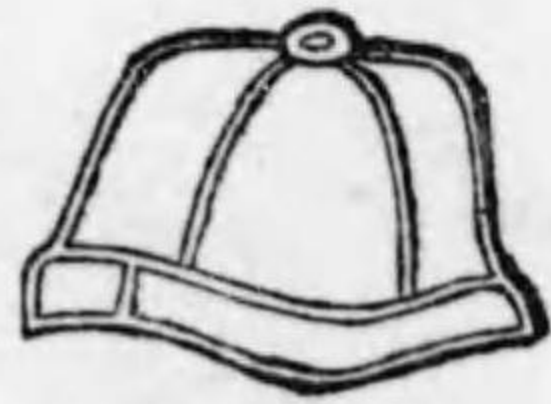


繼立等をなす、又何の頃よりか本町に三ノ日新町に八ノ日市を開き、穀物及木綿などを交易す、其鬻く木綿は他所に勝れて地性よくこまやかなり、故に近郷にて岩槻木綿など稱し、人の賞するもの多くはこゝより出すと云、野久喜は本町の北に當れり、民家三十餘、古久喜は新町の北に續き、民家三十八、此兩所の民は耕作を專とす、四境東は吉羽村、南は下早見村、西は上下早見の二村、北は上内村に接す、東西十五町、南北二十町許、古くは古河御所の所領にて、今も町の後に甘棠院政氏の舊蹟あり、御入國の後米津出羽守に賜ふ、其年歴詳ならず、正保の郷帳にもこの人の領分たるよし見ゆ、それより代々當所を領せしが、寛政十年上りて御料所となり、同き十二年松前若狭守に賜ふ、それも程なく御料所に復せしを、近き頃其地を割て島田玄藩が知行に賜へり、檢地正保元年米津出羽守札す、

高札場 本町に二ヶ所、新町に一ヶ所、野久喜に二ヶ所、古久喜に一ヶ所あり、  
小名 一番足利 二番足利 稻荷木 一本木  
青毛堀 其の方村境を流る、幅五間許、此邊二十一ヶ村組合懸水落しなり、こゝに土橋二を架す、一は精進橋一は稻荷橋と  
愛宕社 ○鷲宮 ○八幡社 村の鎮守なり、古河御所の勸請なりといへど詳ならず、以上村

民持 ○雷電社 ○千勝社 ○清瀧權現社 祭神詳ならず、院持 ○神明社 ○二體權現社 ○白山社 ○淺間社 以上四社、通 ○稻荷社二字一は西蔵院持、照院持、  
甘棠院 禪宗臨濟派、相模國鎌倉圓覺寺末、慶長十九年寺領百石の御朱印を賜ふ、本尊釋迦・阿難・迦葉を置、相傳

兜圖



胴圖



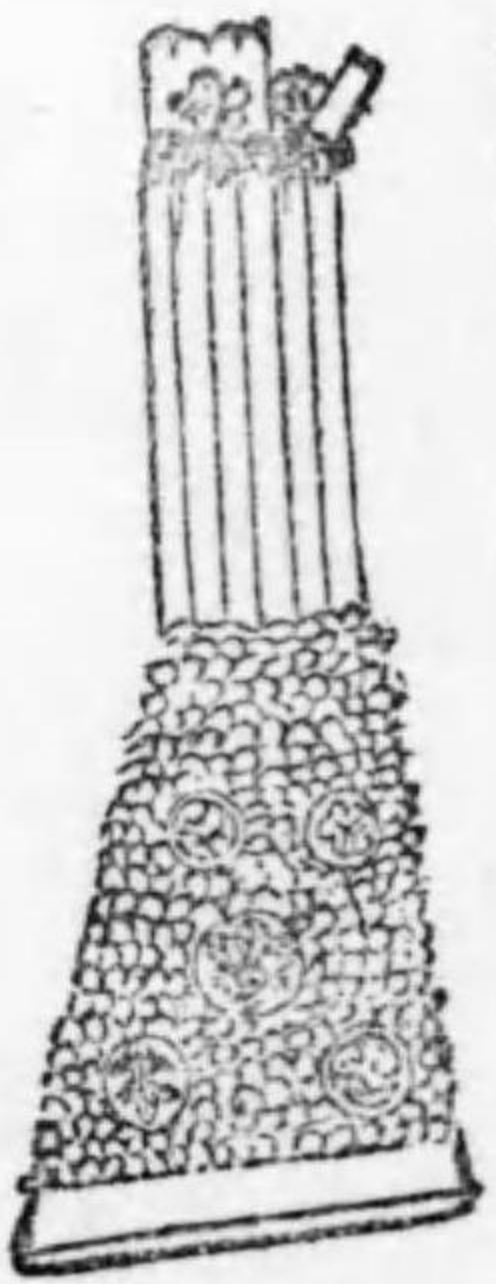
ふ、昔左馬頭政氏此邊を領せし頃、當所に館を設て隠棲し、後永正十六年其館を寺となし、永安山甘棠と號す、山號は左兵衛督氏滿の法諱をとり、院號は則政氏の法名なり、此時政氏出家して、暫く當院にをりしが、其弟貞嚴和尚をして住持せしめ、是を開山とすと云、今按ずるに政氏當所に来りし頃、はや隠棲の身なれば、生前已に甘棠院と稱せり、因て當寺を

建立せしとき、即ち其法諱をもて寺號とせしならんか、或は政氏逝後、其弟貞嚴當寺を建立し、政氏の法號をもて寺號とせしにや、其詳なること今より知べからず、貞嚴は元龜三年正月十三日化す、其後天文十七年火災に罹り、堂宇悉く燒亡せしかば、明る十八年再建すと云、關東管領の次第を記せしもの、政氏武州久喜に於て逝すと云、或書には古河に於て逝すと記し、其逝所定かならず、されど此政氏は父成氏と共に下總國古河に在しが、上杉が計ひにて一旦鎌倉管領となり、幾程なく鎌倉を去て古河に歸りしより、威勢獨衰へ、しかのみならず嫡子高基と不和になりし由、諸記にみへたり、是等をもて其時勢を推量れば、須臾の程爰に移住せしは知べからず、今の境内の四方に、から堀ありて、其さま館蹟に疑なし、されど政氏出家せると云は妄説なるべし、下に載たる、政氏が開山貞嚴へ與へし文書に、政氏と書て道號をいはず、又寺傳に貞嚴を政氏の弟なりといへど、世に傳る足利系譜等には政氏が子とあり、何れが是なる知らず、又當院昔は甘棠院とも書し由、現に鶯宮村鶯宮文祿四年の棟札にも、しか記したれど、是は誤なるべし、元龜の頃は武田家の指揮を受しと見えて、彼家より 寺寶 甲冑せし物と云ふ、兜は黒漆にて、銅は四所ちやうつがひ薄鐵の胴丸にして、黒漆の上桐紋散の蒔繪あり、絨糸紅と見ゆれど、色あせて分明ならず、大荒目のすがたに絨せり、裾金物等總て赤銅にて、桐の紋を銅出せり、籠手にはさまざまの紋あり、威衣地け損失す、鎧一筋總十文字にて、長七寸銘道憲とあり、柄は千段巻、金物所七尺

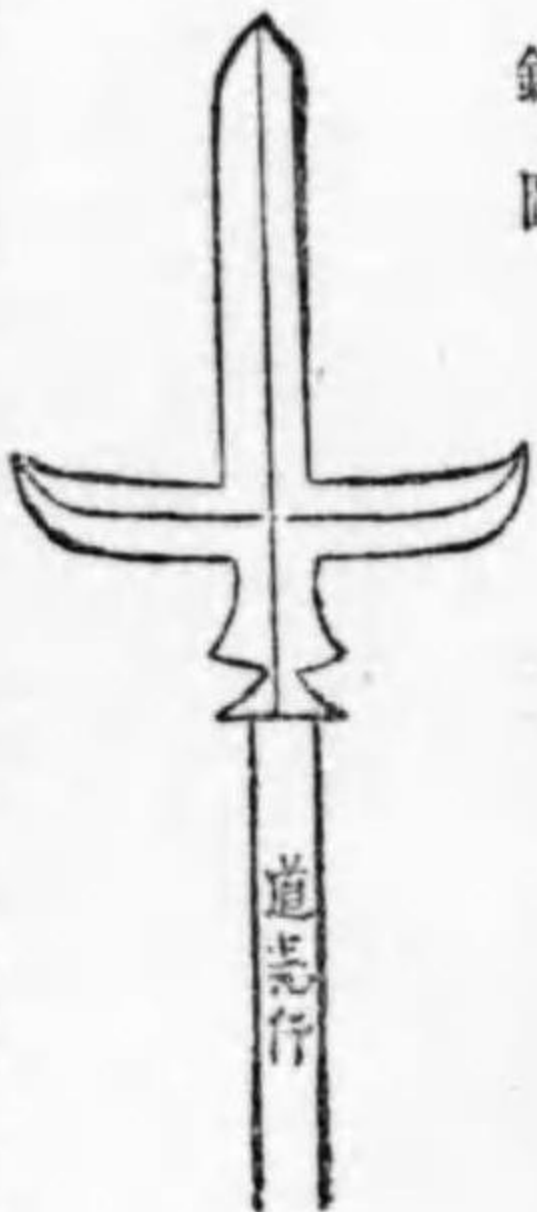
中恩西堂

長刀一振 身の長は一尺八寸、上に掲ぐる、鞍一口 車の紋あり、天正三年二月二十日、於關原武功と書し、下に花押あり、其傍に伊藤氏御馬具司と書せり、由來詳ならず、尤古色に見ゆ、此餘夢窓國師自畫譜の像など數品を藏す、又古文書三通あり、其文左に載す、

籠手圖



鎧圖



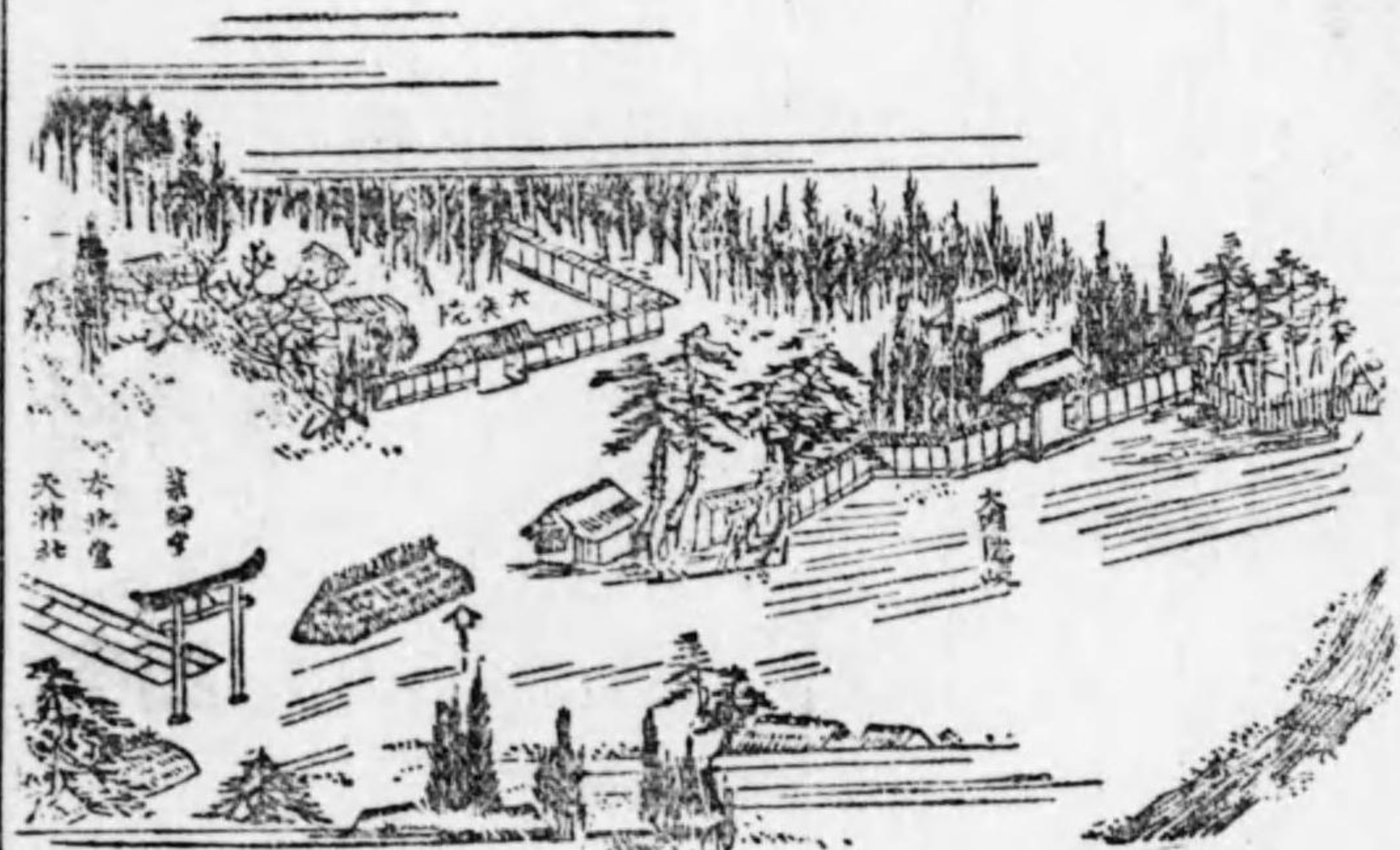
就不口退屈寺家之由聞候、無勿體候、特顯定近日可及御請趣候、然者關東靜謐不可有程候、其間事堪忍可然候、恐々謹言、  
二月廿七日 政氏(花押)

任先祖之例、疊芽和尚拜塔可然之由蒙仰候、自元無豫儀上、尊意尤令得其意候、於子孫争可在別心候ト、巨細瑞雲院主可被申送候、恐々敬白、  
八月三日 義氏(花押)

圓覺寺當住奇文和尚

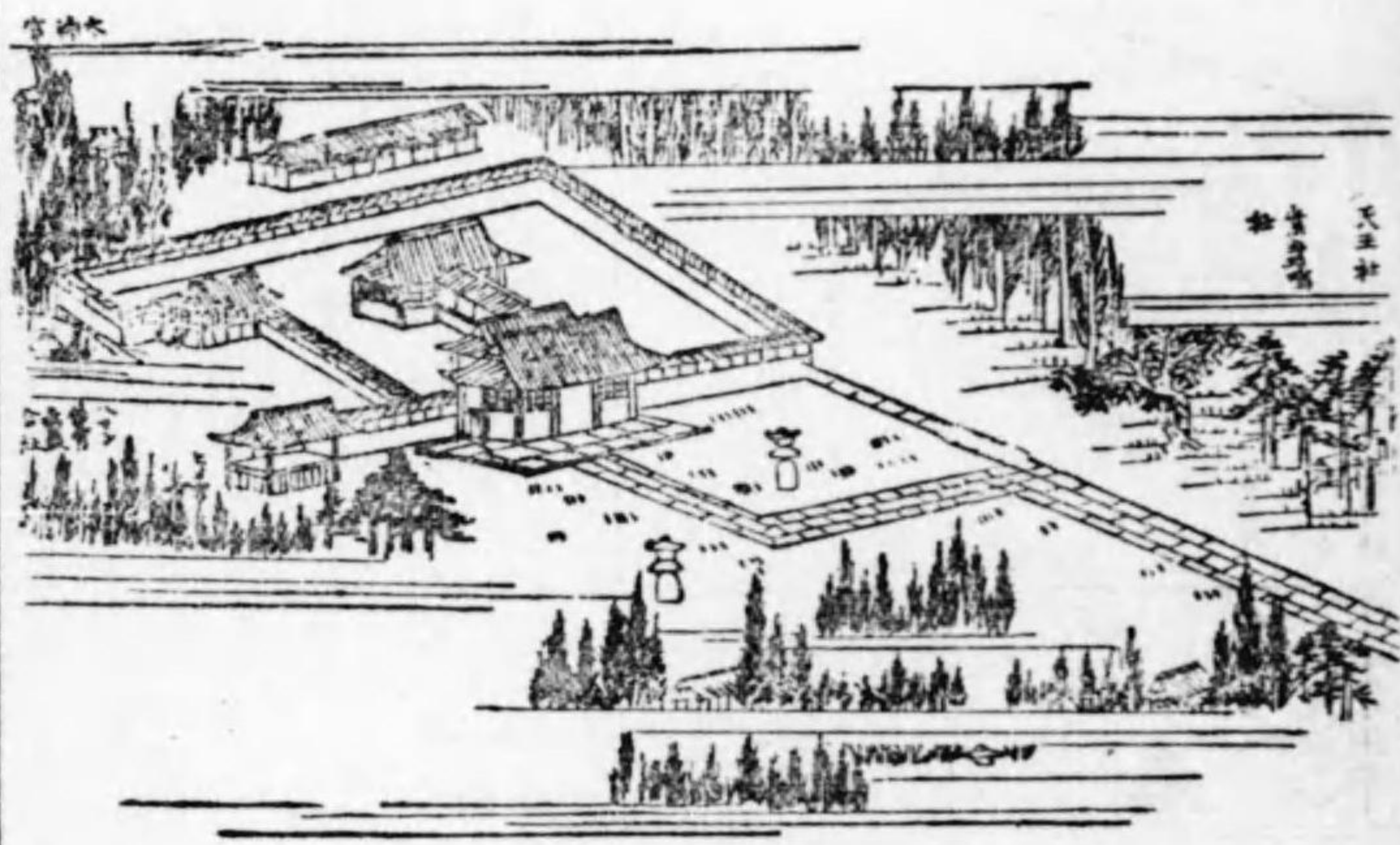
右に載る疊芽和尚は、當寺歴代の僧にて、此僧の事により義氏より本寺圓覺寺寄文へ遺はせし文書なれば、當寺に藏するたるべし、  
高札甘棠院當手甲乙之軍勢、於于彼寺中濫妨狼藉之事、一切被停之畢、若背此旨者可被處嚴科者也、仍如件、  
元龜二年辛未六月十二日 土屋右衛門尉奉之  
政氏靈屋 木像を 同人墓 五輪の石塔にて甘棠院吉山長公、按るに此人の逝所武州久喜とも、或は古河ともいへど、兼て當寺を開基せしことなれば、爰に送り葬りしならん、下總國葛飾郡牧野地村に、御所墓と稱して二基の石塔あり、これ政氏の墓にやともいへど、是は政氏より後のものなるべし、  
鐘樓 古鐘を鑄直せしものにて、 下馬札 昔より建來りしもの、されしにはあらずと云、又前に出せる、  
○天王院 同宗曹洞武田家の制札を寫して門外に立置り、

一 其 圖 地 社 神 宮 鷺



國八代郡中山廣嚴院末、普應山と號す、開山妙鑑大永三年七月十六日化す、本尊地藏、春日の作と云、牛頭天王社 住吉社 不動堂 衆寮 ○光明寺 新義真言宗、葛村正福寺末、瑠璃光山藥王院と號す、開山は行基と云、これ恐くは法祖を開山と稱するなるべし、建長四年賢信と云僧中興す、それより遙の後、天正八年當寺に住職せし、法印 鐘省を、法流の祖と稱す、本尊不動は弘法大師の作なり、鐘樓は元祿三年甘棠院より譲り請しと云、寛永六年の銘あり、又庫裏の軒に半鐘をかく、白鳳十年五月と彫たりしなるべし、其時代の千勝社村の鎮守 藥師堂 藥師は行基のものにはあらず、彌陀・釋迦二軀を安ず是も同作と云、大日堂 太子堂 ○遍照院 同宗同末號す、是も本尊不動なり、○西藏院 同宗、下總國葛飾郡前林村東光寺末、慶長十年十二月十五日 萬祥寺 光明寺末、永安山と號す、政日寂す、本尊不動、○濟興寺 黃藥不動、本尊 ○觀音堂 西藏院末、普光山と號す、京都宇治萬福寺末、大雄山と號す、本尊阿彌陀長三尺、春日の作、開山蓋天寂年を知らず、元文中領主津田羽守中興す、遷善館 本町の内にあり、これは村民の子弟等を教育せんとして開設し學問所なり、享和三年御代官早川八郎左衛門公へ聞え上げ、村民清兵衛なるものが財を費して造營す、館號は則八郎左衛門銘す、又其頃扶持米二口を附せしと云、陣屋蹟 本町の内東にあり、元の領主津氏世々住せしが、寛政十年出羽國村山郡長瀬へ所替ありしより廢せり、廣

二 其



七千坪許、四方にから堀の跡あり、今御林となりて松杉など繁茂す、舊家者與右衛門 古久喜の名主勤む、中村氏にて先祖は中村らざ、古文書一通あり、左の如、官途之事申上候、御意得候者也、正月二日 (花押) 中村治部丞とのへ 此文書何人の與へしことを傳へず、花押はいまだ考る所なし、 ○鷺宮村 鷺宮村は江戸より十三里を隔つ、當所は古より鷺明神の立る地にして、彼神領なれば直に村名となりしといへり、太田庄と稱す、或は太田郷とも唱ふ、又鷺宮別當大乘院に、近き年まで傳へたる永仁四年の鐘銘に、武州寄東郡太田御庄と記しありしといふ、寄東は騎東の訛にして、當時此唱ありしなるべし、當所は延享二年より人馬の役を命ぜられて、久喜町・幸手宿・騎西町場・菖蒲町等へ繼立をなし、又五十の日市を立て、穀物木綿の類を交易して生産を資く、鷺宮の前は羽生町場への往來にて、道幅三間許、兩側に民家軒を連ね、種々の物を懸げり、家數百五十許、村の廣さ東西一里、南北二十町餘、西は水深・花崎の兩村に並び、南は葛梅村、北は南大桑・川口の二村、東は葛飾郡八甫村にて、葛西用水を以境とす、

此村昔より鷺宮の社領なれば、檢地等の事すべて詳ならず、寛文年中伊奈某編入せしことありしと傳ふれと、それも定かならず、

高札場 鷺宮前大路の

小名 鷺宮 中島郷 新井郷 栗原郷 以上村を、四區に別ちたる總名なり、

内穴邊 外穴邊 新宿 古は新町と、小屋裏

御屋鋪山 名主彌三郎が先祖の居住せし所と、いひ傳ふ、其年代は詳ならず、

古棟札

大工六郎大夫眞家 正應五年壬辰九月 一命婦	當社七度大破時 中興開山 小山義政云々 應安五年壬子十一月	再興下野守藤原朝臣義政 一命婦 藤原氏女	供僧頭大乗院權大僧都秀全 木屋滿善寺權少僧都光照 進納額六十依久下郷野本 勢州山田住大工 新屋次郎助 石屋次郎助 藤原定吉 住大工 藤原宗清 住大工 藤原泰廣	再興文祿四年乙未八月 八日申時上棟源朝臣 儀前社主依主被成造 儀前社主依主被成造 儀前社主依主被成造 儀前社主依主被成造	同同同同同同同同同同 同同同同同同同同同同 同同同同同同同同同同 同同同同同同同同同同
-----------------------------	--	----------------------------	---	---	--

六郷堀 久下村より流れ來り、村内にて葛西用水に合す、花崎、用水とするゆへ、六郷堀と號すと云、

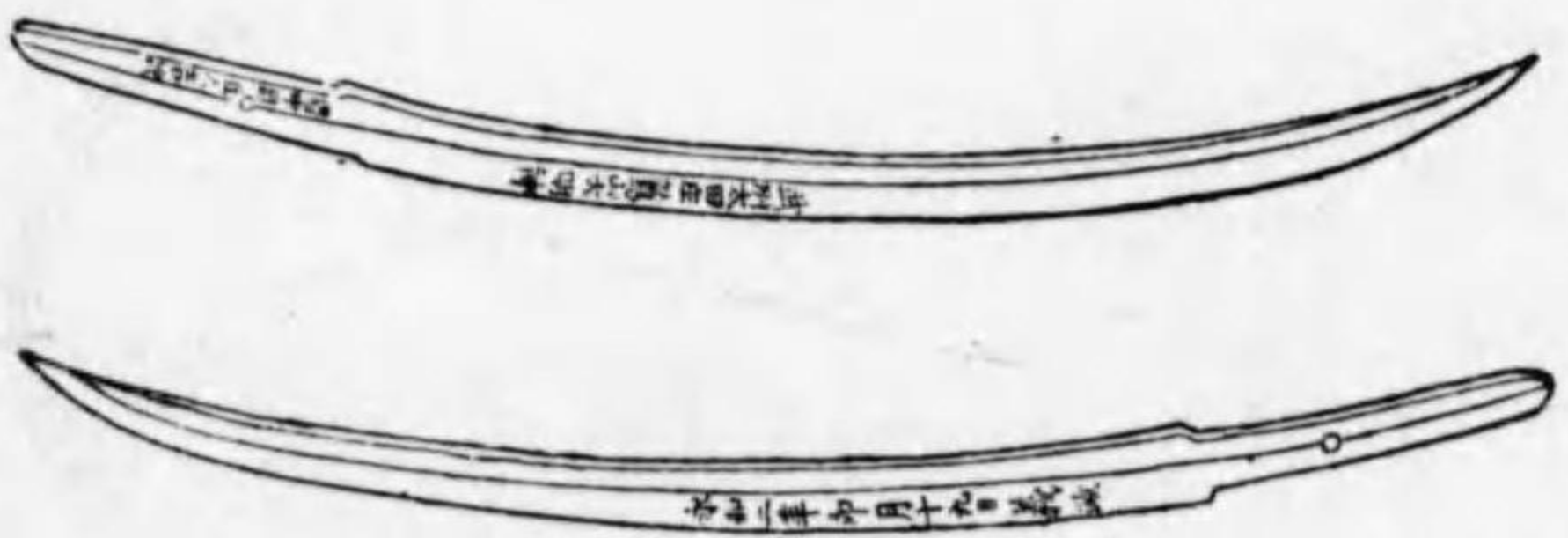
鷺明神社 當社は式内の神社にはあらざれど、尤古社なり、祭神は天穗日命にて、大背飯三熊之大人天夷鳥之命を合祀す、日本書紀神代卷に曰、素戔鳴尊乃權能然解其左鬚所懸五百筒統之瓊輪、而瓊響瑠々、濯浮於天澤名井、響其瓊端置之左掌而生兒、正哉吾勝々速日天忍穗耳尊、復瓊右瓊置之右掌而生兒天穗日命、此出雲臣、武藏國造土師連等遠祖也、是なり、故に土師宮と號すべきを、和訓相近きをもちて、轉じて鷺明神と唱へ來れりといへり、又【羅山文集】に據ば、當社に

裏面

御神領之事 當社建立時武州一國中比太田庄 六十餘戸其下十分之五多荒 桑河原大室此六郷分見 桑河原大室此六郷分見 桑河原大室此六郷分見 桑河原大室此六郷分見	此度御造營供物事永樂錢一千餘 貫野鷹羽木五百丁 熊野鷹羽木五百丁 熊野鷹羽木五百丁 熊野鷹羽木五百丁	敬白泰秀天正十年壬午令相續 職百貫御宮大破候御置錢續 數依御國他郡共借置錢續 更其比上相領村大桑村 久下比御領村大桑村 井下比御領村大桑村 御領村大桑村 御領村大桑村	文祿四曆乙未八月八日
---	--	--	------------

昔緣起十卷ありて、有間王子良岑安世こゝに來て神となる、本地は釋迦なりと記したれど、全く浮屠の妄説なりと見えたり、鎮座の年歴は詳ならず、【東鑑】建久四年十一月十八日の條に、武藏國飛脚參申云、昨夕當國太田庄、鷺宮御寶前血流爲凶怪之由云々、則卜筮之處兵革兆云々、十九日壬午被奉神馬(鹿毛)於鷺宮、又可莊嚴社壇之旨被仰下、榛谷四郎重朝爲御使云々、又承元三年二月十日甲戌、武藏國太田庄鷺宮寶殿鳴動之由馳申之、又建長三年四月十三日癸卯、相州(按)に従五位上相模守時頼(指)鷺大明神爲奉幣、可遣御使於武藏國之處、三嶋之神事也、他社御奉幣事、敢可有其憚之由、當社

神主申、仍被護子細於若宮別當法印之間今日進發云々、同月廿二日若宮別當法印、自武藏國鷺宮歸參、御祈願成就、奇瑞不一、去十九日於社頭御神樂之砌、一之見事託宣尤嚴重、殊有其奇怪之由云々、又建仁三年十月十四日己酉、鶴岡井二所三嶋日光宇都宮鷺宮野木宮、以下諸社被奉神馬、是世上無爲御報賽云々と載たる、鷺宮も當社なるべし、又今當社内に存せる文祿四年の棟札に、正應五年壬辰九月十三日、相模守貞時再興、應安五年壬子十一月十八日、下野守藤原義政再興せし由記し、及永和二年の義政が奉納せる神鏡、文安二年長祿二年の銅鏡、足利晴氏以下の寄附狀等あるにても、古社なる



事知らる、御當代となりても天正十九年先裁の如く、社領四百石の御朱印を賜ひしより今も同じ、天下泰平御祈禱として毎年三月十日・十一日神事あり、此時神樂・催馬樂等を興行す、又七月七日には近郷の人つどひ來りて賑へりと云、古棟札の圖右の如し、  
神寶 劍一振 長五尺二寸、幅一尺五寸七分、銘なし、往古よりの神劍と云傳ふ、  
刀一振 小山下野守義政が納めし、寶珠 火取玉 鵝腹ノ玉 鹿鹿ノ玉 牛黃玉 駒玉 以上七種の玉と稱して、當社第一の神寶とす、  
銅鏡一面 此餘無銘の古鏡四面あり、其内一は角なり、皆古物なること論なし、本社前に幣殿續く、幣殿の額は後西院の皇女の筆と云、神崎神社傳に、天穗日命の荒魂を祀ひ祀る神の陵と云中略に



銅鏡一面



建久年中下野國芳賀郡大内庄に住してより、大内氏を稱し、藤原宗綱に屬す、この宗綱は佐野修理大夫にや、大内氏當社の神職となりしは、其初の人を詳にせず、子孫民部太夫大和守彈正少弼など云あり、彈正少弼泰秀の時に至り、東照宮奥州會

て神崎と號す 本地堂 覺明神の本地佛釋迦を安置す、座像長といへり、本地堂三尺、こは昔右大將賴朝南都招提寺へ寄附の像なりしを、後年故あ、神樂堂 末社 太神宮 鹿島 素盞鳴尊 姫宮八幡若宮八幡香取合社 天王 天神 猿太彦命天鈿女命武内宿禰稻荷淺間駒形軍神御室山王合社 大宮司大内隱岐 家譜を閱るに、藤原秀郷六代の孫、田原上野介賴定、  
錐之圖

銅鏡裏面



御盃之圖



御銚子之圖



津御陣として、この邊御通行の頃忠勤の事あるによりて、御手自御盃を賜はり、又御刀御馬・及時服・蒔繪・御銚子等をも賜ひしが、泰秀の子左馬介泰定横死の事ありて、其時御刀は失ひしと云、今の隠岐まで泰秀より十代相續すれど、大宮司の稱は正徳年中御免あり

しとなり、社人六人、神樂役七人、巫女二人屬して祭祀祈禱等の事を勤行せり、所藏古文書 八

當社領之事、守護不入諸公事免許書、任先御判之旨不可在相違候、謹言、  
二月九日 晴氏(花押)

鷲宮神主民部大輔殿

爲端午之祝儀、榊并粽以下到來、目出度候、謹言、  
五月四日 (花押)

鷲宮神主民部大輔殿

先日御内儀被仰出候處、<sup>本マ、</sup>畑皮三枚進上御悦喜候、巨細高修理可申遣候、謹言、  
十月廿一日 義氏(花押)

神主彈正少弼殿

爲八朔之祝儀、差繩并一荷一種進上目出度候、仍御届被遣之候、謹言、  
八朔 義氏(花押)

神主大和守殿

爲改年之一儀、卷數給候、目出度令頂戴候、特鯉廿一荷到來祝着候、仍太刀一腰進之候、表一儀斗候、恐々謹言、

二月七日 左京大夫氏康(花押)  
謹上 神主民部大輔殿

従前々之鷲宮領、於自今以後無異儀令寄進了、横合非分有之者、何時も可有披露候、仍狀如件、  
天正二年甲戌九月二日 氏政(花押)  
鷲宮神主民部大輔殿

於當社有改年之祈禱、卷數并鯉十索麵到來珍重候、仍太刀一腰進候、恐々謹言、

正月十三日 氏直(花押)  
神主彈正少弼殿

先日芳問爲悦不得好便之條、無音慮外候、仍息男一級一官候事令申□□候、口宣案下之趣、名乗於此方相付候、字御返可然候、珍重候、一級始叙五位候儀、□不

打任事候、隨分申沙汰候、次其方一官被申付可然候、其□候、拙者長々大□□風度令下國、太守へ御禮可申中心候、每事馳走頼入候、此間於禁裏日本紀講釋申候、取亂候、恐々謹言、

八月十三日 大膳殿へ  
(花押)

右の文書一通は古くこの家に蔵す、何人より與へしと云ことを傳へず、又文段も儘に讀べからざれど、古きものなれば姑く載す、別當大乘院 新義眞言宗、大和國初瀬小池末、社領云、鷲山神宮寺と號す、起立の年歴は詳ならずれど、元文の頃まで永仁四年の古鐘當院にありしと云傳ふ、今はなし、其全文を左に載す、奉勤修武州寄東郡太田御庄、鷲宮大明神宮寺之鐘一口、永仁太才丙申十一月八日、聖人妙阿大願主西願、什物 鷲宮明神畫像一軸 將軍頼朝の畫きしものとて、上に鷲を畫きあり、元祿年中前住長賢法印の持來て納めしものなり、墨色紙のさま當時のものとは見え、されど全く妄誕の説と見えたり、

靈樹寺 禪宗曹洞派、陸奥國白川關川寺末、鷲宮山鶴松院と號す、開山法光萬寶庭拾、大永五年八月十日寂す、當寺は昔僅なる草庵なりしを、法光或夜の夢に鷲明神の告を蒙りしが、其後何くともなく白鶴松の枝を含み來りて、嘴にて地上に植し如くせしが、其松根生ひて枝葉をなせしゆへ、此奇瑞をもて一寺を取立、寺號等名付しと云、是もかの佛者の説

にて受がたし、本尊釋迦を安置す、

○上内村 上内村は宇那神郷に屬し、庄名前村に同じ、江戸より行程十二里、家數百軒、東北は鷲宮村、南は久本寺村、西は葛梅村なり、東西南北各七八町程、新川用水を引沃げり、當村正保年中は松平伊豆守領分なりしが、元祿十一年より前田五左衛門・同市左衛門・蜂屋十郎左衛門・門奈松之進・下山彌八郎・中根敬市郎・野々山新兵衛・山田甚兵衛等が家の知行に賜へり、檢地は正保四年松平伊豆守糺せり、

高札場二ヶ所 共に村の東

小名 相ノ道 宿 新田 砂原

女體權現社 村の鎮守とす、延寶七年再興の棟札に、天正十五年二月、法印圓範建立すとあり、壽德寺持、下五

社同 ○湯殿權現社 ○稻荷社 ○山王社宇 ○天王社

壽德寺 新義眞言宗、山城國醍醐地藏院末、上内山と號す、相傳ふ當寺は往昔大刹なりしが、敵兵放火して烏有となり、今の如く衰廢せりと云、本尊不動を安ず、

地藏堂 弘法大師の作れる長二尺 ○自性院 同宗、久喜町通と號す、本尊不動を安ぜり、

○葛梅村 葛梅村は庄名前村に同じ、元祿の改に當村を上内村枝數と載す、正保四年松平伊豆守、檢地せし水帳に上内村新田葛梅村とあれば、此頃よりの分村なる事知らる、江戸より里數十四里、民戸三十七、東南は上内村、西は中妻村、北は鷲宮村なり、用水は新川を引沃げり、寛永年中上内村に屬せし頃より、松平伊豆守領分なりしが、元祿十一年より白井平右衛門・杉浦武兵衛・柴田日向守・杉浦酒之丞等に賜はり、寶永元年御料所となり、享保十七年黒田豊前守に賜はり、其後村の半を裂て松平喜八郎に賜はれり、寶曆元年又一圓に黒田豊前守に賜ひしより今に然り、

高札場 村の西にあり

小名 七曲 相傳ふ、古へは此邊にも利根川分流して、七曲ほとりに五段許の池あり、利根川水溢の時の切所跡なりと云、

愛宕社 持 ○稻荷社 村の鎮守とす、

福壽院 新義眞言宗、上内村壽德寺末、寶地山と號す、中興の僧榮眞元祿十五年十一月示寂、本尊は不動の立像長三尺許、胸は聖德太子、○明光寺 羽黒行人派、尾崎村常樂首は春日の作と云、 ○明光寺 寺配下、日照山と號す、本尊大日は春日の作と云、

○久本寺村 久本寺村は民戸三十八、東は上早見村、南は上下彌勒の二村にて、西は中妻村、北は上内村なり、東西八町餘、南北四町許、當村も古は松平伊豆守領分なりしが、元祿十一年上りて多門銓之丞・定田庄左衛門に賜り、今子孫多門銓之丞・定田三郎五郎知行す、庄名江戸への里數、用水檢地等前村に同じ、  
高札場村の東にあり、

小名 油免 椎名 樋堀 谷田 前田 道元  
稻荷社 村の鎮守とす、廣  
○天神社 ○山王社

廣福院 新義眞言宗、南條崎村普門寺末、光明山と號す、開山良昨、寛永十三年十月二十九日寂、本尊彌陀を安ず、藥師堂

○中妻村 中妻村は江戸より行程十四里、民家八十五、東は久本寺・上内・葛梅の三村にて、南は上清久・六萬部の二村、西は水深村、北は鷲宮村なり、當所も昔は松平伊豆守領分なりしが、元祿年中より成瀬九兵衛・小笠原權九郎・黒田豊前守が家に賜はれり、用水檢地等は前村に同じ、高札場村の西にあり、

小名 七曲り堤 この唱、前の葛長澤  
千勝社 村の鎮守とす、  
大光寺持、  
○天神社 勝明寺  
○稻荷社 村民

大光寺 新義眞言宗、南條崎村普門寺末、吾妻山と號す、本尊地藏を安ぜり、  
觀音堂 惠心の如意輪觀音を置、  
○勝明寺 同宗、根古屋村金剛院末、天神今秘佛とす、  
○寶勝寺 羽黒行人派、尾崎村常樂寺配、  
觀音堂 下、大光山と號す、本尊大日、

○今鉢村 今鉢村は海上郷山根庄に屬す、民家四十五、東は六萬部村、南は割目村、西は油井ヶ島村、北は大室村なり、東西十二町、南北三町餘、此村も正保の頃は松平伊豆守領分なりしが、元祿十一年より前田五左衛門・同市左衛門・武藏孫次郎等が家に賜はれり、江戸への行程用水檢地とも前村に同じ、  
高札場三ヶ所 一は東、一は中程、一は西にあり、

久伊豆社 村の鎮守とす、  
慈眞院 禪宗曹洞派、上會下村雲祥寺末、補陀山と號す、開山關室吞秀寛永三年三月廿六日寂、本尊慈心の作れる觀音にて、長一尺餘の坐像なり、  
○八幡社 ○天神社

○辻村 辻村は民戸六十二、東は六萬部村、南は今鉢村、西は大室村、北は水深村にて、東西十二町、南北三町餘、當所も正保の頃は松平伊豆守領分なりしが、後年上りて多門傳八郎・石谷市右衛門・宇都野金右衛門・野呂金三郎・中山主水・山本大膳・八木數馬・佐橋兵三郎等が家に分ち

賜はれり、郷庄の唱、江戸への里數、用水檢地等前村に同じ、  
高札場二ヶ所 共に村の西にあり、

久伊豆社 村民持、  
下同じ、  
○愛宕社 ○天神社 全久  
全久院 禪宗曹洞派、久喜町天王院末、福聚山と號す、開山峯山雄和尚寛永二年四月九日寂、開山は江月全久菴主と云、俗稱詳ならず、元和七年二月八日卒す、本尊釋迦を安ず、

○水深村 水深村は太田庄に屬す、江戸より行程十三里、民戸百十五、東は中妻村、南は辻村、西は船越村、北は花崎村、東西十四町餘、南北十町餘、此地も正保の頃は松平伊豆守領分なりしが、後上りて黒田豊前守が家に賜へり、用水檢地の年代前村に同じ、  
高札場 村の中程にあり、

小名 本村 新田 籠宿 前原 下原 上原 小川畑  
八幡社 村の鎮守とす、慶  
雲院持、下同じ、  
○神明社 二字 ○天神社 二字  
一は慶雲院、一  
は自性寺持、  
○熊野社 自性寺持、  
○山王社

慶雲院 禪宗曹洞派、久喜町天王院末、金龍山と號す、當院昔は庵室なりしが、天正十八年當村の名主、作十郎が先祖増田大膳、北條氏に仕て天文十四年正月十九日討死せし追福の爲として、其妻女僧慶文と云者に托して一院に起立し、

天王院第二世の住持、一翁正専和尚を請て開山となせり、且大膳を慶雲院大嚴宗隆と謚せるを以、たゞちに院號とすと、へり、本尊釋迦を安ぜり、  
○自性寺 新義眞言宗、南條崎村普門寺門徒、深谷山と號す、本尊地藏を安ぜり、  
○眞藏院 羽黒行人派、尾崎村常樂寺末、本尊大日を安ず、  
○蓮池庵 慶雲院持にて、觀音を安ず、

新編武藏風土記稿卷之二百二十二

埼玉郡之十四 向川邊領

○琴寄村 附持添新田 琴寄村は太田庄に属す、江戸より行程十四里、民戸百四十餘、東は中新井村、南は古利根川を隔て葛飾郡佐間村、及び本郡間口・阿佐間の二村、西は下新井村、北は渡沼村なり、東西十六町餘、南北六町許、古より御料所にして今もしかり、檢地は元禄十年酒井河内守糺せり、又村の南古利根川に添て持添の新田二ヶ所あり、一は享保十六年寛播磨守檢地し、一は明和六年飯塚伊兵衛檢地して、共に御料所となれり、高札場村の巽方

小名 上組 中妻組 下組 新々田組 裏樽場組 鴨

新田組 須賀組 主税新田組 内藏新田組

古利根川 村の西南を流る、川幅十六間より三十間に至る、川に添て堤あり、此川船渡しを設けて往來に便す、向

ひは間口村なり、

横根明神社 村の鎮守なり、祭神詳ならず、末社 稻荷

天王 ○天神社 ○諏訪社 ○八幡社 眞福 ○愛宕

社長樂 ○淺間社 地藏 ○本護世明神社 祭神詳ならず、

湯殿権現社 長泉寺

長泉寺 禪宗曹洞派、下野國安蘇郡朽木村本光寺門徒、玉龍山と號す、開山月光寛文八年八月十四日寂す、本尊藥師

を安 ○善定寺 新義眞言宗、山城國嵯峨大覺寺末、琴寄山阿

不動を安す、本尊 鐘樓 明和四年鑄造 彌陀堂 ○地藏院

同宗、南條崎村普門寺門 ○觀音寺 同末慈眼山と號す、開山

徒、本尊地藏を安す、 ○觀音堂 ○寶光院 是も同宗にて、下總國前村東

安す、觀音堂 ○寶光院 光寺の門徒、瑠璃山と號す、本

尊不 ○眞福寺 善定寺の門徒、藥師堂 ○龍寶院 當山

配下、不動本尊とす、 ○長樂院 前院の配下なりしが、近き

寺配下の修驗村内に住せり、

○中新井村 中新井村は庄名及び江戸よりの行程、檢地

等前村に同じ、古は古河川邊領本郷村を上新井村と號し、

上中下の三村に唱へしに、天正の頃本郷と改め、寛永年

中利根川掘割ありしより領名も變り、今は其地も隔りし

と云、民戸九十九、東は古利根川を隔て、葛飾郡栗橋宿、及び利根川の對岸下總國葛飾郡中田宿にて、南は本郡下新井村、西は琴寄・渡沼の二村、北は中渡村なり、東西九町餘、南北十七町許、正保の頃は御料所なりしが、後村内を二分して、一は元文五年太田攝津守に賜はり、延享四年替りて松平右近將監が領地となり、程なく上りて御料に屬せしに、明和七年松平大和守の領分となれり、一は寛延元年一橋殿領知となりしより今に然り、村の東南古利根川と利根川との間に流作場新田あり、延享元年堀江荒四郎檢地して今も御料所なり、

高札場二ヶ所 一は中程、一は

小名 曾根 沖新田 沖 下モ谷 浦川 六間 前川

古利根川 村の南を流る、東へめぐりて利根川へ合す、川幅

四十間、川より百間許を隔て、水除の堤あり、

○利根川 村の東を流る、幅二百五十間、川に添て堤あり、こ

本郷・前谷・麥倉・大曾の八ヶ村を流る、利根川は皆新利根川な

り、新の字を加はし事は麥倉村の條に辨ず、合せ見るべし、

天神社 村の鎮守、星福寺 ○男明神社 祭神伊弉諾 ○女

明神社 祭神伊 ○稻荷社 村民 星福寺 新義眞言宗、南條崎村普門寺末、熊野山と號す、

開山弘祐寛文元年寂す、本尊彌陀を安せり、彌

陀堂 ○香林寺 禪宗曹洞派、下總國古河宿大聖院末、龍喜日寂す、開基は足利義氏の臣二階堂帶刀と云人なり、觀音堂と傳ふ、本尊藥師長一尺五寸、慈覺大師の作なり、

○下新井村 下新井村は庄名、江戸よりの行程、前村に

同じ、民戸百十九、東は中新井・琴寄の二村入會の地に接

し、南は古利根川を隔て阿佐間村、西平野村、北は砂原

村なり、東西二十四町餘、南北十三町、爰も正保の頃は

御料所なりしが、寛文五年土井信濃守に賜り、今子孫鎌

之丞の知る所なり、檢地は寛永十八年伊奈半十郎糺せり、

高札場村の南に

小名 上耕地 中耕地 下耕地

古利根川 村の南を流る、河原を合すれば川

八幡社 村の鎮守なり、龍 ○雷電社

龍藏院 新義眞言宗、下總國葛飾郡前林村東光寺末、

瑠璃光山世尊寺と號す、本尊藥師を安す、 ○地

福院 同末、高懸山師尊寺と號

○平野村 平野村は庄名前村に同じ、江戸より行程十五

里、家數五十六、東は下新井村、南は古利根川を隔て生

出村、西は道目村、北は細間村なり、東西八町餘、南北

七町、爰も古へ御料所にて、寛文の度土井氏に賜ひし類



且檢地の年代等凡て前村に同じ、

高札場村の南にあり、

古利根川 村の南を流る、幅三間餘、川より一町餘隔て、水除堤あり、

稻荷社 村の鎮守なり、蓮華院持、

蓮華院 新義眞言宗、南條崎村普門寺末、安養山と號す、開山支譽延寶九年七月寂せり、本尊不動、

○道目村 道目村は古は堂免村と書き、村内藥師堂免除の地なりしと、土人の口碑にのこれり、されど正保のものには今の如く道目村と載たり、庄名及江戸よりの里數、且地頭の遷替等前村に同じ、家數百八、東は平野村、南は古利根川を隔て抄子木村、西も同じ川を堺て樋遣川村、北は細間村なり、東西十町、南北十五町許、檢地は寛永六年、同十八年の兩度に伊奈半十郎糾し、其後寛文六年地頭土井信濃守糾せり、

高札場村の南の方にあり、

小名 上 中 下

古利根川 村の西界を流る、川幅六間許、水除の堤あり、

鷺明神社 村の鎮守にして、寛文元年の勸請なり、千手院持、 ○青龍權現社持、

○天神社 醫王寺持

醫王寺 新義眞言宗、堤村延命寺末、瑞晴山と號す、開山省新寛文三年三月五日寂す、本尊大日を安ぜり、金

毘羅社 藥師堂 坐像にて長六寸、運慶の作、村名の條に載の地なりしや、樋 ○千手院 同末、慈雲山と號す、本

なる傳へはたし、 ○寮 釋迦を安

ず、村持、

○細間村 細間村も庄名前村に同じ、當村は寛永の頃麥倉村の内、小名細間に住せし村民開きてより、其小名を村名に唱へしと云、江戸より行程十六里、東は平野村、南は道目村、西は古利根川の流を隔て樋遣川村、北は砂原村なり、東西二十町餘、南北三町餘、家數七十、寛文の頃は土井大炊頭領分にして、延享年中御料となり、寛延元年より一橋殿領分に附られ今も然り、檢地は寛文五年土井大炊頭糾せり、又村の西古利根川の堤外に新開の地あり、爰は享保十二年、同十八年の兩度に寛播磨守改めて高入の地となれり、

高札場村の中程にあり、

小名 本田 根つけ 谷新田 金塚

古利根川 村の西を流る、幅三間許、川より一町餘を隔て、堤あり、砂原村によりし處は水もなく、今は其跡陸田

となれ

天神社 村の鎮守なり、享保十年勸請と云、藥王寺の持、末社 辨天 愛宕 藥師堂

藥王寺 新義眞言宗、堤村延命寺末、天王山除病院と號す、本尊不動開山隆饒享保九年寂す、

○砂原村 附持添新田 砂原村は庄名、及江戸よりの里程、領主の遷替等前村に同じ、土人云往昔古利根川の砂寄たる地を開きしより此名ありと云、東は琴寄村、南は細間村、西は樋遣川村、北は佐波・新川通の二村、東西三十五町、南北五町許、檢地はこゝも寛文五年土井大炊頭糾せり、戸數百五十、又村の西古利根川の跡に持添の新田あり、十間新田と云、この檢地は享保十六年寛播磨守、又明和九年久保田十左衛門改て御料所に屬せり、

高札場村の西端にあり

小名 本田 かね塚 八間

鷺明神社 村の鎮守なり、西 淨寺の持、下同、 ○愛宕社 ○天神社 村民

西淨寺 新義眞言宗、堤村延命寺末、愛宕 聖天社 藥師堂

○萬藏寺 同末、今無住なれば山號開山等の、 ○觀音院 當山

葛飾郡千束村地寶院配 下、不動を本尊とす、 ○地藏堂 村持下、 ○庚申堂

○佐波村 附持添新田 佐波村は庄名、江戸への行程、前村に同じ、家數五十餘、東は彌兵衛村、南は砂原村、西

は外野村、北は利根川を越て麥倉村なり、東西六町、南北も同じ、古は御料所にて、寛延元年前村と共に一橋殿領知となり、檢地は元祿十年酒井河内守糾せり、巽の方新川通村に當村の飛地あり、此外古利根川の蹟に持添の新田あり、明和九年久保田十左衛門檢地す、

高札場村の中程にあり、

小名 北澤 前澤

利根川 新利根川なり、村の北より東へ流る、幅三百、三十間許堤あり、

鷺明神社 村の鎮守なり、 ○天神社 村民

光照寺 新義眞言宗、堤村延命寺門徒、北野山と號す、本尊不動、

○彌兵衛村 附持添新田 彌兵衛村は鷺宮郷と唱ふ、當村古へ平井外記と云者、飯積村より當所に來り開發し、其子彌兵衛もともに開發のことを司りしより村名となりしと云、正保の頃は新田とのみ云しこと新川通村に辨ず、開發より御料所にて、前村と同じく寛永元年一橋殿領知となれり、江戸の行程檢地等も前村に異なるなし、東は新川通村、南は砂原村、西は佐波村、北は利根川を隔て麥倉村なり、東西十三町、南北六町許、家數八十餘、又持添新田村の北水除堤の外にあり、延享元年堀江荒四郎

開きて、安永元年久保田十左衛門檢地し、御料所となれり、

高札場村の中程あり、

小名 燒原 横手

利根川 新利根川なり、村の東北を流る、幅百五十間より七八十間程に至る、川より一町半を隔て水除の堤あり、

八幡社 村の鎮守なり、龍 ○鷲宮 ○愛宕社

龍福院 新義眞言宗、堤村延命寺末、鷲 ○西福寺 浄土宗、峯山積善寺と號す、本尊不動、

集宿勝願寺末、久榮山釋光院と號す、開山檀旅 鐘樓 安永寛永四年八月十七日寂す、本尊彌陀を置く、

鑄造の鐘 藥師堂 ○寶性院 富山派修驗、葛飾郡千束村地をかく、

しとのみ傳へて、寂年 地蔵堂持

○外記新田 外記新田は太田庄に屬す、江戸よりの里程

檢地の年代等前村に同じ、平井外記前村開墾の後、其子彌兵衛に譲り、又當村を開きしをもて村名もかく唱へりと云、家數十軒、東は渡沼村、南は砂原村の新田にて、西は新川通村、北も同村及び中渡村なり、東西十二町、南北三十町許、開發以來御料所にて、享保十七年黒田豊前守に賜はり今も然り、

沼 長沼と云、東の方渡沼村の境にありて、則兩村入會の持なり、古は大なる沼なりし由、今は幅二間、長四百間に餘れり、

神明社 ○鷲宮村の鎮守なり、二

寶藏寺 新義眞言宗、堤村延命寺末、日輪山寶光院と號す、本尊不動、

○新川通村附持添新田 新川通村古は當村及び佐波村・彌兵衛村・中渡村を都て新川と號し、何れも新田の地なりしが、後各一村となれりと云、村内法輪寺の過去帳に、古は當村を新座波村と唱へ、後に新川邊新田と改め、後又利根川掘替ありしより今の如き名となれり、此過去帳は

いつの頃記せし者にや、【正保國圖】等には佐波は村とのせ、新川・彌兵衛・外記・渡沼・中渡の五村は新田とありて村の字を冠らせず、元祿の改には各村の字を加へたれば正保元祿の間に今の如き名となりたること知るべし、されど外記新田のみはいかなる故にや、今又舊名に復して村の字を用ひず、庄名及び江戸よりの行程檢地等前村に同じ、家數十餘、東は中渡村、南は砂原村、西は彌兵衛村、北は利根川を隔て前谷村なり、東西十七町半、南北八町こゝも古へ御料所にして前村と同く、寛延元年より一橋殿領知となれり、村の北利根川堤の外に持添の新田あり、享保元年神尾若狹守、安永元年久保田十左衛門等糺して御料所となれり、

高札場村の中程あり

小名 上 中 下

利根川 新利根川なり、村の北を流る、幅二百間、餘、川より一町許を隔て、水除の堤あり、

鷲明神社 村の鎮守なり、 ○八幡社 ○天王社 ○大杉法輪寺持、下同、

法輪寺 新義眞言宗、京都智積院末、惠日山花光院と號す、過去帳に當院は寛永年中法印弘意、上州江黒より來り開基し、無本寺にて寶定寺と號せしが、二世弘榮の時、承應二年智積院の末に屬し、寺號も今の如く改め、山號院號も此時銘すと云、弘意は明曆二年二月九日示寂し、弘榮は貞享元年九月二十二日寂す、本尊不動、寺寶として兆殿司の畫ける辨天像、雪舟の筆せる出 鐘樓 寶永五年鑄造

○渡沼村 渡沼村は江戸の行程、庄名檢地等前村に同じ東は中新井村、南は琴寄村、西は外記新田、西北は中渡村なり、東西十一町餘、南北二町許、古は民戸も四十餘ありしが、天明六年洪水の時流失して、夫より田地も悉荒廢の地となり、今は僅に八軒なり、當村も古御料にて今は一橋殿の領知なり、

高札場 小名 前 裏

沼 長沼と云、外記新田との境にあり、

八幡社 村の鎮守なり、福壽院持、

福壽院 新義眞言宗、琴寄村善定寺末、鳩峯山と號す、開山賴蹟寂年を傳へず、本尊彌陀を安す、

○中渡村 附持添新田 中渡村は庄名前村に同じ、江戸の行程十四里、村名は往昔利根川に元栗橋・中渡・木川渡とて三ヶ所の渡船場ありし時の名と云へど、當村の渡し止みしは、何の頃にや詳ならず、家數中古までは四十餘ありしが、水損にて離散し、今は二十六軒あり、南は中新井・渡沼の二村、西は新川通村及び外記新田、北は下總國葛飾郡中田新田の飛地、及び利根川を隔て、本郡本郷村、東も同川を隔て、中田新田なり、東西十町餘、南北五町開發の後には御料所にて、享保十七年黒田豊前守に賜り今も然り、檢地は詳ならず、又當村にも持添新田あり、檢地は延享元年堀江荒四郎、安永元年久保田十左衛門檢地して今に御料所也、

高札場村の東のあり

小名 中島

利根川 新利根川なり、村の東北の方を流る、幅二百五十間許、村の良の方にて利根川の對岸本郷村、及下總國葛飾郡

中田新田の間より流れ出る渡良瀬川合す、兩流 落合の所は三百四五十間許なり、水除の堤あり、

稻荷社 村の鎮守なり、新 ○黒田權現社 寛政年中領主黒田

に撫育せしかば、報恩の爲め 崇め祀れりと云ふ、同寺持、

**法性庵** 新義真言宗の庵にて、新川通村法輪寺の持、本山と云べきものなき庵なりしが、中古かの寺に屬せり、僧弘譽草創する所にて、この僧は元祿七年九月十二日寂す、本尊十一面觀音を安ず、春日の作の同像を腹籠とす、  
**藥師堂** ○延壽院 當山派修驗、葛飾郡千束村地寶院地下、堂宇廢して、まだ再建に及ばず、本尊不動は前の藥師堂に置り、

### 古河川邊領

○本郷村 本郷村は北方郷太田庄と唱ふ、江戸より十六里の行程なり、往古は此邊の領名を總て北川邊と唱へ、當村は上新井村と稱せり、然るに當所は古く開けし地なれば、天正年中今の村名に改めしと云、其後寛永十九年利根川の瀬を掘替ありしより、村名も改まりて中下の新井は對岸向川邊領に屬し、當村及び下の九村は古河川邊領と稱すと云、家數六十五、東は渡良瀬川を隔て、下總國葛飾郡新久田村、及中田新田にて、南は利根川を越て郡内中渡村、西も同郡前谷村、北は又渡良瀬川を境ひて下總國葛飾郡伊賀袋、及新久田の二村なり、東西十町南北七町許、用水は飯積村より利根川の水を引來れり、是は寛永四年始て同所に以を設け、領中十ヶ村の用水に備ふ、當村往古は古河成氏の領地にて、天正十八年より

古河城主小笠原兵部少輔秀政の領分となりしに、慶長六年所替ありて、明る七年松平丹波守康長の領分となり、同十三年小笠原左衛門佐信之に替り、元和五年より奥平美作守忠昌、同八年より永井右近太夫直勝、寛永十年より土井大炊頭利勝に賜はり、天和元年堀田筑前守正俊に替り、貞享二年より松平日向守信之、元祿七年より松平伊豆守信輝、正徳二年より本多中務大輔忠良、寶曆九年より松平周防守康福、同十三年舊領に復して土井大炊頭利里に賜はりしより、今も子孫土井氏の領分なり、檢地は寛文四年土井大炊頭利里に賜はりしより、今も子孫土井氏の領分なり、檢地は寛文四年土井大炊頭利里に賜はりしより、今も子孫土井氏の領分なり、檢地は寛文四年土井大炊頭利里に賜はりしより、今も子孫土井氏の領分なり、

高札場村の北  
 小名 本田 新田  
 利根川 新利根川なり、村の南を流る、  
 〇渡良瀬川 村の北の境を流れ、巽の方に至りて利根川に合す、幅七十間、これも川に添て堤あり、又此川に渡船場あり、領中の村々より日光道中栗橋宿への往來に便す、  
 鷲明神社 村の鎮守にして、萬別當密藏院 當山修驗、葛飾下、大雄山と號す、本尊不動を安ず、  
 〇神明社 密藏院開祖を密道坊と云、寂年を傳へず、  
 龍泉寺 新義真言宗、篠崎村普門寺末、金剛山と號し、本尊藥師を安ず、開山觀印坊、示寂の年月を傳へざれど、草

創は寛文中の  
 ことなりと云、  
 〇毘沙門堂 村

○前谷村 前谷村は江戸より十六里半の行程なり、東西十五町、南北八町許、東は本郷村、南は利根川を境として新川通村に對し、西は大曾村、北は渡良瀬川を隔て下總國葛飾郡伊賀袋村なり、郷庄の唱領主及檢地の年代前村に同じ、

高札場村の南によ

小名 江尻 中新田 又根

利根川 村の南を流る、川幅二百五十間許、川に添て堤あり、  
 〇渡良瀬川 村の北の方幅七十間許、川岸に堤あり、

鷲明神社 萬治年中の勸請にして、村内鎮守なり、正福院持、  
 末社 稻荷 〇榛名社 持同

正福院 新義真言宗、堤村延命寺末、清龍山藥王寺と號す、本尊不動を安ず、開山省智明曆三年二月十六日示寂す、  
 藥師堂 〇榮福寺 天台宗、下總國葛飾郡元栗橋村行念寺末、海寛文四年十月示寂す、

○駒場村 駒場村は江戸の行程、郷庄の唱、領主の遷替前村に同じ、東は渡良瀬川を隔て、下總國葛飾郡伊賀袋

村、南は郡中前谷村、西は麥倉村の飛地字高野、北は向古河村なり、東西六町許、南北七町に餘れり、民戸三十餘、檢地は元和四年永井右近大夫、寛永六年、寛文五年の二度に土井大炊頭利里、東南の方十五六町を隔て、前谷・本郷二村の間に村の飛地あり、字を三軒家と唱ふ、  
 高札場村の中程

小名 上組 下組 三軒家

渡良瀬川 東境を流る、川幅九十間許、川に添て堤あり、  
 鷲明神社 村の鎮守にして、萬治二年勸請と云、光明院持、  
 〇若宮八幡社 村の小名鎮守なり、當社は元龜年中當村開發の時、高橋左近右近と云もの勸請せし社にして、すなはち右近社人となりしより、子孫代々當社の神職として、今高橋薩摩と號す、京吉田家の配下なり、左近が家は農家となりて、子孫村内に住せり、

末社 雷電 〇稻荷社 村民持、  
 〇第六天社  
 光明院 新義真言宗、向古河村眞光寺末、寶藏山と號す、本尊彌陀を安ぜり、文祿元年起立せりと云、始は草庵にて、満藏坊と號せしと、中興の僧宥弘、  
 〇多寶院 當山派修驗、は、元祿四年三月十六日寂せり、  
 渡町光藏寺の配下なり、本尊不動を安ず、

○向古河村 向古河村は江戸より行程、及び郷庄の唱、前に異ならず、東北は渡良瀬川を隔て下總國古河城下船

渡町・悪戸新田等にて、南は駒場村、西も同川を隔て柏戸村及び下野國都賀郡下宮村なり、東西十四町、南北十八町、此地往昔は奥州街道より今の中山道の方へ分る脇往還にて、河原宿と唱へしが、天正二年のころ宿並も絶て今の村名を唱ふると云、村内眞光寺に藏する、慶長五年足利義氏の女より與へし寄附状にも向古河とあれば、其以前よりの村名なることしらる、土人の話に古へ當所宿並の頃は、毎月四九の日市立しが、此定日もいつしか古河城下町の市日に加はりてより、今も同所は毎月十二度の市ありと云、村内に元奥州古道ありて、上州邊より當村にかゝりしが、今は廢して耕地となれり、されど今も奥州へ通ずる脇道あり、渡良瀬川堤に添て渡り場にかゝり、古河城下の日光道中へ出づ、領主の遷替前村に異ならず、たゞ當村にかぎりて、古は足利義氏の女より、喜連川家に及びしまでの領地も交はりしが、是も寛永年中上りてより、悉く城附の領となれり、檢地は寛文四年土井大炊頭糺せり、

高札場 村の中程あり、  
小名 足川 北耕地 天王宮 風張 此地の内に、下古河越中と云、小名二ヶ所あり、

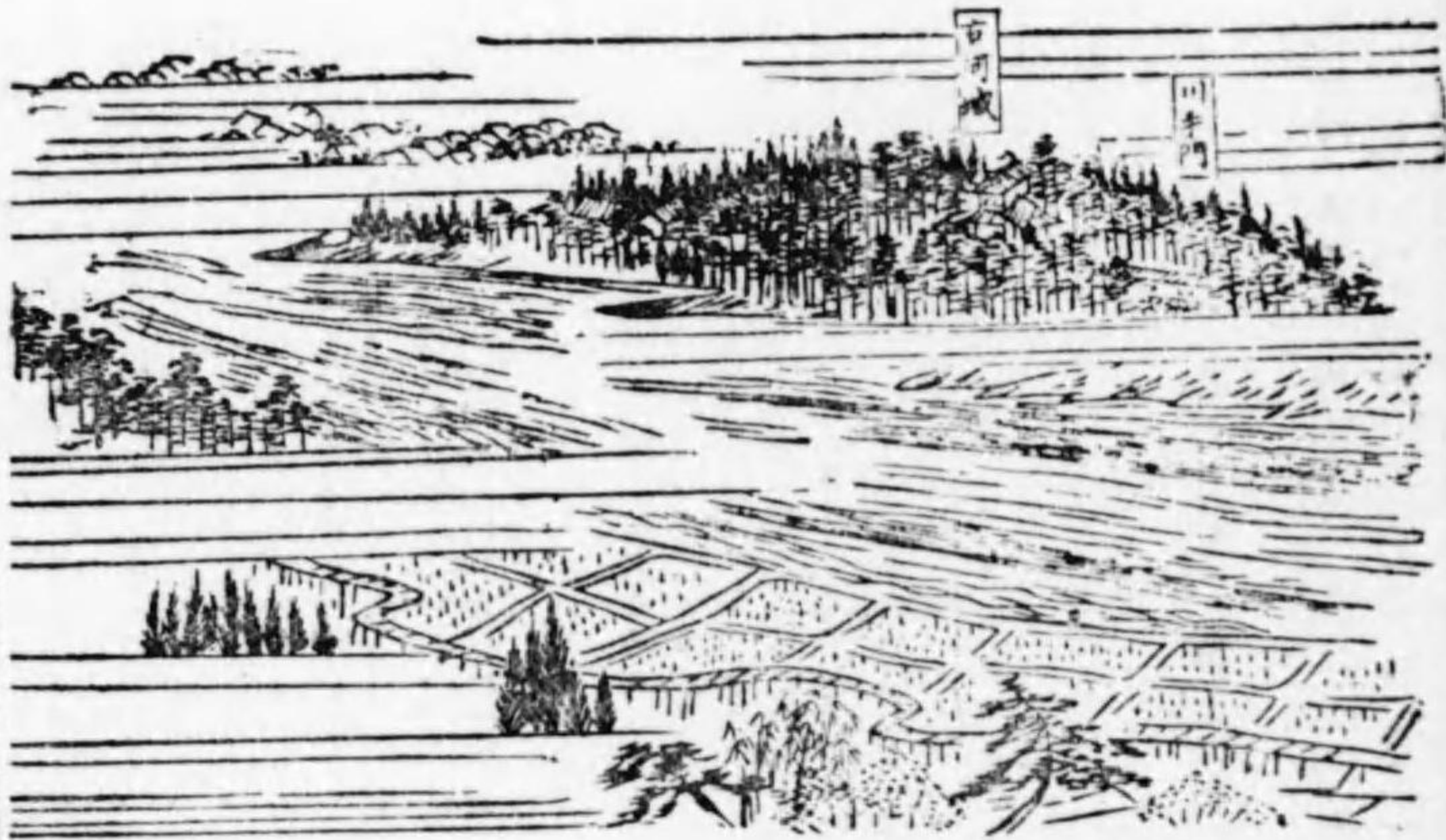
渡良瀬川 村の北より東を流る、川幅は平水にて七十間餘、柏戸村堺の處にて、下總・下野兩國の堺より流れ出る思川合す、此川に渡船場あり、當村より古河城下の船渡町へ達す、當所は領中の村々より城下への通路、及び熊谷邊より日光道中へ出る脇道にて、天正年中 ○沼大曾沼と云、村のよりの渡場と云、川に添て堤あり、 ○沼西にて、柏戸・大曾兩村の堺なる沼なり、當村・柏戸・飯積・大曾四ヶ村入會の持にして、東西四十間、南北七百三十間、

鷲明神社 村の鎮守なり、萬治二年の頃勸 ○天神社 文明の請と云、眞光寺持、下三社同じ、 ○天神社 頃古河城鎮護のため、京都北野を寫して勸請すと云傳ふ、承應年中土井大炊頭の家臣、寺田與左衛門再建し、元祿八年霜月廿五日再建の棟 ○太神宮 ○天王社 ○第六天社 社地に松札あり、當所は古蹟にて、其頃の並木松なりと云、村民持、

眞光寺 新義眞言宗、下總國古河横町徳星寺の末、正觀山樂寶院慈眼坊と號す、本尊不動を安ぜり、開山萬曆文明の頃の僧なりと云、往古は京都三寶院末なりしが、宥圓と云僧の時、徳星寺末となりしと云、宥圓は元祿十三年八月十一日寂す、當寺に足利義氏の女よりの寄附狀を藏す、其文に、

いかふるふしやまのへつとう、おふせつけられ候  
おなしくみやめん、ともに、さういあるましく候、  
いよく御きねん申さるへく候、かしこ、  
けいちやう五ねん五月二日  
これをうけたまはるつほね

古河渡蹟眺望圖



むかいこか  
しんこういん

此伊賀袋村は下總の方にて、古河城に近き村なり、當時義氏の領地の内なりと云、かの村の淺間社は今も當寺の持とす、  
觀音堂 正觀音の立像長四尺餘、行基の作、此堂は文明の頃造立と云傳ふ、承應年中土井大炊頭の臣、寺田與左衛門再建 ○觀音堂 如意輪觀音にて、坐像長三寸、

古河渡蹟 村の東渡良瀬川の端に其舊跡なりと云所あり、昔時郡熊谷邊より上州に入て、嶋村上五箇村の界より中間にて川流を渡、又領内數村を経て當村に入、此渡を越て下總國の古道に達せしが、古河城今の所に移てより、此古道に障られて、廢せりと云、  
萬葉集 東歌未勸相聞往來歌、百十二首の内に、  
麻久良我乃許我能和多利乃可良加治乃、於登太可思  
母奈宿莫徹兒由惠爾、マタ  
安波受之氏由加婆乎思家牟麻久良我能、許賀己其布  
禰爾伎美毛安波奴可毛、此歌

【仙覺抄】には直に下總國の歌とす、又【萬葉集】東歌未勸國雜歌十七首の中に、麻久良我欲安麻許伎久見由奈美多都奈由米など讀たりしも、此渡を詠ぜし如く思はる、又【夫木集】にも僧西行が渡を詠たる歌を載たり、霧深き古河の渡の渡守、岸の船つき思ひ定よ、此歌は武藏國と下野國との中に在古河の渡して、霧深かりければ讀ると註す、下野は下總の誤ならん、又後世は此渡を杉ノ渡とも呼び、今或は杉ノ森ノ渡などとも云、前【太平記】を閲するに、當陸介玄茂相馬の將門に與

して、平貞盛、藤原秀郷等と戦ひ、敗れ、獨上野國より武藏國に來んとする時、利根川の下流杉ノ渡を渡らんとすと見えたり、又(源平盛衰記)の書にも足利より秩父へ寄けるに、上野の新田入道なからびて搦手にたのみ、大手は古河杉ノ渡をしけり、搦手は長井の渡と定たりける程にと云文あり、此餘に確乎たる證據なけれども、姑土人の説を并存す、又土人云當所に古橋杭埋まりて在、と云聞えありて、近き頃古河城主土井大炊頭命じて採取しめしに、城によりたる方の水底にて二本の古木を得たれど、砂川なれば穿取がたく、僅に五尺許を剪得て、是を領主に捧しと云、此所村内古道に續きたれば、橋ありしと云も、誣べからざるにや、

舊家者與右衛門

渡邊を氏とす、相傳ふ祖先是頼政に仕へし彼首級を笈の内に入、猪俣太と共に當國に來り、今の古河城地街道なりしこと、其所の觀音堂の下に埋めて當所に住し、猪俣太は今の古河城下の方に住せしが、其子孫近頃退轉して、此渡邊の子孫のみ今も存す、中古は渡邊主水介と云、古河の足利晴氏に仕へし頃、同人より與へし文書一通を藏す、左に出せり、此餘北條家等の文書數通あれど、所藏する傳へ詳ならねば載せず、

花押

右今度於御馬前、渡邊主水助走廻之條、神妙之至、狀如件、

天正卅三年十一月朔日

○柏戸村 柏戸村は江戸への里數、郷庄の唱、前村に異

ならず、民戸百二十九、東は向古河村にて、南は大曾村に接し、西は小野袋村に至り、北は渡良瀬川を境ひて、對岸は下野國都賀郡下宮村、及び下總國葛飾村悪戸新田及び船戸町等に及び、村の廣さ東西南北共に十五六町ばかり、又向古河村の内に村の飛地あり、村内に中山道より日光街道への脇往還係れり、用水及び領主、檢地等は前村に同じ、又新開の地ありて、貞享元年時の領主堀田筑前守糾して高入とす、其餘堤の外に流作場ありて、元祿十六年・寶永五年の二度に松平伊豆守檢地す、高札場村の良の

高札場方あり

小名 新田 北ノ内 山王河原 曾根 風張

渡良瀬川 村の北を流る、幅七十間許、川に添て堤あり、當村り流出る思川此

○沼村の南にあり、大曾沼にて、當村及向川に合せり、

○古河・飯積・大曾四ヶ村入會の持なり、

鷺明神社 村内の鎮守なり、萬治二年二月勸請

○山王社 八幡社 慶長十五年鎌倉八

○出流權現社 祭神詳ならず持、

○太神宮村民 延壽院 新義眞言宗、下總國古河横町德星寺末、醫王山藥王寺

舊家者治右衛門

根岸氏なり、略系を藏す、其文に五位甲斐守遠光、後信濃守に任ず、夫より四代の孫又左衛門信政なるもの、當國根岸村に住す、故に始めて根岸と號す、夫より四代道照初め勘解由、後に左近と改む、足利成氏が爲に上州白井城に押寄、上杉の一族を亡せり、長祿元年成氏下總古河城に移りし後、道照は鴻巣に住せり、夫より五代政乘軍人と云、天正年中當村に移り住す、代の治右衛門まで六代に及ぶと云、

○小野袋村 小野袋村は江戸の行程十七里、民戸百十八

東は柏戸村、南は大曾村、西は柳生村、北は間ノ川を境ひて、上野國邑樂郡海老瀬村、又渡良瀬川を隔て、下野國都賀郡下宮村に對せり、東西十八町、南北二十三丁、郷庄の唱へ、用水及び領主のことは前村に同じ、檢地は寛永六年伊奈半十郎糾し、其後寛文五年土井大炊頭糾せり、

高札場二ヶ所 一は西寄、一は東寄にあり、

小名 藤畑 中惡戸 中郷 新田 前通り

渡良瀬川 村の北の方より東にかゝりて流

○間ノ川 村の西流れて、當村北の方にて渡良瀬川に合す、川幅十五間、川より十間許を隔て、堤あり、

鷺明神社 村の鎮守なり、來福

○稻荷社 ○神明社 ○八幡社 戒舎 末社 愛宕 榛名 稻荷

來福寺 新義眞言宗、堤村延命寺末、醫王山 藥師堂 ○戒

舍寺 同末、八幡山瑠璃光院と號

○寶藏院 此れも同寺の門と號す、本尊不動を安せり、

○齋阿彌陀を安ず 權現宮塚 如中にあり、廻り二十間許、高さ六七尺の塚なり、來由詳ならず、

○柳生村 柳生村は郷庄の唱へ、江戸の行程前村に同じ

往昔は柳樹多く茂りたる原野なりしを、元龜年中開發して一村となせし故、かく村名を唱へりと云、東西十町許南北三十町程、民戸百九十五、東は小野袋村、南は麥倉村、西は間ノ川を隔て、上野國邑樂郡下五ヶ村、北も同じ川を境て同郡海老瀬村に接せり、日光道中より中山道への脇往還かゝる、村内にて二條となり、一條は上州板倉道と號し、麥倉村へ出づ、一條は同國飯野道と唱へ、邑樂郡海老瀬村へ達す、用水及び領主の姓名、檢地の年代等前村に同じ、

高札場 村の北の方に

小名 窪山 西裏 下宿

間ノ川 村の西北國境にあり、此川當村の地先より川上の方は今川鎮となりて陸田等を開けり、又東の方小野袋村に

よりし方より川下は、水流通じて田間の悪水等落合ひ、川幅も七十間に至れり、こゝに板橋を架して對岸海老瀬村へ達す是前に云飯野道なり、川にそひて堤あり、

鷲明神社 村の鎮守なり、天正十五年九月十五 末社 愛宕

○淺間社 十二所權現社 當社は大永年中の勸請なる由、社前に銀杏の古木あり、園み三

文餘、長六丈許、四方に枝葉繁茂して、其經り五丈程に及べり、土人の傳へに往古弘法大師此地に偏歴の折から、佛法榮昌の事を誓ひ、杖を土中に突立しが、後に枝葉を生じて、かくの如く大木となれりといふ、

養性寺 新義眞言宗、堤村延命寺末、童子山地藏院と號す、本尊不動を安ぜり、慶長十一年の草創にて、開山省海明

曆三年五月 寶藏院 同末、鷲(本ま)、山東光寺と號す、五日寂す、

○南藏院 本山派修驗、葛飾郡幸綱院を安ず、開山惠雄寛文七年三月五日寂す、

○林性院 當山派修驗、下總國鴻巣村玉と、不動を本尊とす、

舊家者才次郎 石嶋氏にて、當村の名主をつとむ、先祖石嶋主水助は小山小四郎に仕ふ、天正十年北條家より

佐野修理大夫宗綱をして、下野國榎本の城主藤岡山城守を攻るの時、小四郎藤岡に加勢し、後詰の勢を出して小田原の人数を追崩せり、其時主水助もしたがつひて功あり、又傳ふ天正十一年七月十一日、小田原勢打向ひし時、小四郎敗北せしか

ば、主水助小四郎に従ひ、郡内大越村へ落ち、其後又當村に移り住せりと云、小山氏のことは大越村の條合せみるべし、されどこの傳ること、後にのせたる文書と事蹟合せず、按に小山氏天正の始は藤岡氏に與みし、後天正の末に至り、却て小田原に與みして藤岡を責し頃、主水助も小山氏に従ひ功ありしかば、後にのせたる天正十八年庚寅の感狀を賜はりしものなるべし、其文左の如し、

此度榎本之地責破刻、忠信神妙候、何様以時分可被感者也、

庚寅五月十一日 花押

石島主水助殿

○麥倉村 麥倉村は郷庄の唱、江戸の行程前村に同じ、當村明應の頃開闢して、石川權頭義俊と云人居城を構へ則領主として住せしが、羽生の城主木戸相模守と合戦に及び、石川燒打にせられ、利を失てより一村悉く廢地となれり、其時石川義俊の家臣に島海丹後と云もの、城中を遁れいで、野州に立退き、彼が子孫慶長の頃、又當村に來り、再び開發せりと云、民戸三百四十餘、東は大曾・柳生の二村、南は利根川を隔て、彌兵衛・佐波・外野の三村に對し、西は飯積村、北は間ノ川蹟を越て上野國邑樂郡下五ヶ村なり、東西二十二町、南北十九町餘、村内に間ノ川蹟あり、元は水も流れし由、今は埋て耕作の地と

なれり、多くは下五ヶ村の持なり、堤は今も残り、用水及び領主檢地等前村に同じ、村の東に飛地あり、宇高野と云、此餘利根川堤外に茅場あり、

高札場二ヶ所 一は南より、一は北よりあり、

小名 本田 大塚 筑道 大島 内野 細間 土府

會根 倚井

利根川 新利根川なり、もと利根の流は隣村飯積村の地先より佐波村の方へ流れしに、水路不便なれば寛永十九年伊

奈備前守奉り、新たに當村の地さきより新川を掘割、かの飯積村の本流に通ぜしよし、元の流は古利根川と呼び、土人此川を新利根川と唱へり、夫より二里餘を東流し、新古の二流合してより、此名は唱ずしてたゞ利根川と呼べり、川幅三百四五十間、水除の堤を設く、

鷲明神社 村の鎮守なり、當社は明應 神主島海丹後の配下

なり、先祖は石川權頭義俊の家臣にて、島海 多津儀と云者、故ありて神職となりしと云、

是も村の鎮守なり、○稻荷社 同寺 ○愛宕社 二字一は慈眼寺、慈眼寺の持、

○牛頭天王社 明曆元年六月の勸請なり、

○八幡社 ○熊野社 ○稻荷社 南光院持

慈眼寺 新義眞言宗、堤村延命寺末、豊山觀音院と號す、本尊不動を安ず、開山淳甚應永元年三月二十一日寂す、當

寺は永徳二年今の名主惣助が先祖、小室 鐘樓 寛永四年二月六左衛門と云者開基する所なりと云、

○觀音堂 持明院 同末、天王山正蓮寺と號す、本尊八日草創すと云、開山正蓮坊、開基は今の名主利右衛門が

先祖、齋藤筑後及び村民半右衛門の先祖なりと云へり、

○南光院 本山派修驗、葛飾郡幸手不動院配下、元弘頃開て其後廢せしを、明應の頃再び建立せしと云、及傳と云俗を祖とす、俗稱を石川主膳と云、石川權頭義俊が一族なり、

今當院に什物として、孤舟義笠翁・獨鈞寒江雪といへる二句の文を書しものあり、是天狗の筆にして、火災守護なりと云、

何の頃よりか此書を模寫し、太子堂 ○阿彌陀堂 佐波村火防として世人に授與す、

○寮一ヶ所 地蔵を安ず、 持、 慈眼寺持、

舊家者惣助 小室氏なり、先祖を六左衛門と云、永徳の頃村内に住せし者なれども、證とすべきものを傳へず、只武藏坊辨慶の書しものとて、廻文壺通を藏せり、眞偽詳ならず、されば其文は取

褒善者治助同はる 是るは治助が妹なり、二人ともに老母にく心にまかせ、朝夕厚く仕へしにより、安永七年十月二月領主大炊頭より、其ことを褒して賜ものせり、

○同 物左衛門同ひさ 夫婦ともに養父惣七につかへて、孝養他に異りければ、寛政十二年十一月領主大炊頭

より、二人を襲して  
貨物をあたへり、  
炊頭より白銀  
一枚を與ふ、  
○同ふん 父母に仕へて孝養厚かりし  
文化元年十月領主大

○大曾村 大曾村は郷庄の唱へ前村に同じ、村名の起り  
往古當所に大會殿と唱へし人住せしによりて、村名とな  
りしと土人云り、【東鑑】建久元年十一月七日の條に、二  
品入洛供奉の列に、大會の四郎と云人みゆ、此人にや、  
されどたしかなる證はなし、江戸より行程十六里餘、家  
數五十八、東は飯積村の飛地高野新田にて、南は利根川  
を隔て、彌兵衛村、西は麥倉村、北は飯積村の飛地宇三  
軒新田なり、東西七町許、南北十五町、用水領主の遷替  
前村に同じ、檢地は寛文四年土井大炊頭、寶永二年同三  
年松平伊豆守紀せり、

高札場 村の北よ  
りにあり

小名 江尻 彌五

利根川 新利根川なり、村の南境を流る、  
幅三百間餘、川に添て堤あり、  
○沼 大曾沼と唱へ  
當村及び柏戸

飯積 向古河四ヶ  
村入會の持なり、

鷺明神社 村の鎮守にして、萬治二  
年の勸請なり、萬松寺持、

萬松寺 禪宗曹洞派、内牧村香林寺末、大鷲山と號す、本尊釋  
迦を置、開山玄碩元和三年八月十日寂す、當寺は慶長

元年八月草創の  
よしを傳ふ、  
鐘樓 延享二年三月鑄  
造の鐘をかく、

○飯積村 飯積村は郷庄の唱、領主の遷替前村に同じ、  
江戸より十七里餘、民戸二百十餘、東西南北共に二十町  
許、東は麥倉村、南は利根川を隔て、大越村、西北の二  
方は間ノ川蹟を國境となして、上野國邑樂郡島村及び上  
五ヶ村に隣り、古へこの川水流通せし頃は、當村より  
島村へ往來の渡船場あり、今に村内其邊を小名筏場と唱  
へり、川蹟となりしより追々埋りて陸續きとなり、又陸  
田を開きし所もあり、村内に日光街道より中山道への脇  
往還かゝれり、上州邑樂郡島村へ達す、檢地は寛文四年  
土井大炊頭紀せり、又麥倉・大會等の二村を隔て、二ヶ所  
の飛地あり、一は高野新田、一は三軒と號す、

高札場 村の南  
にあり

小名 本村 山越 新屋 筏場 中新田

利根川 村の南を流る、川幅四百間許、此川に坂樋を設けて、  
領中十ヶ村の用水に引り、これ寛永四年始て造立する  
所なり、又川より十  
四五間隔て堤あり、  
○沼 大曾沼にて、飛  
地の方にあり、

鷺明神社 村の鎮守なり、萬治年中の勸請にして、享保五年  
二月九日正一位の神位を請ると云、金剛院持、

○稻荷社 二字 一は金剛院、一は  
正音寺の持なり、  
○山王社 正音寺持  
熊

野社

正音寺 新義眞言宗、堤村延命寺末、普光山蓮花院と號す、本  
尊不動を安ず、開山は宥圓慶長七年十月十日寂す、

觀音堂 正觀音にて、長四尺餘の立  
像なり、弘法大師の作なり、  
○大聖寺 同末、靈山眞  
本尊不動を安ず、開山宥海慶  
長九年九月廿九日示寂す、  
御靈社 天神社 ○遍照

寺 同末、不老山自性院と號し、不動を本尊と  
鐘樓 明和五  
年鑄造

の鐘を  
愛宕社 淺間社 稻荷社 ○龍仙寺 天台宗、下  
元栗橋村行念寺末、老養山と號す、本尊大日  
を安ず、開山應海元祿五年七月二日寂す、  
○金剛院 山

派修驗、葛飾郡幸手不動院配下にて、上田山寶藏寺と號す、  
本尊不動を安ず、開祖宥傳寛永二年二月十六日寂す、

什物龍ノ頭 古は龍の頭全體にて有しが、洪水のとき水腐し  
て今は上下の腮ばかり存せり、大き一尺、横七  
寸、  
○大日堂 大日は座像長一尺三寸許、

程、  
弘法大師の作、遍照寺持、

新編武藏風土記稿卷二百十三

埼玉郡之十五 羽生領

○町場村 町場村は馬次の地にして、行田町・騎西町、下  
總國古河道・上大越村、上野國館林・道上新郷及加須村、  
同國邑樂郡川俣村等へ人馬を繼送れり、宿驛をなせし所  
は村の中程にて、長二十三町餘、路幅七八間、民戸二百  
四十、毎月四九の日市を立て、木綿類を鬻げり、江戸よ  
りの行程十六里、太田庄に屬す、當村は羽生領の本郷に  
して、昔城下に屬せし町の蹟なれば名となれり、町の入  
口に昔は木戸門ありて備とせし山、今はそこを番屋蹟と  
呼べり、郷名は傳へされど、村内大聖院に安ぜる毘沙門  
の銅像應永年中の銘に、武州太田庄北方古江郷と鐫たれ  
ば、元此邊に此郷名ありしことしらる、且郡内村君村に  
經江明神あり、今はけうえと唱れど經江はふるへにて、  
そこも元は古江郷に屬し、郷名をもて神號とせしものな  
らん、又【夫木集】當國の名所に、古江浦をのせり、蘆田  
鶴の古江の浦にあさりする、海士とや見えし旅行我を、と

新編武藏風土記稿卷二百十二 之終

あり、按に當所は昔利根川に添たる地なりし由、今も近村小沼新郷等の間に會川と云あり、これ古利根川の流なりといひ、「萬葉集」埼玉の津などよみ、且近き邊岩瀬村も古歌に入たる岩瀬の渡などいへば、古江もこのことなるべし、又羽生の唱の起る所は、古き書にはいまだ見ざれど、上羽生村正覺院に藏する永祿九年の文書に、武州太田庄羽生云々とあり、この餘成田分限帳に、永樂百五十貫文殖生大膳亮長員、同六十貫文殖生出雲守、同三十貫文殖生助六郎とのす、これも在名をもて呼べる者なるべく、既に村君村鷲大明神天正十八年の神鏡に、太田殖生庄と載たれば、羽生の唱はこれより前起りし事にて羽生殖生とも書し事しらる、且富村正保の頃迄は、羽生町と呼び、元祿改定の圖には、町場村とのせたり、されど元は後の上下羽生村を合せて一村なりしよし、上羽生村の條にも辨ぜり、今村内を二區に分ち、城蹟の方を城中分と呼び、城下町なりし所を町分と唱へり、この城中分の地は、慶長十九年羽生城廢却せられて後、寛永八年伊奈半十郎檢地し見取場となりしを、承應三年南條金左衛門再び檢して高入とはなれり、村の四境東は上下藤井・北袋の三村にて、南より西へわたりて上羽生・桑崎の二村、北は小須賀・養澤の二村なり、東西三十町、南北九町

又養澤・本川俣二村の間に當村の飛地あり、用水は北河原用水を引來る、此地は天正十八年大久保相模守忠隣が所領となり、慶長十九年より御料にいり、其後寛文元年十二月甲府殿領地となり、寶永元年上りて御料に復し、享保十九年村内を裂て、大岡出雲守に賜ひ、殘る地は明和七年松平大和守に賜はりしが、天明元年所替ありて秋元但馬守に賜ひしより、今秋元左衛門佐・大岡主膳正二人の領分なり、

高札場二ヶ所 一は町並の中程、一は北の方にあり、

小名 上宿 中町 下町 横町 欄干 南谷 北谷

産淵 樹木 城の方、本城あり、城橋大手の橋あり、神社を建し由今は廢せりと、土人の話なれどうけがたし、

田社より南なり、古平將門來りしことあれば、神田明神の

土邊りし町と云、道明耕地 元の利罰、本光寺 昔か、る寺

天神社 古城蹟にあり、城ありし頃は天神曲輪と云り、則城内の鎮守なり、今は村の鎮守とす、古社なることしらる、

別當東光院 新義眞言、上羽生村正覺院の末、靈日山梅松寺

の本地佛十一面觀音を安置し、傍に天神、○牛頭天王社 天祿三年の

古は磯村養澤村にありしを、慶長年中神職柳喜内が先祖、年

人助當所へ遷座せしと云傳ふ、則村内市の鎮守なり、喜内由

緒詳ならず、吉田家の配下なり、○稻荷社 村民の持

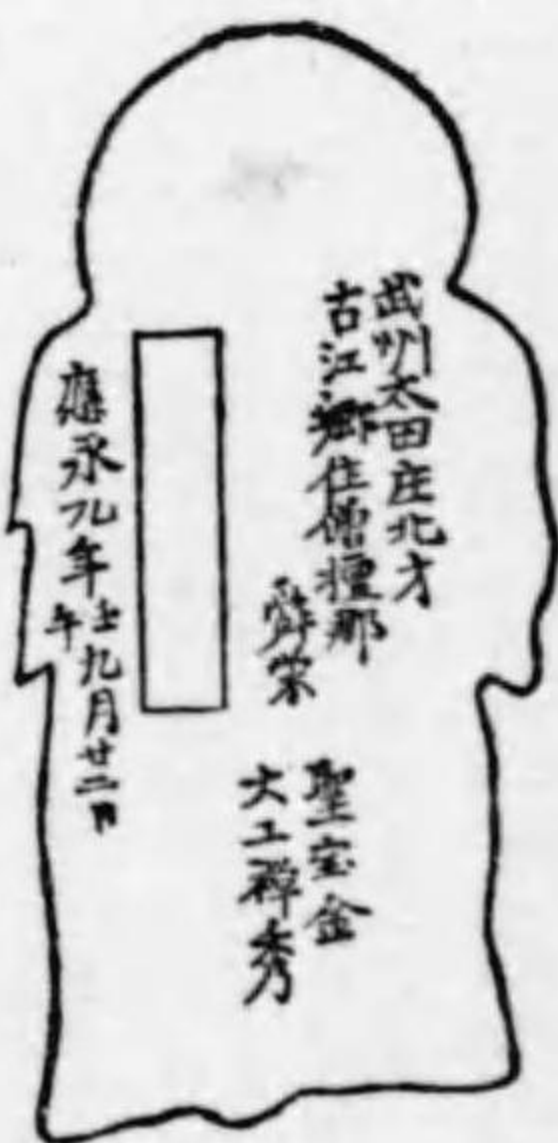
大聖院 新義眞言宗、大和國初瀬小池坊の末、豊山不動寺と稱す、開山快喜上人寂年を傳へされど、後に出せる毘沙門の背應永年中の銘に、住僧檀那舜榮とあり、是世代の内ならんには、舊きより開しものなり、後秀榮と云僧、承應三年二月小池坊の法流をうけて、彼寺の末となり、同年七月廿一日寂す、これ中興法流の開山なり、本尊十一面觀音、立像一尺餘、春日、毘沙門堂 毘沙門は唐銅の立像にて長一尺餘、重に埋れてありしを、村童見出せしかば、やがて堂宇、○本立を造て安ぜりと、いと古色なれば其圖を左に載、

寺 日蓮宗、下總國葛飾郡平賀村本土寺の末、長雄山日蓮院と稱す、當寺は元徳の頃迄天台宗なりしが、日蓮宗の僧日侍といへる人、當寺の住僧と法問せしに、日侍が徳に化し、改宗して其人を開山とせりと云、本尊三寶を置き、傍に鬼子母神・三十番神等を安置す、

毘沙門表圖



同裏面



古城蹟 良の方にあり、慶長十九年に至り、廢して其蹟は皆水陸の田となれり、古へのさまを云に、當城は平城にして西を首とし、東を尾とし、東南北の三方は沼にして、西の一方のみ平地に續き、此所に大手口ありし由、本丸と二丸の境と覺しき所に、土手の蹟残り、何様堅固の體なり、大手を入りて二丸あり、その廣さ東西南北共に三十間餘、それより橋を渡りて本丸に至れり、此所は少しく地高く、形圓かにして、東西六十間餘、南北四十間餘、こゝより良に當り、天神曲輪と云あり、南の方に小沼と云沼一ヶ所、又北の方にも今はわづかの蓮池及菴葎生ひ茂れる、廣き沼あり、何れも城ありし頃固めの沼なりしと、土人の傳へに當城は木戸伊豆守忠朝弘治二年築きし城にして、姑くこゝに居住せしが、天正三年六月成田下總守のために陥り、忠朝討死せしより成田氏の持となりしに、御入國の始め大久保相模守忠隣が居住せしが、慶長十九年此地御料に屬し、其後城も破却せられぬ、されど當城のこと古記録及土人の傳へ區々にして、一定しがたし、その一二を擧るに、『古戦録』に云、此城元は忍の砦にして、成



田下總守長泰の指揮に従ひ、羽生豊前守守れりと、又北越軍記には、上杉輝虎の持にて、元龜二年川田軍兵衛をもて此城に置き、川田氏及木戸玄齋の二人をして羽生在城すと、又土人傳る處の一説に、當城は元成田氏の支城なりしが、永祿年中上杉謙信上洛せんと相州鎌倉に至りし時、成田氏謙信に叛きしかば、謙信越後へ歸陣のよりから當城を攻落して、上州金山の城主横瀬雅樂助成繁に與ふ、其臣木戸玄齋忠朝をして守らしむ、然るに忠朝勢微にして守り難ければ、成田氏に屬せり、故に謙信再び兵を發して責取り玄齋入道自殺せり、これ天正十三年のことにして、雅樂助成繁再び城廓を修め、河原井某を置て守らしむ、謙信卒して後、又成田下總守再び攻取り、己が弟大藏少輔を守將とし、櫻井隼人介を副將として守らしめしが、天正十八年落城せしかば、同じ年大久保相模守忠隣に給ひ、慶長十九年廢城となりしことは前に出せり又郡内上藤井村源長寺は、木戸氏の開基なり、其寺所藏の舊記に、木戸伊豆守忠朝弘治二年築城し、羽生領五萬八千石を領せり、天正元年信玄死去の後、同き三年六月成田下總守氏長のため落城せると、かく傳る處まち／＼なれば、兎角たしかなることは今より考べからず、

○上羽生村 上羽生村は江戸よりの行程庄名等前村に同じ、古は前村及び上下共に一村なりしと、されど正保改定の圖にも、今の如く上下羽生村及羽生町を載たれば、分村せしは是より舊き事しらる、家數百卅、東は下羽生村、南は岩瀬・加羽ヶ崎の二村、西も岩瀬・桑崎の二村、北は町場村なり、東西十六町、南北十町、領主の遷替用

水等前村に同じ、甲府殿領知の方は、寶永元年上りて御料となり、同七年又其内を裂て稻生安房守に賜ひ、其餘は猶御料所なりしを、享保元年今の地頭安藤郷右衛門・有馬彦太郎・松平邦太郎が家に賜り、其餘は安房守子孫左門が知る所なり、檢地は前と同じく承應三年南條金左衛門糺せり、

高札場三ヶ所 一は長の方、一は東、一は乾の方にあり、

小名 柳橋 大久保田 外松原耕地 内松原耕地 蓮河原 道明 長泉寺前 篠町

保呂羽權現社 村の鎮守なり、吉祥院の持、正覺院の持、  
○毘沙門社 鎮守に

正覺院 新義眞言宗、無上山と號す、寺領二十石餘は慶安五年賜はれり、當寺の由来を尋るに、元下總國猿郡木立村與福寺の末なりしに、至徳年中洪水のためにかの寺退轉せり、因て住僧阿富當寺に移り、再興して法脈を改め、醍醐三寶院意教方となれり、故に本山はなく此僧を以て開山とせり、應永二年二月朔日示寂、當寺八世重譽は、古河公方晴氏深く歸依して祈願所となせり、元羽生城邊にありて、數々兵火に罹りし故、其災の避んがため、一旦上岩瀬村に移りしが、文祿三年今の地に復せり、本尊不動、傍に千手觀音弘法大師作なるを安ず、この像は萬治年中境内を掘て得しと云、寺寶及び古文書左、寺寶東照宮御畫像一軸、京都北野大報恩寺に、

と、六字名號一軸弘法大 古文書四通

爲當陳之祈禱目錄并茶到來、目出度候、彌可被抽精誠候、謹言、  
霜月廿七日 花押

權大僧都重譽御房

武州太田庄羽生正覺院御門徒中之事、各自幼少又若輩、御尊師之蒙御指南、御造作勤行秘法傳授候而、其上依自分之望破戒俗形に被成事、誠以一代之盜賊法敵不可過之候、於向後者必拙夫父子、其外同心家風之内、彼御門徒之新發意等也共、指南召使義不可有之候、若違背之者候者、其主人并而可遂追放之旨如件、

永祿元年丙寅正月廿六日 廣田式部大輔直繁(花押)  
正覺院御同宿中

正覺院之御門徒中、自若輩彼入院家如形佛法執行之上、依自分之望還俗之儀法敵不及是非候、於向後者必拙夫家中不可召仕候、若此旨に違背候へ者、指南之者共可被成追放之罪之狀如件、

永祿九年丙寅三月廿一日 木戸伊豆守忠朝(花押)

正覺院御同宿中

此度當地堅固之御祈念奉任貴寺候、入眼之上千疋之御寺領可奉寄進者也、仍所定如件、  
天正二年甲戌正月吉日 忠朝(花押)

正覺院御同宿中

藥師堂 清瀧權現社 境内の鎮守にして、鐘樓は延寶七年に、鐘は安永七年なり、  
○建福寺 禪宗曹洞派、足立郡箕田村寶持寺の末、二十里、生山と號す、元は慈眼山と稱せしを、萬治年中今の山號に改しと云、開山角雲洞麟、慶長元年十一月廿八日寂、本尊觀音を安、鐘樓は安永七年なり、  
○吉祥院 同寺の末、本尊不動を安ず、

○下羽生村 下羽生村は葛濱郷に屬すといへど、古へ古江郷なるべき事は町場村に辨せり、庄名及江戸への行程用水檢地等前に同じ、東は上手子林・北袋の二村、南も亦上手子・林秀安の二村、西北は上羽生村なり、東西九町餘南北八町餘、爰も寛永元年甲府殿領知の分上りて御料となり、明二年其内裂て小笠原佐渡守新見某に賜り、其餘は御料なりしに、佐渡守に賜し地は、正徳二年所替ありて、有馬彦太郎・一柳玄蕃頭に賜ひしを、天明八年一柳氏の知行上りて御料となり、文化八年押田丹波守に賜へり、初より御料の地は享保六年木村春徳に賜ひ、寛保二年

戸田大隅守に替賜りしより、今戸田氏の領分と押田兵庫守・有馬彦太郎・新見包之助の知行交り、別に改出しの新田あり、元祿元年の檢地なり、

高札場四ヶ所にあり、

天神社 村の鎮守にて、  
眞光寺の持、  
○辨天社 同寺

眞光寺 新義眞言宗、天照山文殊院と號す、上羽生村正覺院の末、開山榮秀元祿七年五月廿日示寂、本尊大日を安す、

○觀音堂 十一面觀音なり、

○北袋村 北袋村は江戸より行程及郷庄の唱も前と同じ當村元は上手子林村に屬せし原野にて、其村より北方に張出せし所を開きし地なれば此名を負へり、民戸四十餘東南の二方は上手子林村、西は上羽生・町場の二村、北は上藤井村なり、東西十二町、南北六町許、北河原用水と組合たれど、水路不便なれば、村の惡水堀に關棒を設水田へ引沃げり、古へ領主の遷替前村と同じく、寶永元年甲府殿領知は上りて、内藤・小尾・間宮・六角等の四人に賜はり、子孫内藤次郎右衛門・小尾大七郎・間宮縫殿助・六角主殿の知行となれり、檢地は前村と同小泉次太夫糺せり、又新田は貞享四年甲府殿領知の時高入となれり、  
高札場三ヶ所 一は西、一は南、一は北にあり、

小名 西耕地 善明耕地 中谷耕地 南谷耕地  
稻荷社 村の鎮守なり、荒神を相殿とす、金  
乘院の持なり、下二社も持同じ、  
○辨天社 ○神

明社

金乘院 新義眞言宗、上羽生村正覺院の末、稻荷山と號す、開山有善、本尊彌陀を安す、  
○觀音堂

○秀安村 秀安村は江戸より行程十五里、郷庄の唱檢地の年代前村に同じ、家數五十、東は上手子林村、南は須影及加羽ヶ崎の二村、西は上羽生村北は下羽生村なり、東西六町、南北も大抵同じ、こゝも北河原用水を引沃げり、岩松文書の内、岩松左京大夫持國本領所の註文の條に、武州春野原秀泰郷、應永十一甲申年四月七日沙彌とあり、秀泰はこゝの事なるべし、御入國の後領主の遷替は前村に同じ、寶永元年甲府殿領知上りてより御料となり、正徳元年藤枝若狭守に賜はり、子孫外記に至り、故ありて天明五年廢家となりしより再御料所となり、寛政二年本多彈正大弼に賜はり、子孫越中守に至れり、  
高札場 南の方  
小名 谷田耕地 京そら耕地

御嶽權現社 村の鎮守なり、長宮寺持、下同、  
○鷲宮社

長宮寺 新義眞言宗、上羽生村正覺院末、御嶽山醫王院と號す、本尊不動、開山榮元は寛文十二年二月廿八日寂す、

○上岩瀬村 中岩瀬村 下岩瀬村 上中下岩瀬村は江戸の行程十六里、郷庄の唱へ前村に同じ、按ずるに隣村砂山の邊りを流るゝ會川は、古へ利根川にて、殊に昔しは流れも廣く、當村もかの川に添たる地なりし故、岩瀬の名は起りしなるべし、宮崎山岩瀬渡りは、武藏國の名所なるよし、【夫木集】に沙汰あれど、其郡も詳ならざれば何れとも定かに知がたし、されど當國の内岩瀬村と云も外に見えず、此村は殊に廣き地なれば、もしこゝに古は渡などありて、和歌にも讀るにや、基廣の歌に、五月雨は岩瀬の渡り浪こへて、みやさき山に雲そかゝれる、又加茂重敏、船とむる岩瀬の渡り小夜更て、みやさき山をいつる月かけ、と見え、上古は利根川の流も殊に廣かりしと見え、埼玉の津など古く歌にもよめるは正しく此郡なり、往古此邊東山道に屬し街道なりしといへば、自ら其地名も世々聞え、和歌にもいりしにや、されど是はいかにも古代の事なれば、強て説をなしがたし、ことにこの渡りに讀合せたる宮崎山など云も今は見えず、又此地は能登の國の名所なりと云説もあれば、かたゞ附會にも渡るべきか、誰しばらくしるしをくのみ、成田分限帳に永樂三十五貫文岩瀬半兵衛、同十貫文岩瀬小兵衛とあるは、在名を稱せしものならん、今は上中下三村に唱り、

其分れし年代は寛永八年の檢地帳に、太田庄羽生之内岩瀬郷とのみ載せ、正保及元祿の郷帳にも一村と載たり、然るを土人の説には、承應三年の檢地帳に上下岩瀬二村の名を記たれば其頃上下に分ち、後年又下村の内より中村を分ちて、すべて三村となれりと云、されど前にも云如く、元祿の改にも猶一村となしたれば、檢地帳各村に載るも、私の唱を偶記せしにて、分村の證ともなしがたし、されば三村に分れしは、寶永の度此地を社領に分ち賜ひし時のことなるべし、其地域は今に犬牙して各村に分ちがたければ、しばらく合せてこゝに云、東は加羽ヶ崎村、南より西にかゝりては、小松・下新田・上新郷の三村にて、北は桑崎・上羽生の二村なり、東西二十四五町、南北二十二町、民戸二百三十餘、用水前村にことならず御打入の後より寶永の初め迄、領主の遷替は前村に同じく、上岩瀬は同四年堀源左衛門・松前八兵衛に賜り、残りし地も同七年に至り、堀源左衛門へ御加増あり、今堀求馬・松前八之丞知行す、中岩瀬は寶永元年より御料爲しを明和七年松平大和守に賜りしより今も替らず、下岩瀬は寶永四年稻生下野守に賜り、寶曆十年上りて御料に復せしが、又中村と共に松平大和守領分となれり、檢地は寛永八年大河内金兵衛、承應三年南條金左衛門・曾根五郎

左衛門糺せりと云、  
高札場四ヶ所中二ヶ所は上村、餘は  
小名 中妻 中宿 新田以上上  
町田耕地中村に属す 肥土 當麻村に在、下

天神社 上村の鎮守に  
三社、上村に属す ○愛宕社 中村の  
村醫王寺 ○八幡社 下村の鎮守に  
の持 ○稻荷社 以上二社、中村  
現社この二社、下村に

岩松寺 禪宗曹洞派、上野國新田郡太田金龍寺末、寺領二十石  
山と云、いつの頃改めしや詳ならず、開基は榮山新次郎重吉  
なり、重吉は羽生の城主、木戸伊豆守忠朝の男、縫殿介の長  
男なり、法名岩松院春桂居士、元和三年二月十三日卒す、子  
孫は松平伊豆守の家人なりしが、故ありて家絶たり、開山の  
僧靈州勝珠天正十年四月朔日寂せり 鐘樓 正徳年中の  
と云、本尊釋迦、文殊普賢を安ず、

王寺 新義真言宗、上羽生村正覺院末、本堂に瑞光山の通額  
享保十七年賜ふ所なり、自證院と號す、慶安二年八月藥師堂  
領二十石の御朱印を賜へり、開山證範と云、此人の寂年は傳  
へざれど、御朱印を賜はりしは、九世の僧宥運の時なりとい  
へり、古き寺なる事しるべし、本尊不動を安ず、以上二ヶ寺

とも上村 藥師堂 鐘樓 正保三年の  
に屬す、  
寺末、龍燈山と號す、天正年中の起立なり、開山大寮 阿彌  
慶長十三年寂す、本尊正觀音は聖德太子の作と云、  
陀堂

○桑崎村 桑崎村は江戸への行程郷庄水利等前村に同じ  
家數六十八軒、東西十三町、南北五町半、東は上羽生村  
西は上岩瀬村、南も上中の岩瀬村にて、北は小須賀・上川  
俣・木川俣・養澤町場の五町なり、當村寶永年中までの領  
主の遷替は前村に同じ、正徳元年に藤枝若狭守に賜はり  
安永八年御料に復し、寛政三年に至り、本多彈正大弼忠  
籌に賜ひしより、子孫越中守に至れり、檢地は承應三年  
南條金左衛門糺せしを、貞享四年甲府殿より再び改めら  
ると云、又少の新田も改て高給となれり、

高札場 東に  
小名 上手 次郎七耕地 深田耕地 新田  
天神社 村の鎮守に  
守とす ○稻荷社 以上全  
全福寺 釋迦を置く、當寺はもと本寺の塔頭なりしが、天正年  
中こゝに移せしを、慶長の頃名主丈右衛門が先祖、小澤將監  
なるもの再興ありと云、此將監は忍の成田が家人なりと傳ふ  
れど、彼家の分限帳にも見えず、されど小  
澤但馬と云ものあれば、其一族なるにや、

熊野白山社地圖



新編武蔵風土記稿卷之二百十三 埼玉郡之十五

○小松村 小松村は村内に小松寺あるによりて起れる名  
なるべし、戸數六十一、東は加羽ヶ崎村、南は砂山村、  
南北は下岩瀬村なり、東西七八町、南北十町許、往古  
の領主は傳へざれど、【東鑑】文治四年六月四日の條に、  
權右中辨定長朝臣の奉書に、當郡太田庄の内平家の所領  
ありし事みゆ、此邊小松内大臣重盛などの庄園の地にや  
猶下の寺院の條に辨ぜり、御打入の後は御料所にて、寛  
文元年甲府殿の領知に渡りしより、今本多越中守領分た  
る事、且庄名江戸への里數等前村に異ならず、檢地も承  
應三年會根五郎左衛門糺せり、  
高札場 北の方  
小名 若宮耕地 大久保耕地 大門 石神耕地 五段  
地耕地 中島 烏居先 一町地 新田場 相ノ道  
會ノ川 村の坤の方に ○以樋 小松樋と唱へ、村内を流る、  
領知たりし時始まれり、村内にて二條となり、東南の二方へ  
分流す、近郷十八ヶ村組合の用水にして、當村の民間閉のこ  
とを司ど  
れり、

熊野白山合社 羽生領七十二ヶ村の鎮守なり、社領二十石は  
慶安元年七月十一日賜へり、勸請の年代を傳  
へざれど、古は本社にして法蓮坊・安養坊・善林坊・寶珠坊・不  
動坊・山本坊・明見坊等の供僧ありしと云傳へ、今に其坊跡社

傍に残れり、其内山本明見坊は本山修験にて、今村内にあり最社地のさま且神木とて、圍二丈五尺許の銀杏等ありて、古社なること 末社 小松明神 重盛をまつ 愛宕 天神

八幡 鷲明神 諏訪 辨天 稻荷 三寶 荒神 本地 佛堂 熊野の本地阿彌陀、白山の本地十一面觀音を安ず、何れも後光銘文あり、銘は朱漆にて後光は黒塗の木なり、其

阿彌陀像



長二尺六寸

裏面



小松寺 新義眞言宗、上羽生村正覺院末、觀臺山と號す、本尊坐像の彌陀長二尺許、智證大師の作なり、當寺は小松内大臣重盛追福の爲に草創せりと傳ふ土人の話しは、これに限らず下總・加賀・出

十一面觀音像



長二尺五寸

裏面



羽の國々にも、小松と呼ぶ處には、みな小松寺と云ありといへり、されば常陸帯戸より日光へ出る道入野の里、眞言宗小松寺は、昔小松殿臣筑後守貞能、彼の大匠かくれて、後夫婦共に出家して、追善の爲に造立すと載せ則當寺の事にやと云り、又或書に賴朝伊豆に謁居の内、治承二年九月朔日は、内府入道の月忌始に伊豆小松寺に於て、善法事を營まれける云々とあるに、其小松と呼處は皆平家の庄園にて、重盛の追福に各寺院を創立ありし事のよし、へり、さて當寺の像を見るに、させる據はなけれど、下村君村永明寺に藏する永祿六年廣田式部少輔直繁が出せし文書中に、當寺の名見えたれば、其頃は今の如くには非ざるべけれど、古き傳へは更に失へり、中興僧法師長雅 藥師堂 藥師は坐像にして、長二尺二寸、行基の作なり、

天和二年十一月の鑄造なり、銘文に重盛の本願なること鐘樓を載せ、且元龜天正の末、堂宇荒廢せしを、中興の僧長雅、堂舎并六區の僧坊等まで再修ありしこと見えたり、 ○御嶽社 ○若宮八幡社

○石神社 以上小松寺持

古は鎮守社の供僧たりしと云つたへて、詳なる事はしらず、

○加羽ヶ崎村 加羽ヶ崎村は葛濱地にて、庄名水利領主の遷替檢地等は前に同じ、正保の改には當村を蒲ヶ崎と載せたれど同じ唱にて、全く假借して書改めし事なるべし、江戸へ十五里を隔つ、戸數五十二、東は秀安村、南は須影村、西は小松・中岩瀬の二村にて、北は上羽生村なり、東西の徑五町餘、南北は七町餘なり、高札場 村の中心

小名 西夷耕地 北夷耕地 久保田耕地

八幡社 ○稻荷社 此二社を鎮守とす 寶光院 新義眞言宗、上羽生村正覺院の末なり、本尊不動を安ず、

○上川崎村 中川崎村 下川崎村 川崎村は元祿の地圖にも、たゞ一村の名のみを載せて、上中下の別なし、かく分れし年代は知らず、寛文六年の再檢地帳に上下と載せて分ちたれど、これは私のことなるべし、又中村と呼し

ことは其後のことにて、下分より分るとのみいへり、されば上中下の唱へは、何れ元祿以後の事にして、今は全く三村に呼べり、爰をもて地境廣狹等も辨別して云がたければ、合て其大抵を載す、東西の徑三十町、南北七町許、東は神戸村、南は志多見・串作の二村、西は砂山村、北は須影村、家數も總て三十八軒なり、其餘郷庄の唱、水利、且正保の頃より寶永元年までの領主遷替等は、前村に異ならず、翌二年に至りて三村共に井上遠江守に賜はり、今に子孫榮五郎領分なり、檢地は承應二年高室四郎左衛門・南條金左衛門改むと云、

高札場 南の方 小名 本村 中川 川面 會ノ川 溜井の邊りなれば、他村よりは川幅廣くして、十八間許なり、

天神社 上村の鎮守なり、二十石一斗の御朱印は、慶安二年八月二十四日賜へり、是は當社と淨林寺境内八幡との社領なり、同 末社 雷電社 是れは圓 ○今宮社 同寺持、下

同 ○熊野社 同所にあり、 ○田中明神社 下村にあり、同 ○小笹天神社 同所にあり、小笹 淨林寺 淨土宗、江戸傳通院末、清水山と號す、本尊は三尊の彌陀なり、開山德譽空無利宅正保元年八月草創あり、

承應三年正月二十 八幡社 社領のこと 観音堂 千體佛を安  
一日寂すと云、 〇同福寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、愛宕山  
へり、 〇同福寺 薬王院と號す、不動を本尊とせり、以  
上の寺院は下村 薬師堂  
の方にあり、

〇砂山村 砂山村も郷庄の唱、江戸への行程、水利等、  
前村に同じ、開墾の年代は文祿の頃と云り、戸數九十六  
東は須影村、南は串作村、西は會ノ川を隔て下新郷にて  
北は小松村なり、村の廣さ二十町四方許、正保の頃は御  
代官所にて、承應三年小泉次太夫支配の時檢地あり、後  
富田某が采地に賜はり、子孫宮内の知る所なり、  
高札場村の中程、

小名 白石新田 新田前 御嶽 稗田新田 六段地

五段地

會ノ川 村の坤を流  
る、幅二間、

愛宕社 村の鎮守とす  
嶋山寺持、

島山寺 神宗曹洞派、足立郡箕田村寶持寺の末、砂金山と號す  
本尊釋迦を安ず、開山了山貫達は、慶安元年十二月二  
十八日示 釋迦堂 鐘樓 安永三年に新鑄  
寂せり、

〇志多見村 志多見村は庄名江戸への里數前村に同じ、  
家數百軒、東は下ノ村及び馬内村にて、南は阿良川村、

西は串作村、北は上中下の川崎及び神戸の二村なり、東  
西二十町、南北十町許、御打入の後寛文十五年此邊の村  
村を、松平伊豆守信綱に賜りしが、正保二年に至りて分  
家頼母に譲りしより、今子孫兵庫頭知行せり、檢地は正  
保四年伊豆守の改なり、  
高札場 南にあり

小名 樋口 はん塚 宿裏 小上 七段地

會ノ川 村の北を流る、此水中に土塚を溜井とし、村内の用水  
とせり、依てこゝは川幅廣くして、横十八間、長三百  
許、

山王社 村の鎮 〇淺間社 以上明  
守なり 〇愛宕社 明王  
寺持

長昌寺 神宗曹洞派、男衾郡野原村文殊寺末、萬勝山と號す、  
釋迦を本尊とせり、開山紹雲興隆慶長二年四月廿一日  
示 〇明藏院 新義眞言宗、正能村龍花院末、富士山と號す  
本尊は藥 〇眞福寺 同寺の末にて、醫王山と號す、不動を  
師なり、

〇明王寺 當山派の修驗、江戸青山風閣寺の  
配下なり、愛宕山五丈院と號す、

〇串作村 串作村も庄名前村に同じ、江戸へ十六里を隔  
つ、家數八十、東は志多見・阿良川の二村、南より西は眞  
名板村、北は下新郷・砂山・上下川崎の村々に隣れり、東  
西は七町、南北十八町許、用水は下須戸村より星川の水

高札場二ヶ所 一は中程、一  
は東にあり、

小名 前新田 堤田 新田 堀内

村の西南にあり、利根川本園堤なり、高一丈、騎西・幸手二  
ヶ領水溢の爲に設く、寛保二年洪水の時押破られしを、同  
時に京極佐渡守命を蒙りて修理せしと  
云、此堤は串作・道地の二村に續けり、

天神社 村の鎮 〇雷電社 〇千方明神社 以上三社  
守なり 常徳寺持

常徳寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、薬王山と號す、本尊不  
動を安ず、開山有慶法印慶長三年閏二月七日示寂す、

薬師堂 〇玉泉寺 神宗曹洞派、秩父郡赤柴村金剛院末、  
と傳へて、則本堂に道眞居士と記せし位牌あれど、卒年は載  
せず、かゝる舊刹とはいへど、來由は總て傳へず、開山明甫文  
察は永正十七年二月廿六日 観音堂 鐘樓 文化十三年鑄  
寂せり、本尊阿彌陀を置り、

〇下ノ村 下ノ村は家數五十六、東は明願寺村、南は道  
地村、西北は志多見村なり、東西四町許、南北は五町餘  
耕植には天水を湛へて用と云、當村は天正十八年村内を  
裂て、水野清六に賜ひ、残る御料は前村と同く松平伊豆  
守領分となり、正保二年に分家頼母に譲り、其子孫今の  
兵庫頭に至れり、水野の采地は正保の後年代知れず、富  
永主膳に替へ賜はれり、此子孫は頼負と云、檢地は富永  
の方は知れず、兵庫頭の方は正保四年本家より糺せり、

を引沃げり、御打入の後より御料所にて、其後前村と同  
時に松平伊豆守領分となり、又上りて御料に復せしが、  
後村内を裂て深尾七右衛門に賜ひ、残る御料は享保八年  
戸田市郎兵衛・藤方勘右衛門の二給となりて今に然り、元  
祿年中松平清三郎・八木仁兵衛檢地せり、  
高札場三ヶ所

小名 小松耕地 砂原耕地 川面耕地 洲崎耕地 谷

中耕地 内野耕地 野久保耕地

會ノ川 北の方を流る、幅十一間  
許、川に添て堤を設く、

諏訪社 村の鎮 〇稻荷社 〇藏王權現社 以上三社共  
守なり 観音寺持

観音寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、靈照山と號す、本尊釋  
迦を安ず、開山淨帝は寛文四年十月十五日示寂す、

〇阿良川村 阿良川村は江戸への里數庄名水利は前村に  
同じ、戸數百十二、東は下ノ村及道地村、南は外田ヶ谷  
村、西は串作・眞名板の二村、北は志多見村なり、東西の  
徑十町、南北九町許、こゝも古へ松平伊豆守領分にて、  
正保四年同人檢地し、天和の頃上りて設薬太郎兵衛に替  
へ賜ひしが、又元祿七年に上り、御料の内を藤堂某に兩  
度に替賜ひ、尙殘る御料は同十一年内藤伊織が采邑とな  
り、今は全く二給にて、子孫藤堂主馬・内藤十三郎に至  
れり、

江戸への里敷庄名は前村に異ならず、

高札場二ヶ所 共に西

天神社

村の鎮守とす ○稻荷社 ○十六善神社以上常

常泉院 新義眞言宗、正能村龍花院末、松盤山眞如寺と號す、  
本尊不動を安ず、開山權大僧都秀春、寛文二年六月廿  
二日寂す、

○須影村 須影村は庄名及び江戸への里敷前村に同じ、  
戸數百五軒、東は神戸村、南は上中の川崎村、西は砂山・  
小松の二村、北は加羽ヶ崎 秀安・上手子林の三村に接せ  
り、東西十四五町、南北六町許、耕植には北河原用水を  
上手子林村より引沃ぐ、御入國の後は大久保相模守領分  
にて、慶長年中上りて御料となりしに、寛文元年甲府殿  
領知に進ぜられ、越智下總守領する所となりしに、寶永  
元年元の御料に復して、同六年藤枝若狭守に賜はり、子  
孫外記の時、家絶て收公せられ、寛文二年に至り本多彈  
正大弼に賜はり、今其子孫越中守領分なり、檢地は承應  
三年御代官曾根五郎左衛門の改めなり、  
高札場 東の方  
にあり

小名 渡川の昔會ノ川、こゝにかゝりし頃、三ヶ谷戸 小  
在家 八島 住戸 殿ノ内 鶴卷 川田 宿

八幡社 村の鎮守なり、慶安二年八月二十 別當蓮華寺新義  
宗、京都智積院末、月光山清淨院と號す、開山  
長義寛永七年九月廿一日示寂、本尊は不動なり、諏訪社 愛  
宕社 阿彌陀堂 八幡の本 鐘樓 寶永三年正月  
東曜寺 蓮華寺門徒なり、惠日山と號す、地藏を本尊とせり、  
開山は本寺三世の僧淳惠にて、承應の頃創立せり、  
天神社 ○善生院 是も同寺の門徒にて ○觀音堂 千手觀  
立像一尺、運慶の作なり、蓮華寺三世の僧  
淳惠萬治元年九月起立すと云、東曜寺持、

○神戸村 神戸村は葛濱郷に屬す、古へ神戸三郎といひ  
し者、爰に住せしをもて村の名とすと傳へ、且後年其靈  
を崇めて村内に祀るなど云へど據なし、思ふにたゞ往古  
此所神社の領なりし故をもて、名づけし者なるべし、江  
戸への里敷庄名水利、且寶永元年までの領主遷替は前村  
に同じ、寶永二年より村を二分して、藤枝若狭守・戸田大  
學に賜ひしが、藤枝の分は前村と長く收公せられてより  
今の領主本多越中守に至り、戸田は今に替らず、子孫備  
後守知行す、檢地は寛永八年大河内金兵衛、承應三年小  
泉次太夫、貞享四年甲府殿領知の節にて、以上三度糺せ  
り、戸數百三十六、東は町屋村、南は會ノ川を隔て、志  
多見村、西は下川崎・須影の二村、北は上手子林村なり、

東西九町、南北十一町に餘れりと云、

高札場二ヶ所 一は中程、一

小名 大膳組 岡野組 川面 神戸野 前野 蓮沼

會ノ川 南を流る、  
幅二間許、

神戸明神社 村の鎮守にて千眼寺持、當社は神  
戸三郎の靈をまつりしと云傳ふ、 ○熊野社

○諏訪社 ○天神社 ○八幡社 ○稻荷社以上五社、

千眼寺 新義眞言宗、正能村龍花院末、那智山萬藏院と號す、  
本尊大日を置く、當寺は中古一旦廢せしを、たまく

村内萬藏院と云も廢寺となりし故に、寺を合せて乘良なるも  
の一寺を再興すと云、されば當寺の院號は彼萬藏院の名を用  
ひしなり、乘良は承應元年寂す、中興開山日昨寂年詳ならず  
又萬藏院は古へ神戸三郎が妻、薙染して如意坊といひ、三郎  
追福の爲に造立せし寺なり ○藥師堂 村民  
りと、口碑に残れり、

○上手子林村 上手子林村古は上中下三村合せて一村な  
り、其上下と分れしは古き事にて、正保の改にもしか載  
たり、其後又下村の内より中村を分つといふ、其年代は  
詳ならず、元祿改定の國圖にも、未だ中村を記さ  
るは、其後の事なること知るべし、江戸への行程庄名前  
村に異ならず、民家百二十九、東は中下の手子林村、南  
は神戸村、西は秀安村、北は下羽生村なり、東西七町、  
南北二十町、元和の頃より御料にて、承應三年七月小泉

次太夫・南條金左衛門檢地し、寛文元年より寶永元年まで  
は甲府殿領知にて、同き年上りて御料となり、明る二年  
其内を富田宮内・大澤仁十郎が先祖に賜ひ、又殘れる地を  
享保十六年松平邦太郎、明和七年松平大和守に賜ひて、  
今は全く四給の地なり、  
高札場三ヶ所 一は村の北、二  
小名 久保 柳島 神明 辻 新田 原

天神社 村の鎮守、 ○音無明神社 祭神詳ならず  
實相寺持、 ○雷電社

持村 ○稻荷社 福生院持、

富徳寺 禪宗曹洞派、上藤井村源長寺末、太田山と號す、二十  
石七斗餘の御朱印は、慶安元年七月賜へり、開基は富

徳道可文祿四年二月十八日卒す、俗名は鶯坂道可と唱へて大  
久保相模守忠隣の家人と云、開山徳慶元和三年八月二十六日  
示寂す、本尊は 鐘樓 貞享元年鑄造 ○實相院 新義眞言宗  
正觀音なり、 鐘樓の鐘を掛く、  
豐院末、菅相山東林寺と號す、開山菅  
覺正保二年十月寂す、本尊不動を置、

○中手子林村 附持新田 下手子林村 此二村も江戸へ  
の里敷庄名水利分村の年代等は前に辨せり、二村の地形  
犬牙して分ちがたければ、町數四隣等合て云り、東西十  
二町、南北十五町、東は下谷村、西は上手子林村、南は  
町屋村、北は狭島村なり、戸數中村の方は百二十七、下

村は百二十軒、正保の頃は御料所にて、其後のことは知らず、今中村の方は曲淵甲斐守・土井銈之丞・小出兵庫・羽太求馬・山高十右衛門・中山主馬・内藤次郎右衛門・戸田六之助・江原七十郎が知行なり、賜ひし年代は寶永の頃と云傳ふ、下村は正徳年中土岐豊前守・能勢助之丞・自賀田幸助が先祖に賜ひ、松平大和守は明和七年にて、松波定太郎・大久保甚右衛門が家に賜ひしは年代詳ならず、村内少許の新田あり、御料に屬す、中村の方にて持添とせり、高札場十四ヶ所九ヶ所は中村の方にて、五ヶ所は下村に屬せり、

小名 石橋耕地 中村 野呂 長井以上中村の分なり 西谷耕地 北谷耕地 次子 永切是は下村の方なり

天神社 中村の鎮守とす、村民持、  
○八幡社 下村の鎮守なり、清淨院持、  
○天神社 下の民なり

文殊院 眞言律宗、江戸湯嶋靈雲寺末、五臺山清淨寺と號す、本尊は文殊なり、承應三年の頃心鏡阿闍梨草創せり、其後靈麟中興し、寶曆十二年 辨天社 大師堂 ○清淨院 新義眞言宗、上羽生村正覺院末、無量山と號す、阿彌陀を本尊とせり、開山賢壽貞享二年四月廿四日寂、鐘樓は正徳 ○福生院 同末愛宕山と號す、本尊阿彌陀、開山法元年鑄造 ○福生院 正善示寂年月詳ならず、以上二院は下

村に屬す、鐘は元祿十六年新鑄の鐘なり

○町屋村 町屋村は江戸への里數庄名水利等前村に同じ東は岡古井村、南は志多見村にて、西は神戸村、北は下手子林村なり、東西二町、南北六町ばかり、民戸四十八古は御料所なりしが、いつしか堀田相模守領知となり、後寶曆十三年所を替られしより、當村は井上某に給ひ、今井上榮五郎領分なり、檢地は承應二年熊澤彦兵衛糺せり、高札場中程に

小名 八幡側 本村側 川面側 會ノ川 南境を流る、川幅四間、

八幡社 鎮守  
○稻荷社 ○雷電社 ○猿象社 ○辨天社 以上西福寺持

西福寺 新義眞言宗、上羽生村正覺院末、無量山と號す、本尊阿彌陀を安ぜり、中興開山法印宥肝、寛永十五年正月寂す

○町屋新田 町屋新田は本村の名主三左衛門の先祖六藏といへるもの、寛永の初本村の百姓等をすゝめて開發せし地にして、其開けざる以前は鶴ノ塚といひし原野なりしといへり、されど正保及び元祿の改にも此名を載されば、一村となりしは元祿後なること知らる、東北は道木

沼村南は下谷村にて、西は寺ヶ谷戸村なり、村内大抵七町四方の地なり、民戸五十、こゝも井上榮五郎領分なり、小名 鶴ヶ塚 前川 十軒 道祖土 入川

神明社 鎮守  
○稻荷社 ○辨天社 三社とも本村西福寺持

○道木沼村 道木沼村は江戸より十六里、太田庄に屬す當村承應二年南條金左衛門・曾根五郎左衛門檢地の時は民家もなく、阿佐間村民繩請して耕作せりと傳へ、今民戸纔に六軒あり、四隣東北は樋遣川村にて、南より西へは町屋新田なり、東西三町、南北四町、用水不便にして天水を沃げり、元祿の頃は甲府殿領知なりしが、寶永上りて御料となり、又小笠原佐渡守領知なり、これも正徳元年御料に復し、後いつしか中根大隅守に賜はり、今子孫傳七郎知行す、高札場 南の方あり

八幡社 鎮守にて村民持

○明願寺村 明願寺村は江戸の行程庄名前村に同じ、民戸五十六、東は馬内村、西は下ノ村、南は戸崎村、北も又馬内村なり、東西五町、南北四町、今は村内を南北の二區に分ちて唱へり、天正十八年村の半を裂き、水野清六に賜はれり、餘は御料なりしを寛永十五年松平伊豆守に

賜はれり、其後正保三年伊豆守分家して、當所を頼母に譲りしより、今は松平兵庫頭・水野伯耆守知行す、兵庫頭分は正保四年檢地せり、高札場二ヶ所一は南、一は北にあり

小名 一町畑 御手作 三本杉 新田 八幡社 鎮守、雷光寺持、下同じ、  
○雷電社 ○白山社 金道院持

金道院 新義眞言宗、蓮王山觀福寺と號す、大和國初瀬小池坊末、開山行皆元祿二年五月十八日寂す、本尊不動を安ぜり、  
○雷光寺 同宗、正能村龍花院末、八幡山と號す、本尊阿彌陀を安ぜり、開山權大僧都果敢元祿元年十二月十五日寂す

新編武藏風土記稿卷之二百十三 之終





祿前のことなるべし、當所は脇往還の驛場にて、行田・幸手・栗橋・騎西町場・羽生町場及鷺宮村等へ人馬の繼立をなせり、民戸二百軒餘町並をなし、毎月五十の日をもて六次の市をなせり、東は久下村、南は上高柳村、西は禮羽村にして、北は會ノ川を隔て、三俣村なり、東西へ七町、南北六町、當村も大半小の法を用ゆ、古より設樂甚三郎の知る所なり、

高札場 町並の内、東小名 上町 中町 下町 下加増 後古へ村落をなせし移りしとき、田

會ノ川 村の北にあり、當村及び馬内、不動岡・禮羽・久下五村の用水となれり、

千方社 村の鎮守なり、大聖院の持、下同じ、

荷社 ○八幡社 ○牛頭天王社

光明寺 淨土宗、上野國邑樂郡箱林善導寺の末、遍照山臺獄院と號す、本尊三尊彌陀、開山南海元龜二年二月草創して、天正十二年二月十五日寂す、

鐘樓 鐘は享保五年八月の銘なり、

大聖院 本山修驗手不動院の配下、八幡山神増寺と稱す、開山光善嘉吉三年六月十八日示寂す、中興開山秀虎永祿四年正月二十三日示寂す、

本尊不動は坐像にして、役小角の作と云、

大日堂 ありし蹟と云、禮羽村金蓮

持の

○三俣村 三俣村は江戸よりの里程十六里、庄名前村に同じ、民戸二百軒餘、東は小濱村、南は久下・加須・禮羽の三村に交り、西は不動岡・下谷の二村にして、北は町屋新田・樋遺川の二村なり、東西凡十町、南北廿三町、御入國の後御料所にして、檢地は承應二年南條金左衛門糺せり、寛文二年甲府殿領知となり、後上りて御料所となりしが、村内を次第に裂て秋元左衛門佐・大岡土佐守・松井十左衛門・山高新右衛門・保々兵庫助・雨宮錢之進・羽太求馬・山高芳次郎・瀬名傳右衛門等の知行に賜れり、其内大岡某は安永六年に賜はり、松平某・山高新右衛門は寶永五年に賜はれり、其他は賜はりし年代を詳にせず、

高札場 坤の方

小名 上河原 東木戸 下新田 本村 寄井 青蓮

學頭 十九人河

會ノ川 南を流る、川幅四間、

諏訪辨天合社 諏訪社は正徳四年九月、大岡土佐守政春の勸請にして、村の鎮守なり、光徳院の持、

○稻荷社 村民

龍藏寺 淨土宗、京都知恩院の末、無着山龍光院と號す、元は佛眼山と號せし由、寺領二十二石は慶安二年八月賜へ

り、本尊阿彌陀は立像四尺餘、慈覺大師の作なり、當寺は文和四年の草創にして、開山教藏上人明徳元年正月二日寂す、

この教藏は淨土傳燈總系譜教藏慈智翁とのす、是なり、

鐘樓 正徳五年の銘、八體堂 觀音・普賢・高徳寺 末、善賢山と號す、本尊不動、

殊・勢至・阿彌陀・大日・不動の八體を安ず、故にこの名あり、

觀音寺 眞言律宗、江戸湯嶋靈雲寺の末、青蓮山と號す、本尊如意輪觀音なり、開山省海寶永二年二月十一日示寂、

○不動岡村 不動岡村は江戸よりの行程十五里、庄名は前村に同じ、郷は葛濱に屬す、當村古は岡村と唱へしが、不動を安置せしより此名起れりと云、村内寛永八年の水帳、既に騎西羽生領の内、不動岡とのせれば、岡とのみ唱へたるはこれより舊きことしらる、民家二百、家並をなして少しく賑へり、東は三俣村、南は會ノ川の對岸禮羽・馬内の二村にて、西は岡古井村、北は下谷村なり、用水は北河原用水を引沃ぎ、又會ノ川水をも用ゆ、村の廣さ東西三十四町、南北十町餘、御入國の後御料所にして、寛永八年時の御代官檢地せり、後館林殿領知となり寶水二年上りて御料所に復せしを、其後村内を割て江原五郎左衛門・高木又兵衛・遠山市郎右衛門に賜はり、其餘の地は翌年戸田六兵衛・彦坂大膳・中山勘之丞・余語古庵に給はり、今七人の子孫相續して、江原七十郎・高木善之

助・遠山内匠・戸田六之助・彦坂美濃守・中山勘之丞・余語古庵の知る所なり、

高札場 三ヶ所 村の中程及び東と北にあり

小名 不動島 會ノ川の淵にて、村内不動

付 重見 殿田 上古川 下古川 鍋沼

會ノ川 南を流る、川幅三間許、此川に洗堰を設て、村内用水の溜井となせり、そこは川幅も廣くして十三間に及ぶ

稻荷社三字 共に鎮守にして、

二尺餘、共に智證大師の作、又弘法大師の作と云、縁起に云此像古へ洪水の折から、當村の南を流る、會ノ川の岸に流れよりしを、尋常の作物に非ずとて、土人取上げ、堂宇を經營して當所に安置せり、これ長曆年中のこととも、又承曆年中のことともいへり、夫より村名の改りしと云ことは前に辨せしを、御當代に至て再造ありしなど云事を縁起にのせられたる、全文は後世になりたるものにて、前後首尾とのぼさるること多ければ、其あらましを記せり、此外にも附會の別當話あれど、うきたることなれば、悉くにはとらず、

寶性院 同宗、同末、惠日山慈光寺と號す、本尊  
阿彌陀、開山阿育應永二年二月朔日寂、  
羽黒行人派、尾崎村常樂寺配下、大光山寶鏡院と號す、開基  
律師南藏、元和元年當寺を草創して、同九年本國出羽へ移り  
開山賴順寛永三年十一月十日  
七日示寂、本尊大日安置、  
○藥師堂 ○觀音堂 三俣村龍藏寺持

○小濱村 小濱村は江戸よりの行程十六里、庄名は前村  
に同じ、民戸百二十、東は多門寺村、南は久下村、西は  
三俣村にして、北は會ノ川を隔て、樋遺川村なり、東西  
の徑り十七八町、南北十五町、寛永の始は御料所にして  
同き八年大河内金兵衛、承應二年南條金右衛門檢地す、  
其後天和三年村内を裂て松平主計頭に給はり、子孫鏡五  
郎相續せり、其餘は猶御料所にて、そこは元祿八年酒井  
河内守檢地し、同き十四年其半を裂て米津出羽守に給は  
り、殘る地は秋元但馬守に給はり、其後出羽守領分は上  
りて、堀田相模守が領分となりしより今も替らず、其餘  
は但馬守の子孫左衛門佐領す、

高札場 三ヶ所 二ヶ所は村の南、  
一ヶ所は北にあり、

小名 下川 二日切 東内通

會ノ川 北の方を流る、  
川幅二間、

八幡社 村の鎮守なり、寛文十  
一年造立する處なり、  
○雷電社 ○稻荷社 二字

○辨天社 以上地  
地藏院 新義眞言宗、南條崎村普門寺末、能惠山長命寺と號す  
本尊大日を安ず、元は地藏堂なりしを、今の里正市十  
郎が祖先、八左衛門と云るもの一寺となせりと、彼は延寶七  
年十二月十四日死せり、開山榮賀延寶三年七月廿四日寂す、  
地藏堂

○多門寺村 多門寺村は江戸よりの行程及庄名前村に同  
じ、郷は葛濱に屬せり、民戸八十、東は北條崎村、南は  
會ノ川を隔て、南條崎村、西は小濱村、北は樋遺川村な  
り、東西五丁、南北二十六町許、北河原用水を引沃げり  
この地寛永正保の頃は御料所にして、承應二年檢地せり  
今正木左近、鈴木忠太郎、小林佐次兵衛等の知行なり、其  
内左近が知行は寛保二年正木大膳知行の時上て一旦御料  
となり、再び左近が家に賜はれりと云、三氏とも始め賜  
りし年代は詳ならず、

高札場 村の南、三給人  
會の地にあり、

小名 又根 本田

會ノ川 南にあり、川幅二間、  
若くは五間に至る、

愛宕社 村の鎮守、淨  
雲寺のもち、

淨雲寺 新義眞言宗、南條崎村普門寺の末、財慶山淨林院と號  
す、本尊地藏を安ず、中興開山淨雲天和三年五月三日

示 寂 ○觀音寺 同じ未なり、照光山慈福寺と號す、本尊阿彌  
陀、中興開山慶傳延寶四年三月十二日寂す、

○久下村 久下村は江戸より十五里、庄名前村に同じ、  
家數九十、東は南條崎村、南は花崎・上下高柳の三村、西  
は加須村、北は多開寺・小濱・三俣の三村にて、爰は會ノ  
川を境とす、東西八町餘、南北も同じ、用水は加須村を  
通せる會ノ川の水を堰入るれど、毎に旱損あり、天正十  
九年水野清六に賜りしを、天和二年分地して水野三之助  
に譲り、子孫左衛門知る所なり、

高札場

小名 夏目原 小坪 花ぬき 堤下 沼向 大繩崎

長沼 池田

會ノ川 村の北を流る、  
川幅二間許、

鷺明神社 村の鎮守なり、  
勝藏院の持、  
○愛宕社 持上に  
○八幡社 村民  
下同、  
○雷電社 ○稻荷社 夏目原にあり、故に  
○天神  
社 玄光寺の持  
○熊野社  
社 下同じ、

勝藏院 新義眞言宗、京都醍醐三寶院の末、藥王山醫王寺と號  
す、本尊不動、元は南條崎村普門寺の末なりしと云、  
中興開山淳海享保三 鐘樓 文化年中鑄造  
年間七月三日示寂、  
○玄光寺 同宗、  
村普門寺の木、牛王山地藏  
院と號す、本尊阿彌陀、  
○阿彌陀堂 勝藏院  
○觀音堂

村民善兵衛が祖、野本但馬守草  
創すと云、今も其家の持なり、

舊家者善兵衛 先祖野本但馬守は、元和七年に死とのみ傳へて  
家系は失ひたれど、古比企郡野本村より、來り  
住せる由をいへり、按に鷺宮村鷺明神に納る文祿四年の棟札  
に、惣二十俵久下郷野本對馬守吉久とあり、これ恐くは但馬  
守の父なるべし、さあらんには當村へ土着せしも古き事たり  
鷺野本村合せ見るべし、又永祿の頃武田信玄此邊往來の時、  
先祖但馬守、土地の案内をなせし衰美として、甲州郡内へ往  
來の朱印を與へしとて家に藏せり、されど末には多田覺八申  
請と有て、野本の名は見えざれば、全くこの家  
に限りしものとも定がたし、其文左の如し、  
彼男女五人馬堂疋、無相違可透者也、  
永祿二年五月廿八日 印

郡内江多田覺八申請

○花崎村 花崎村は江戸より十四里、庄名前村に同じ、  
民戸八十、東より北は南條崎村、南は下高柳村、西は久  
下村なり、東西二十町、南北へ七町許、用水は青毛堀を  
せき入て水田に沃げり、當村御入國の後水野清六に賜は  
り、今子孫伯耆守に至れり、

高札場 村の南、  
村の北にあり、

小名 腰まき 西ヶ崎 前畑

鷺明神社 村の鎮守なり、  
花藏院の持、

花藏院

新義真言宗、南篠崎村普門寺の門徒、鐘樓寛政年中通玄山と號す、本尊不動を安す、鐘樓造立の鐘をか、大日堂、法泉寺、禪宗曹洞派、秩父郡加田村慶徳寺稱せり、本尊十一面觀音開山陸翁慧開寂年を傳へず、

古城蹟 小高き地にて、東北の方泥深き沼をもて、要害となし、たるさまなり、されど城蹟とのみ傳へ、何人の住せしことをし

○南篠崎村 南篠崎村は江戸より十五里、庄名前村に同じ、民家百五十、南は花崎村、西は久下村にて、北は會ノ川を境ひ北篠崎村、東は南大桑村なり、東西十町、南北八町許、用水は會ノ川より引沃けり、寛永の頃は御料所にて、後正保年中富永忠右衛門・阿部四郎五郎に賜り、今其子孫四郎五郎三平の知る所なり、檢地は寛永十一年大河内金兵衛糺せり、

高札場二ヶ所 一は中程、一は北にあり、

小名 しつ濱 舟着

會ノ川 北の境を流る、川幅二間、土橋を架せり、

太神宮 村の鎮守にて、稻荷鹿嶋を相殿とす、

○諏訪白山合社 ○青瀧權現社 ○淺間社 ○愛宕社 ○稻荷社以上六社 ○神

明社 密藏院

○天神社 普門寺 寺領十五石の御朱印は慶安二年賜へり、新義真言宗、山城國醍醐地藏院の末、星光山慈眼院と號す、本尊十一面觀音は定朝の作、開山詳ならず、永正十二年法印榮鏡といへるもの、地藏院の法脈をつぎ、彼寺の末となりしよりは中興とす、此僧は大永六年正月朔日示寂、○密乘院 普門寺の末なり、下五ヶ輪觀音、○東福寺 本尊不動、善提山と號す、○多寶院 法雲山と稱す、○成就院 西方山と號す、本尊地藏、○東光寺 瑠璃山と號す、

○成就院 西方山と號す、本尊地藏、

○北篠崎村 北篠崎村は江戸よりの行程十四里半、庄名前村に同じ、民戸百十軒、東は北大桑村、南は會ノ川を隔て、南篠崎村、西は多門寺村にして、北は松永新田及種遺川村なり、東西十七町餘、南北二十三町餘、用水は北河原用水を沃けり、寛永・正保の頃は御料所なりしを、其後村内を割て米津越中守・蜂屋小右衛門・同半之丞・中山主水に賜はりしが、後米津氏の領地は上りて、松平大和守・堀田相模守に替へ賜はり、今子孫大和守・相模守・主水・半之丞・小右衛門の子孫、十郎左衛門の知行交れり、檢地は元祿十年酒井河内守改む、

高札場六ヶ所

小名 本田 うら川 九軒村 拾壹貫 又根 堂はし 中通

會ノ川 南境を流る、村内にて葛西用水堀に合す、是より末流は葛西用水堀と唱へり、

○島川 東北に係れり、羽生村々の悪水溜合、一條の川となり此名あり、

白山熊野合社 村の鎮守なり、當社は小松村に立、二社を移し祀ると云、醫王寺持、

醫王寺 新義真言宗、南篠崎村普門寺末、瑠璃光山藥王院と號す、本尊藥師開山榮安寛文二年十一月廿日示寂、

鐘樓 文和三年、安樂寺一向宗、京都東本願寺末、生應山正圓寛永十八年、

○藥師堂 醫王寺、二月十日示寂、

○南大桑村 南大桑村は庄名前村に同じ、江戸より十五里餘、南北二村に分れしも古きことにて、正保の郷帳にも二村に分てり、民家百四十、東は川口村、南は水深村西は南篠崎村、北は北大桑村に隣れり、葛西用水を引沃けり、東西の徑十五町、南北十町許、御入國の後御料所にて、正保年中村内を割て片山源右衛門・曾根源左衛門・平内七郎兵衛に賜はり、残る地は御料たりしが、今は全く私領のみにて六給入會となり、片山清十郎・曾根内匠・同孫兵衛・同孫三郎・小林左次兵衛知行の外、平内但馬が給地交れり、檢地は寛永十一年大河内金兵衛糺せり、

高札場二ヶ所 一は西の方、一は中程にあり、

小名 西岡 東岡 新田後谷那 熊坂 鳩山 上後谷那

堤 村の北にあり、高さ一丈二尺是を騎西領本園堤と稱す、利根川水溢の爲に設くる所なり、

太神宮 村の鎮守なり、持前に、○雷電社 是鎮守なり、定泰寺の持、下同じ、○八幡社 乘藏寺持、

定泰寺 新義真言宗、南篠崎村普門寺の末、定正山定光院と號す、本尊阿彌陀を安す、開山詳ならず、榮雄といへる僧今の法流となりし故、是を中興開山、○乘藏院 是も普門と稱す、永正五年三月十五日示寂、

○大福寺 放光山釋迦院と號す、本尊は藥師、○地藏堂 乘藏院、○觀音堂 觀音は運慶の作、村民持、

○北大桑村 北大桑村は庄名前村に異ならず、江戸より行程十四里許、民戸百、四隣東の方新井新田村に堺ひ、南は南大桑村に及び、西は北篠崎村に接し、北は杓子木村にて、生出・阿佐間の二村も少しく係れり、東西一里許南北八町程、正保の頃は御料所にして、其後内藤某・水野某に賜れり、今子孫内藤十三郎・水野藤次郎知行す、檢地

島川門樋之圖



は元祿十年酒井河内守改なり、高札場村の中程

小名 上川 下川 荒井 大川合 宮裏 若宮 足裏 中居堀

島川 北の方を流る、幅八間より十二間程に至る、これ羽生領村々の悪水を利用根川へ落す川なり、されば利根川満水するときは、此川逆流して水溢の患多きが故に、寶曆九年願ひ上て、新に水中を横ぎりて堤を築き、門樋を作れり、常に悪水落るときは、この門扉自から開けて、悪水利根川へ落ち又逆水おし上るときは、水の力によりて自からとどまらざる故、水逆流することを得ず、門扉の開閉は、水勢に任せて人力を待たざること、其製尤巧なりと云べし、其圖上の如し、

香取社 村の鎮守なり ○八幡社 三宇 一は寶藏寺、一は大願寺、一は圓満寺持

○稻荷社 金剛院持 ○三社権現社

寶藏寺 新義眞言宗、南條崎村普門寺末、 ○大願寺 同寺の瑞命山八幡院と云、本尊は地藏、

瑞命山藥王院と號す、本尊は藥師、春日の作にて秘佛也と云、

圓満寺 是も同寺の門徒にて、如意山藏政院と云、本尊千手觀音を安す、 ○金剛院 本山修驗手不動院の配下、音羽山と云、本尊不動を置、

○川口村 川口村は江戸よりの行程及び庄名前村に同じ、隣村鷺宮村鷺明神に藏する神鏡の銘に、武州太田

庄鷺大明神、施主河口郷藤内五郎敬白、文安二年乙丑五月四日と記したれば、舊き村なること知らる、家數百二十八、外に穢多七軒あり、東は島川を隔て葛飾郡高柳・八甫の二村、南は本郡鷺宮村、西は南大桑村、北は新井新田・北大桑の二村なり、東西十三町、南北十町に及ぶ、用水は葛西用水を沃げり、御入國の後水野藤次郎知行にして、文祿三年御料所となり、寛永六年鈴木近江守に賜はりしを、享保六年又御料所となり、夫も同十七年替て黒田豊前守に賜りしより今に然り、外に新田の地あり、享保十二年村上佐五右衛門、同十五年吉岡權左衛門・中島三郎右衛門等檢地せり、

高札場村の中程、小名 上宿 横木 龜尻 平間 花彦

島川 東の方郡界を流る、川幅凡十八間、此川に添て堤あり、是を新堤と云、高さ八尺、

堤 村の西にあり、利根川水除にて、舊くより築ける堤なり、本園堤と云、今も新堤のひかへ堤にして、騎西領村々の水除、

天照太神社 圓光寺の持、湯殿權現社、八幡社、熊野社、

○荒磯社 西蓮寺持、○焚火社 以上の六社、村曹洞派、洗磯山と號す、鷺宮村靈樹寺末、本尊釋迦を安す、開山は本寺六世快翁展悦と云、元和三年示寂せ

西蓮寺 安す、開山は本寺六世快翁展悦と云、元和三年示寂せ

新編武藏風土記稿卷之二百十四 埼玉郡之十六

り、其後時の地頭鈴木修理が家人、村田傳右衛門定虎と云もの中興せり、法名を西蓮院空譽照印と云、 白山社 稻荷社 ○圓光寺 新義眞言宗、南條崎村普門寺の末、興法流開山春榮、寂年を傳へず、

○新井新田村 新井新田村は江戸の里數及び用水等前村に同じ、民家二十一、東は大桑村、西北の二村方は間口村にて、南は川口村なり、東西の徑五町餘、南北は少しく狭し、正保の頃は御料所にて、後明和七年松平大和守に賜ひ、安永九年秋元但馬守に替へ賜ひしより今も替らず、子孫左衛門佐が領分なり、さきに元祿十年酒井河内守檢地せり、

高札場 東の方、小名 八幡脇 天神脇

島川 村の中程を流る、幅は十二間許、此川に土橋を架せり、

八幡社 村の鎮守なり、間口村 附持添新田

間口村 附持添新田 間口村は江戸への里數庄名等前村に同じ、民戸六十七、外に穢多四軒あり、南は新井新田村、北は古利根川を隔て、琴寄村、西は阿佐間村にて、

東は葛飾郡佐間村に及べり、東西十五町、南北は四町餘正保の頃は御料所にて、寶曆十四年米津出羽守・渥美九郎兵衛・細井六郎兵衛に賜はりしが、寛政十年米津氏の領分は上りて御料となり、残る二給は元の如く今も渥美九郎兵衛・細井金之丞が知行なり、檢地は寛永八年小林彦五郎、承應二年深谷喜右衛門・根岸五左衛門、元祿十年酒井河内守等糺せり、外に古利根川の邊に持添の新田あり、明和九年久保田十左衛門改め今も御料所なり、

高札場三ヶ所 一は中程、一は東、一は西にあり、

小名 新井裏 蟹穴 中新田 道南 堅野 古川端

廣畑

古利根川 村の北の方を流る、幅十二間より、二十間許に至る、川に添て堤あり、

島川 西南の方を流る、幅八間或は十二間程、

八幡淺間合社 村の鎮守にて、東暈寺の持、末社 第六天 稻荷

東暈寺 新義眞言宗、下總國葛飾郡前林村東光寺末、八幡山神功院と云、本尊不動、開山春秀は寛永十九年三月二十

六日寂す、古へ東照宮此邊御遊獵のとき、當寺へ渡御ありし頃、來秀漬菜を差上げしに御意に叶ひ、戯に漬菜坊と呼せられしより、遂に自らの坊號となれりと云、其正 鐘樓 享保七しきことを知らず、此僧の肖像を堂中に安ず、鐘樓 享保七年新鐘

の鐘をかく、阿彌陀堂 ○常念寺下、十王山と號す、本尊大日ず、安 羽黒社

○阿佐間村 阿佐間村は庄名及び江戸への里程前村に同じ、民家六十間、村の四境南は北大桑村、西は生出村、東は間口村、北は古利根川を限りて下荒井村、東西九町餘、南北も同じ、當村も正保の頃御料にして、後村内を割て松平主計頭に賜りしにより、今は御料と主計頭の子孫錠五郎の知行入會り、檢地は承應二年曾根五郎左衛門元祿十年酒井河内守糺せり、

高札場二ヶ所 一は中程、一は東にあり、

小名 沼端 芝耕地 堅野 西裏 堤外 宮脇

島川 南の方を流る、幅十二間許、○古利根川に添て堤あり、

八幡社 村の鎮守にて、金乘院のあづかる所なり、

金乘院 新義眞言宗、南條崎村普門寺の末、星子山阿彌陀寺と稱す、本尊不動、開山榮賢と云、貞享四年十二月二十

七日示 金毘羅社

南藏院 當山派修驗にて、江戸青山風關寺の配下、正當山と號す、本尊不動、

○生出村 生出村は庄名前村と同じ、江戸よりの里程十

五里、民家三十六、村の廣さ南北の徑り十一町餘、東西は三町にすぎず、南は北大桑村、東は阿佐間村、西は杵子木村、北の方は古利根川を界ひて平野村に及べり、當村も正保の比は御料所にて、後萬年佐左衛門に賜はり今にかはらず、檢地も前村と同く元祿十年糺せり、

高札場 東北の隅にあり、

小名 芝 新田 大道 堤

古利根川 北の方を流る、廣さ八間より十、三四間に至る、川に添て堤あり、

八幡社 村の鎮守とす、眞 第六天社 ○稻荷社 福寺の持、下同じ、

眞福寺 新義眞言宗、南條崎村普門寺末、八幡山と號す、大日を本尊とす、

○杵子木村 附持添新田 杵子木村は庄名前村に異ならず江戸よりは十六里を隔つ、民家四十五、南は北大桑村に隣り、東は生出村、西は樋遣川村、北は古利根川を界ひて、道目、平野の二村に及べり、東西十町、南北六町許寛永年中松平伊豆守に賜はり、其後甲府殿領知となりしが、後又上りて御料に復し、明和七年松平大和守に賜はりしより今にかわらず、檢地は伊豆守領せし比正保四年に糺しあり、又明和九年堤外の地を開き、久保田十左衛門檢せり、是は御料にして本村の持添なり、

高札場 東の方

小名 島 太田島

古利根川 北の方を流る、幅は幾五間許、川にそひて堤あり、

八幡社 安樂寺の持、村 第六天社 是も持、前

安樂寺 新義眞言宗、南條崎村普門寺の末、姥龜山開行院と稱す、此山號につきて長き來由あれど、妄誕に似たれば

取らず、本尊大日開山額雄萬治二年二月十五日示寂す、

庵 安樂寺の持、大日を安ず、

○樋遣川村 樋遣川村は江戸への行程前村に同じ、葛濱郷に屬す、今按に鷲宮村鷲大明神に掛たる銅花鬘の文に武州太田庄鷲山、所願成就、長祿二年戊寅八月吉日、菅垂水郷國吉敬白とあり、今郡内此郷名を失ひたれど、村内聖徳寺を菅垂山と號するは彼郷名をとり、下略して山號に用ひし者にて、恐くは當時此邊の郷名に唱へしなるべし、當村樋遣川と名付しは、古へ利根川に大なる樋を設て、用水を引しより此名起れりと、今も八幡社の後を字して元樋遣と云は、其樋蹟なるべしと云、又村内御室の社傳に、當村もと穴咋村と云しを、後火矢利の里と改し由、其來由を記せり、されど此社傳は近頃成りし物にて、記事の内案強と覺しき事多ければ信じ難し、民戸五

百、東西一里半、南北一里餘、南は多門寺・小濱・三俣・松永新田等の村々にて、西は道木・沼上・三田ヶ谷・町屋新田等の數村、北は上中大越・上外野村、東は佐波・砂原・細間・道目の四村にて、古利根川を界とす、御打入の後御料所にして、寛延元年堀田相模守に賜へり、後寛曆十二年上て御料に復し、其中若干の地を截て、米津越中守に賜ひ、明和七年残れる地を、松平大和守に賜ひしより、姑く私領となりしが、大和守の地は安永九年秋元但馬守に替賜はり、米津の地は寛政十年再御料となりしより、今も御料の外左衛門佐の領分交れり、檢地は承應二年南條金左衛門糺し、夫より後新田の檢地は、貞享四年近山清兵衛、元祿十五年林甚五右衛門、享保十二年池田喜八郎・八木半三郎・村上佐五右衛門、同十九年鈴木平十郎・蘭部源次郎・清水利兵衛、元文四年石原半右衛門等糺せり、外に流作場あり、明和九年久保田十左衛門糺せり、高札場二ヶ所、一は村の中程にあり、一は南にあり、

小名 地藏堀 宮ノ下 稻荷臺 元樋遣 三步野 十 壹貫 七釜戸 南役所 北役所 堀子沼 南瀬田和 堅野 古宮 北瀬田和 白倉 又根 赤沼 古利根川 村の東なり、今見る所は川跡のみにて、水流と云べき程にもなく、悪水落入て少しの流をなせり、され

ど霖雨の時は、川幅四五間より七八間程に及べり、こゝに堤を築く、高さ一丈餘、

穴昨塚 一に釜昨塚と云、御室社傳の内に、當村 諸塚 近頃此塚の邊りより古鏡・古劍・曲玉・陶器の類あまた掘出せしとなり、今村民藏せり、○石子塚 ○稻荷塚 ○淺間塚 ○寶塚 ○宮西塚 以上の塚を樋遣川のさ六七尺許、其餘村内に道木沼・赤沼・堀子沼・三步沼・田沼・血沼・呼子沼と唱るあり、これも當所の七沼と稱せしに、皆新墾ありてより、今は高請の地となれり、

御室社 村の鎮守なり、元は三室と書せしが、寛政十年京都仁字を用ゆと云、社の立る地は高二丈餘の塚上にて、左右竹木繁茂せしきまいと物古りたり、土人は貴人の葬地なるべしと云、左もあらんか、【日本紀】に景行帝五十六年八月御諸別王に詔ありて、東國を治めしこと見ゆ、又其頃は此邊上野國に屬せし地にて、當所は則御諸別王を祭りし跡なりしに、後當國に屬せりと、上野のことを記せしものに見ゆれど、上りたる世のことなれば、今よりは考ふべからず、又【日本紀】に神孫東國に在と云、【姓氏錄】に上野下野の間に神孫多く残りといへば、此邊別王の子孫残りしも知べからず、されど當村とは定め難かるべし、近き頃太田見龍といへるが書し社傳に御諸別王の墓せし東國穴昨村は、當所の地名にして、村内にある穴昨塚と云は、古名の残りたるなりといへど、この社傳近き世のものなるか、上に附會の説と覺しきこと多ければ、取には足ざるべし、又下村君村に鷲明神・横沼明神合社あり、

鷲明神は別王の子孫にて、横沼明神は其御女を祭りしよし、故に其二社の祭禮十一月上の申の日は、神輿を昇來て當社に安じ奉幣畢り、再び下村君村へ歸來あるを以て例とせる由、されば互に由緒あるべけれど、かく詳なる據はなし、下村君村二社の條合 別當寶徳寺 新義眞言宗、堤村延命寺末、せ見るべし、 御室山文殊院と號す、本尊不動を安ず、開山を法人と云、寛文元年九月寂せり、當寺草創の年代詳ならざれど、いと古く開けしよし傳ふれば、此法人は中興な 觀音堂 ○八幡雷電合社 聖徳 ○辨天社 寶徳

○相模權現社 もとの領主堀田相模守が撫育の徳になづき、寛延の頃村民等社を立崇め祀れり、故にかく社號せり ○稻荷社 三字 二は聖徳寺持、一は寶徳寺持、と云、

聖徳寺 淨土宗、上野國館林善導寺末、菅垂山聖明院と云、三十唱名は延文四年九月十五日寂す、前にいへる鷲宮村鷲明神の銅花鬘によれば、寫名を攝て山號とせしなるべけれど、今此寫名を傳へず、村名 鐘樓 享保十四年 ○大長寺 同宗、足宿願寺末、三明山と號す、開山三譽萬 〇寶樹院 聖徳寺 治元年二月廿九日寂、彌陀を本尊とす、 〇寶樹院の末、下同じ、開山西譽尊永貞享三年 〇寶泉寺 彌陀を本尊とす、三月十四日寂す、本尊藥師、

民家十五軒、南は北篠崎村に隣り、西は樋遣川村、北も同村にて、東は杵子木村に接せり、東西南北共に五町許正保の頃は御料にして、後松平主計頭に賜ひ、今其子孫鏡五郎が知行なり、檢地は承應二年深谷喜右衛門承はれり、

高札場 西の方 小名 上 下 天王社 村の鎮守にて、村 萬寶院 當山派修驗にて、與兵衛新田頼實院配下、開山を寶山と云、示寂の年代を失ふ、本尊不動を安ず、

共に持添の新田あり、貞享四年朝比奈八郎左衛門、享保十二年八木半三郎・村上佐五右衛門、同十八年蘭部源次郎・清水理兵衛、明和九年久保田十左衛門等糺せり、高札場二ヶ所方にあり

小名 本田 前新田 新田 三谷

利根川 村の北の方にあり

川幅三百間許、

河入権現社 村の鎮守なり、祭神詳ならず、

大聖院の持、下三社同じ、

秋葉社

稻荷社二字

大聖院 新義眞言宗、堤村延命寺末、河入 阿彌陀堂 地藏堂

山無量寺と號す、本尊は不動、

○上大越村 中大越村 下大越村 上中下大越村は江戸

よりの行程庄名及用水檢地の年代等前村に同じ、葛濱郷に屬す、按に『梅松論』に建武二年十月十日太田庄を、小山常若丸に宛行云々とあり、當村に小山の建立せし寺院あれば、彼太田庄と云へるは當所の事なるにや、成田分限帳に五十一貫文大越彦四郎とあるも、當所に住して在名を名乗しなるべし、當村元は一村なりしに、後上下の二村となり、後又其内より中村を分てりと云、正保の改には一村にして、元祿改定の國圖に上下の二村を載たれ

ば、上下に分れしは此間の事なり、又中大越村は承應年中、上下二村の内を裂きて中村となし、是より三村に唱ふべきよし、時の御代官南條金左衛門命せしと云ことを傳へり、されど元祿の改中大越の名を載せざるは、たまたま一村を脱せしにや疑ふべし、次第に分ちし地なる故三村の境界犬牙して、定かには別ちがたければ、姑く合せてこゝに記せり、民戸上分二百四十五、中分三十二、下分九十三、東は上下外野村、南は樋遣川村、西は上下三田ヶ谷村及び上下常木村、北は利根川を隔て、上野國邑樂郡大久保村に及び、東西一里餘、南北一里許、三村の地正保年中合して、一村なりし頃は御料所にして、分村の後上村の分は、寶永二年井上遠江守・大澤式部の二人に賜ひしが、寶曆十三年井上氏の領分は上りて御料所となり、明和七年松平大和守に賜ひ今に替らず、大澤の方は今子孫仁十郎知行す、中村は始め分村せし時は御料所なりしが、其後いつの頃か大關土佐守に賜はり今に替らず、下村も御料所なりしを、正徳年中内藤丹後守に賜はり、今其子孫主膳知行す、其餘利根川の邊に三村入會の新田あり、貞享四年朝比奈八郎左衛門檢地して貢數を定む、高札場三ヶ所 巽の方に二ヶ所、西

小名 館野

古へ羽生城のありし頃、砦などありし蹟なりと云のみにて、何人の住せしと云ことは傳へず、今に堀土手等の形残り、今按に村内徳性寺は、小山判官朝政の新願所にして、義政の再興と傳へ、及び柳生村の民才次郎の家系に、天正十一年七月小山小四郎小田原勢に打負て、當村へ落來りしとき、才次郎の先祖主水助も共に從ひて來り、暫く住せしことを記したる類によれば、別所恐らくは此地則彼小山氏の住せし地なるべし、

中内 元内 畑中 前田 樋口 長竹 笹道 番場

原 大川 大藏 堤崎 以上上 堤崎 猪子 六間 以上

三ヶ所中 宮東 宮西 大藏 利崎 以上四ヶ所

分なり 北の方を流る、川幅三百間より四百間に至る

利根川 堤あり、高一丈四五尺、又此川に河岸場あり、

淺間社 眞藏院 ○鷺尾明神社 上中下三村の鎮守なり、鷺尾

のたり 眞藏院の持といへど、鷺尾明神を祭りしも

と云、末社 淺間 ○辨天社 ○八幡社 以上の四社は

り、○稻荷社二字 下分は上分、一は ○神明社 中分は

上七社、共に ○天神社 梅の木天神と云、鏡識坊の持、縁起

寶幢寺持 ○天神社の略に云、昔慶長年中大河内金兵衛

當村を支配せし頃、此所に至り、村民甚兵衛屋鋪内に少しく

高き所あり、其上に梅樹の多く立てるを見て、羽生城の天神

を勧請せしと云、天神の像は元祿年中建立せし ○鷺尾明神

所にして、其以前は幣帛のみを置けりと云、

社 徳性寺持、下

分鎮守なり、

寶幢寺

上分はあり、新義眞言宗、堤村延命寺末、妙雲山無量院と號す、開山弘覺寛文元年二月九日示寂す、本尊阿彌陀は行基の作と云、坐 阿彌陀堂 本尊の厨子に龍の彫あり、像にして長三尺五寸、

鐘樓 寶曆五年の ○徳性寺 院と號す、寺傳に云、當寺は小

山判官朝政の新願所にして、其後小山義政再興する所なりと

朝政の碑とて境内にあり、碑面に右志者爲覺遠并也、貞和元

西二十九教白と彫刻せり、則義政の建立する所なりと云、さ

れど其石彫刻のさま當時のものとも見え、又本堂に朝政

の位牌を置り、圓性院殿心城覺遠大居士、元久元年十二月九

日卒すとあり、又當寺に小山系圖を藏す、其内朝政の條下に小

山四郎檢非違使下野守母津宮朝綱の女、右大將頼朝に仕へ

十月十五日、法名生圓大居士と載す、又一書に朝政嘉貞四年

四月晦日卒す、年八十四とあり、其卒法名を記したるは、何

れか轉倒せし者にや、又鷺宮村に義政の納めし太刀等あれば

當寺を小山義政の建立と云は左もあるべし、開山は詳ならず

中興を榮存と云、大永三年三月二十二日寂す、この頃は東永

坊圓性寺と云しが、いつの頃よりか今の山寺號に改むと云、こ

れらを見れば小山系圖生圓と記せるは訛りたるべし、本尊藥

師を安ず、一に妻戀藥師と稱するよし、古へ當村を妻越村と

云しより、かく唱ふと云へど、是も證とすべき傳へあるにも

あらずば、鐘樓 寶永三年の 青龍權現社 稻荷社

金毘羅社 太子堂 ○西光寺 上分はあり、寶幢寺の末、

寶永五年 示寂す、  
 ○御嶽院 當山修驗、葛飾郡幸手不動院配下、三  
 ○吉本院 前と同じ配下なり、  
 ○大乘院 愛宕山普賢寺  
 ○真藏院 五幣山 以下三ヶ寺も同じ、  
 ○藤本坊 以上五ヶ寺上、  
 ○藥師堂 下分  
 あり、徳性寺持一に藥師と云ひ、又不開藥師と  
 云、耳しむるもの願をかくれば必驗あり

新編武藏風土記稿 卷之二十四 之終

新編武藏風土記稿 自卷之百九十三 至卷之二百十四 要目

卷之百九十三	梅松院	諏訪社
比企郡之八	腰越村	竹澤原川分
日影村	堀ノ内	駒形社
雨乞尾根	笠山	龍源寺
御靈社	槻川	増尾村
東光寺	水川社	八幡臺
眞光寺	石船明神社	槻川
熊野社	能満寺	白山社
長勝寺	自性院	長昌寺
大泉寺	十養寺	古城蹟
上古寺村	藥師堂	古墳
水川社	城蹟	大塚村
東王寺	飯田村	帝
高福寺	兜川	槻川
下古寺村	長福寺	八幡社
槻川	大覺院	大梅寺
岩窟	古墳	梅皇子塚
天神社	竹澤笠原村	小川村
	兜川	梨木



宇佐美屋舖	九
日向山	九
二本松山	九
槻川	九
兜川	九
八宮明神社	九
西光寺	九
高西寺	九
觀正寺	九
褒善者三八	九
青山村	〇
槻川	〇
米川社	〇
八王子社	〇
圓光寺	〇
慈眼寺	〇
圓城寺	〇
角山村	〇
兜川	〇
八幡社	〇
東昌寺	〇
下里村	〇

八宮明神社	一
大聖寺	一
妙樂寺	一
瑞光寺	一
古城蹟	一
遠山村	一
槻川	一
八幡社	一
遠山寺	一
上横田村	一
市ノ川	一
稻荷社	一
輪禪寺	一
下横田村	一
市ノ川	一
八宮明神社	一
養昌寺	一
高谷村	一
八幡社	一
能滿寺	一
林昌院	一

泉藏院	一五
壘蹟	一五
高見村	一五
軸執明神社	一六
明王寺	一六
増田重富居蹟	一六
能増村	一六
市ノ川	一六
八宮明神社	一六
永昌寺	一六
宗藏寺	一六
經智院	一七
伊勢根村	一七
神明社	一七
普濟寺	一七
卷之百九十四	一七
比企郡之九	一七
奈良梨村	一七
市ノ川	一八
諏訪社	一八
普賢寺	一八
萬福寺	一八

舊家者仙右衛門	一八
古里村	一九
滑川	一九
輻執明神社	一九
龍泉寺	一九
重輪寺	一九
吉田村	一九
滑川	一九
峯明神社	一九
宗心寺	一九
泉藏院	一九
越畑村	二〇
市ノ川	二〇
八宮社	二〇
寶樂寺	二〇
藥師堂	二〇
壘蹟	二〇
舊家者五兵衛	二〇
中爪村	二〇
市ノ川	二〇
八宮社	二〇

普光寺	二三
杉山村	二三
八宮社	二三
積善寺	二三
大藏院	二三
壘蹟	二三
平澤村	二三
平澤寺	二三
不動堂	二三
千手堂村	二三
春日社	二三
番神社	二三
千手院	二三
光照寺	二三
廣野村	二三
川島	二三
八宮社	二三
廣正寺	二三
泉覺院	二三
伊子村	二三
伊古乃速御玉比賣神社	二三
東覺院	二三

勝田村	二六
淡洲明神社	二六
正福寺	二六
和泉村	二六
八幡社	二六
泉福寺	二六
圓福寺	二六
菅田村	二六
辨財天社	二六
土鹽村	二六
和田川	二六
淡洲明神社	二六
明昌寺	二六
福田村	二六
滑川	二六
淡洲社	二六
淺間社	二六
成安寺	二六
觀音堂	二六
普光寺	二六
眞福寺	二六
水房村	二六

淡洲明神社	元
放光寺	元
清善寺	元
水房村枝郷太郎丸村	元
水房村枝郷中尾村	元
雷電社	元
慶徳寺	元
薬師堂	元
卷之百九十五	元
比企郡之十	元
菅谷村	元
都幾川	元
山王社	元
東昌寺	元
古城蹟	元
志賀村	元
市ノ川	元
八宮明神二社	元
稻荷社	元
寶城寺	元
萬福寺	元
羽尾村	元
恒儀社	元
興長寺	元
三教院	元
慈明院	元
寶藏寺	元
箱蹟	元
福嚴寺蹟	元
上唐子村	元
比企野	元
かたよせ	元
氷川社	元
淨空院	元
下唐子村	元
都幾川	元
白髭社	元
安樂寺	元
教覺院	元
月ノ輪村	元
山神社	元
福正寺	元
市ノ川村	元
市ノ川	元
永福寺	元
清峯寺	元
松山町	元
市ノ川	元
氷川社	元
稻荷社	元
福聚寺	元
城恩寺	元
曹源寺	元
觀藏寺	元
淨福寺	元
妙光寺	元
觀音寺	元
舊家者五郎左衛門	元
經塚	元
松山新田	元
平村	元
滑川	元
熊野社	元
覺性寺	元
野田村	元

滑川	元
赤城社	元
西明寺	元
山田村	元
淡洲明神社	元
東光寺	元
大谷村	元
比丘尼山	元
地頭森川美濃守陣屋	元
雷電社	元
宗悟寺	元
成就院	元
岡郷	元
佛澤	元
常仙坊塚	元
和田吉野川	元
神明社	元
光福寺	元
卷之百九十六	元
横見郡之一	元
郡圖	元
總説	元
正保年中改定圖	元
元禄年中改定圖	元
和名抄所載合郷并餘戸	元
高生	元
御坂	元
餘戸	元
中古所唱郷庄	元
御所郷	元
大山庄	元
松山郷	元
みすみの庄	元
吉見庄	元
今所唱領一	元
下吉見領	元
岡郡合村四十六	元
荒川	元
市ノ川	元
古市ノ川	元
卷之百九十七	元
横見郡之二下吉見領	元
田甲村	元
高負比古根神社	元
福聚寺	元
請負山新田	元
長谷村	元
美女塚	元
八幡社	元
長永寺	元
不動堂	元
石炮臺蹟	元
山野下村	元
八幡社	元
鳩峰寺	元
中曾根村	元
八幡社	元
御申堂	元
松崎村	元
八幡社	元
千乗寺	元
上細谷村	元
飯玉氷川明神社	元
蓮性寺	元

下細谷村	天神社	五五	常念寺	五九	龍性院	六一
明王院	五五	正傳寺	五九	土丸村	六一	
然泉寺	五五	久米田村	五九	卷之百九十八	六四	
照明寺	五五	天神社	六〇	横見郡之三下吉見領	六四	
黑岩村	五五	梅松院	六〇	谷口村	六四	
御墓谷	五五	褒善者内山孫右衛門	六〇	稻荷社	六四	
茶白山	五五	流川村	六〇	妙蓮寺	六四	
腰卷	五五	市ノ川	六〇	上銀谷村	六四	
溜井	五五	天神社	六〇	神明社	六四	
岩井神社	五五	羽黒社	六〇	藥師堂	六四	
岩崎明神社	五五	諸口明神社	六〇	下銀谷村	六五	
瑞應寺	五五	長源寺	六〇	稻荷社	六五	
大寶院	五五	十三塚	六〇	青雲寺	六五	
御所村	五五	日待塚	六〇	久保田村	六五	
息障院	五五	根小屋村	六〇	宿	六五	
觀音堂	五五	市ノ川	六〇	荒川	六五	
龍源寺	五五	春日社	六〇	飯玉明神社	六五	
居所蹟	五五	觀音堂	六〇	無量寺	六五	
陣屋蹟	五五	松山古城	六〇	阿彌陀堂	六五	
和名村	五五	柚澤村	六〇	御茶屋跡	六五	
野芽明神社	五五	市ノ川	六〇	御腰掛松	六五	

惣門	六六	やた房	六六	須野子新田	七一
旗をり塚	六六	水川社	六六	荒川	七一
江網村	六六	萬藏寺	六六	壽光院	七一
市ノ川	六六	荒子村	六六	蓮沼新田	七一
慈眼寺橋	六六	新市ノ川	六六	須戸野谷新田	七一
元重明神社	六六	堤	六六	神明社	七一
賣性寺	六六	青蓮寺	六六	蚊斗谷村	七一
前河内村	六六	善長寺	六六	大園堤	七一
市ノ川	六六	飯島新田	六六	大行院	七一
山王社	六六	古市ノ川	六六	大和田村	七一
最勝寺	六六	成就院	六六	荒川	七一
大串村	六六	靈照庵	六六	稻荷電合社	七一
市ノ川	六六	江川新田	六六	稻荷社	七一
水川社	六六	荒川	六六	大輪寺	七一
赤城明神社	六六	稻荷社	六七	古名村	七一
天神社二字	六六	大和屋新田	六七	荒川	七一
觀音寺	六六	安養寺	六七	水川社	七一
毘沙門堂	六六	荒井新田	六七	妙音寺	七一
大串次郎重親墓	六六	荒川	六七	丸貫村	七一
大串次郎重親陣屋跡	六六	古市ノ川	六七	堤	七一
萬光寺村	六六	高尾新田	六七	稻荷社	七一
墓ノ前	六六				

西蓮寺	三三	今泉村請負新田	六六	觀音寺	六六
北下砂村	三三	一ツ木村	六六	卷之百九十九	六九
水川社	三四	能圓寺	六六	埼玉郡之一	六九
龍淵寺	三四	荒川	六六	郡圖	六九
地藏堂	三四	古荒川	六六	總說	六九
中新井村	三四	椀箱沼	六六	正保年中改定圖	八〇
陣願木	三四	荒川大圍堤	六七	元祿年中改定圖	八〇
熊野社	三四	水川社	六七	和名抄所載合郷四并餘戸	八七
藥王寺	三四	長泉寺	六七	太田	八七
隆源寺	三四	龍海寺	六七	笠原	八七
小新井村	三四	舊家者徳太郎	六七	草原	八八
熊野社	三五	襄善者清八	六七	埼玉	八八
相傳寺	三五	地頭方村	六七	餘戸	八八
今泉村	三五	荒川	六七	中古所唱合郷十一	八八
堤	三五	天神社	六七	澁江	八八
水川社	三五	法永寺	六七	鬼窪	八八
八王子社	三五	本澤村	六七	八條郷	八八
金剛院	三五	熊野社	六七	栢間郷	八八
山門	三五	玄長庵	六七	河口郷	八八
通照寺	三五	上砂村	六七	菅垂水郷	八八
長福寺	三六	荒川	六七	古江郷	八八
東光寺	三六			糶田郷	八八

鎌塚郷	六六	騎西庄	六九	古利根川	九一
池上郷	六六	新方庄	六九	間ノ川	九一
成田郷	六六	葛浦庄	六九	渡良瀬川	九二
今所唱合郷十四	六九	山根庄	六九	綾瀬川	九二
箕輪郷	六九	一ノ庄	六九	元荒川	九三
関戸郷	六九	忍庄	六九	忍川	九三
大相模郷	六九	龜甲庄	六九	星川	九三
鶯郷	六九	渡庄	六九	福川	九三
八彦郷	六九	長井庄	六九	成田用水	九三
海府郷	六九	今所唱合領十	六九	北河原用水	九三
海上郷	六九	岩槻領	六九	三沼代用水	九四
太田郷	六九	八條領	六九	新川用水	九四
久喜郷	六九	新方領	六九	葛西用水	九四
葛濱郷	六九	百間領	六九	笠原堰	九四
鶯ノ宮郷	六九	葛浦領	六九	土産	九四
北方郷	六九	騎西領	六九	卷之二	九五
須賀郷	六九	向川邊領	六九	埼玉郡之二岩槻領	九五
村君郷	六九	古河川邊領	六九	岩槻城並城下町	九五
中古所唱庄一并保一	六九	羽生領	六九	本丸	九五
埴生庄	六九	忍領	六九	二丸	九五
中條保	六九	關郡合村四百二十四	六九	天神曲輪	九五
今所唱合庄十	六九	利根川	六九	明戸口	九五
太田庄	六九	會ノ川	六九		

車橋門	九七
久伊豆明神社	九七
天神小路	九七
諏訪小路	九七
元荒川	九六
城下町	九六
岩槻城並町圖	九九
澁江町	一〇〇
淨安寺	一〇〇
東照宮	一〇〇
龍門寺	一〇〇
觀音寺	一〇〇
田中町	一〇一
久保宿町	一〇一
大龍寺	一〇一
願生寺	一〇一
本榮寺	一〇一
市宿町	一〇一
牛頭天王社	一〇一
芳林寺	一〇一
彌勒寺	一〇一
舊家者九郎左衛門	一〇三
横町	一〇三
眞淨寺	一〇三
千手院	一〇三
新町	一〇三
光明院	一〇三
富士宿町	一〇三
富士淺間社	一〇三
知樂院	一〇三
林道町	一〇三
新曲輪町	一〇三
加倉村	一〇三
久伊豆社	一〇三
稻荷社	一〇三
淨國寺	一〇三
澄圓寺	一〇三
洞雲寺	一〇三
谷下村	一〇三
綾瀨川	一〇三
久伊豆社	一〇三
箕輪村	一〇三
綾瀨川	一〇五
知證院	一〇五
佐太夫新田	一〇五
長左衛門新田	一〇五
綾瀨川	一〇六
金重村	一〇六
平林寺村	一〇六
元荒川	一〇七
沼	一〇七
船越明神社	一〇七
寶藏寺	一〇七
平林寺蹟	一〇七
本宿村	一〇七
江川新田	一〇七
掛村	一〇七
明鏡寺	一〇七
經塚	一〇七
掛新田	一〇八
卷之二百一	一〇八
埼玉郡之三岩槻領	一〇八

馬込村	一〇八
御藏前	一〇八
小沼原	一〇八
第六天社	一〇八
清藏寺	一〇八
正藏院	一〇八
地藏院	一〇八
川島村	一〇九
元荒川	一〇九
地藏院	一〇九
上蓮田村	一〇九
久伊豆社	一〇九
長松寺	一〇九
下蓮田村	一〇九
溜ノ端	一〇九
堀ノ内	一〇九
綾瀨川	一〇九
慶福寺	一一〇
上閩戸村	一一〇
秀源寺	一一〇
中間戸村	一一〇
久伊豆社二字	一一二
龍源寺	一一二
舊家者與兵衛	一一二
下閩戸村	一一二
神明社	一一二
養牛寺	一一二
貝塚村	一一三
十羅刹社	一一三
神宮寺	一一三
根金村	一一三
醫王院	一一三
根金新田村	一一三
元荒川	一一三
法性院	一一三
井沼村	一一三
馬洗戸	一一三
土手	一一三
久伊豆社二字	一一三
寶泉寺	一一三
駒ヶ崎村	一一三
星久院	一一三
高虫村	一一五
正恩寺	一一五
永川社	一一五
妙樂寺	一一五
歡喜寺	一一五
上平野村	一一五
元荒川	一一六
平源寺	一一六
寶藏寺	一一六
小久喜村	一一六
壽樂院	一一六
舊家者文平	一一六
寺塚村	一一七
鷲宮社	一一七
東照寺	一一七
千駄野村	一一七
八幡社	一一七
德性寺	一一七
新宿村	一一七
元荒川	一一八
林性寺	一一八



彌勒院	一四一
高曾根村枝郷孫十郎村	一四二
尾ヶ崎村	一四二
勝軍寺	一四二
光秀寺	一四三
尾ヶ崎新田	一四三
鉤上村	一四三
神明社	一四三
圓福寺	一四三
玉泉寺	一四三
鉤上新田	一四三
保壽院	一四三
長島村	一四三
谷中村	一四四
西新井村	一四四
野島村	一四四
三之宮村	一四五
一乘院	一四五
大道村	一四五
小曾川村	一四五

舊家者兵吉	一四六
大竹村	一四六
東養寺	一四六
増田新田	一四六
忍間村	一四七
池	一四七
越ヶ谷領	一四七
越ヶ谷宿	一四七
元荒川	一四七
出羽堀	一四八
神明市神社	一四八
天嶽寺	一四八
御守殿蹟	一四八
大澤町	一四八
照光院	一四八
花田村	一四九
西圓寺	一四九
荻島村	一四九
元荒川	一四九
玉泉院	一四九
袋山村	一五〇

野島村	一五〇
淨山寺	一五〇
後谷村	一五〇
砂原村	一五一
神明下村	一五一
政重院	一五一
四町野村	一五一
久伊豆社	一五二
迎攝院	一五二
七左衛門村	一五三
新綾瀬川	一五三
稻荷社	一五三
觀照院	一五三
七左衛門村枝郷越卷村	一五三
稻荷社	一五三
滿藏院	一五三
七左衛門村枝郷大間野村	一五三
光福寺	一五四
卷之二百四	一五四
埼玉郡之六八條領	一五四
八條村	一五四

八條殿社	一五五
西勝院	一五五
大經寺	一五五
持昌院	一五五
舊家者三郎兵衛	一五五
鶴ヶ曾根村	一五七
醫王寺	一五七
法性寺	一五八
二町目村	一五八
西蓮寺	一五八
木泉寺	一五八
木曾根村	一五八
普門寺	一五九
金藏院	一五九
川崎村	一五九
古利根川	一五九
專稱寺	一五九
伊勢野村	一五九
光明寺	一五九
大瀬村	一六〇
戸ヶ崎渡	一六〇
猿ヶ又渡	一六〇

延命院	一六〇
古新田	一六〇
中川	一六〇
福藏院	一六〇
垢村	一六〇
溜井	一六〇
常念寺	一六一
浮塚村	一六一
大原村	一六一
大曾根村	一六一
八幡社	一六一
福壽院	一六一
上馬場村	一六一
觀音寺	一六一
中馬場村	一六一
諏訪社	一六一
觀光寺	一六一
西袋村	一六一
新綾瀬川	一六一
蓮華寺	一六一

養善者みの	一六四
柳之宮村	一六四
綾瀬川	一六四
卷之二百五	一六五
埼玉郡之七八條領	一六五
後谷村	一六五
西福寺	一六五
舊家者富右衛門	一六五
小作田村	一六五
長安寺	一六五
松之木村	一六六
立野堀村	一六六
慈尊院	一六六
伊草村	一六六
青柳村	一六七
自性院	一六七
麥塚村	一六七
伊原村	一六八
蒲生村	一六八
新綾瀬川	一六八

清藏院	一六九
光明院	一六九
養善者仁兵衛	一六九
登戸村	一六九
報土院	一六九
瓦曾根村	一六九
元荒川	一六九
照蓮院	一七〇
舊家者彦左衛門	一七〇
西方村	一七〇
元荒川	一七一
山王社	一七一
不動堂	一七一
東方村	一七一
山谷村	一七三
安樂院	一七三
見田方村	一七三
淨音寺	一七四
柿木村	一七四
女體社	一七四
東漸院	一七四
千匹村	一七四
東養寺	一七五
別府村	一七五
慈眼寺	一七五
四條村	一七五
妙音院	一七五
太子堂	一七五
南百村	一七五
寶性院	一七六
卷之二百六	一七六
埼玉郡之八新方領	一七六
大房村	一七六
稻荷社	一七六
淨光寺	一七六
小林村	一七六
東福寺	一七六
蓮乘院	一七七
増森村	一七七
古利根川	一七七
香取社	一七七
東正寺	一七七
眞正寺	一七七
清覺院	一七八
中島村	一七八
古利根川	一七八
正福寺	一七八
増林村	一七八
古利根川	一七八
淺間社	一七八
林泉寺	一七八
勝林寺	一七八
淨泉院	一七八
大吉村	一七八
古利根川	一七八
德藏寺	一七八
向畑村	一七八
古利根川	一七八
川崎村	一七八
古利根川	一七八
正福寺	一七八
大松村	一七八
清淨院	一七八
大杉村	一七八

淨園寺	一八一
妙音寺	一八一
彌十郎村	一八一
大林村	一八一
元荒川	一八一
萬藏寺	一八一
大林寺	一八一
大里村	一八一
秀藏院	一八一
上間久里村	一八一
正覺院	一八一
下間久里村	一八一
船渡村	一八一
福島新田	一八三
古利根川	一八三
無量院	一八三
大泊村	一八三
安國寺	一八三
慈眼寺	一八四
大枝村	一八四
歡喜院	一八四
平方村	一八四
古利根川	一八四
林西寺	一八四
崇源寺	一八五
月照院	一八五
大場村	一八五
光明寺	一八五
大畑村	一八五
西光寺	一八五
中野村	一八五
寶性院	一八五
養善者文太郎	一八六
備後村	一八六
稱名寺	一八六
勝林寺	一八六
還到院	一八六
薄後村	一八六
市野割村	一八七
みまやう	一八七
香取社	一八七
圓福寺	一八七
舊家者彌平太	一八七
東谷原新田	一八七
西谷原新田	一八八
心光庵	一八八
粕壁宿	一八八
古利根川	一八九
池四ヶ所	一八九
橋三ヶ所	一八九
八幡社	一八九
最勝院	一八九
崇蓮寺	一九〇
東陽寺	一九〇
仙乘院	一九〇
屋敷跡	一九〇
舊家者次郎兵衛	一九〇
舊家者九左衛門	一九一
卷之二百七	一九三
埼玉郡之九百間領	一九三
百間村	一九三
古利根川	一九三
姫宮明神社	一九三
青林寺	一九三
松永坊	一九三



中村	.....	一五三
寶性院	.....	一五四
東村	.....	一五四
古利根川	.....	一五四
西光院	.....	一五四
舊家者治右衛門	.....	一五五
中島村	.....	一五七
醫王院	.....	一五七
青蓮院	.....	一六〇
内牧村	.....	一六〇
古岡田川	.....	一六〇
鷲明神香取合社	.....	一六一
香林寺	.....	一六一
觀音院	.....	一六一
南藏院	.....	一六一
梅田村	.....	一六一
古岡田川	.....	一六一
女體社	.....	一六一
圓藏院	.....	一六一
觀音堂	.....	一六一
新方袋村	.....	一六一
古岡田川	.....	一六一
滿藏寺	.....	一六九
德力村	.....	一七〇
三社權現社	.....	一七〇
通照院	.....	一七〇
小溝村	.....	一七〇
古岡田川	.....	一七〇
長命寺	.....	一七〇
屋敷蹟	.....	一七〇
太田新井村	.....	一七〇
紅葉大門	.....	一七〇
土橋	.....	一七〇
準人堀	.....	一七〇
安樂寺	.....	一七〇
陣屋蹟	.....	一七〇
上野田村	.....	一七〇
一里塚	.....	一七〇
高祖明神社	.....	一七〇
大德寺	.....	一七〇
正傳寺	.....	一七〇
下野田村	.....	一七〇
爪田堀	.....	一七〇
彦兵衛新田	.....	一七〇
最勝寺	.....	一七四
百間四ヶ村請新田	.....	一七四
藤助新田	.....	一七四
九人組新田	.....	一七四
爪田ヶ谷村	.....	一七四
諏訪社	.....	一七五
觀音堂	.....	一七五
蓮谷村	.....	一七五
國納村	.....	一七五
古利根川	.....	一七五
華藏院	.....	一七五
庵二ヶ所	.....	一七五
高岩村	.....	一七五
千勝社	.....	一七六
忠恩寺	.....	一七六
久米原村	.....	一七六
鷲明神社	.....	一七六
妙本寺	.....	一七六
明智寺	.....	一七六
寶光寺	.....	一七六
須賀村	.....	一七六

古利根川	.....	一七七
身代明神社	.....	一七七
眞藏院	.....	一七八
藥師堂	.....	一七八
和戸村	.....	一七八
古利根川	.....	一七八
和戸橋	.....	一七八
宇宮明神社	.....	一七八
西方院	.....	一七八
吉羽村	.....	一八九
千勝八幡宮合社	.....	一八九
密藏院	.....	一九〇
妙智寺	.....	一九〇
西村	.....	一九〇
吉羽西村新田	.....	一九〇
太田袋村	.....	一九〇
普門院	.....	一九〇
卷之二百八	.....	一九〇
埼玉郡之十萬蒲領	.....	一九〇
戸ヶ崎村	.....	一九〇
菖蒲町	.....	一九〇
袋田明神社	.....	二二二
吉祥院	.....	二二二
光明院	.....	二二二
千手院	.....	二二二
長吏	.....	二二二
新堀村	.....	二二二
星川	.....	二二二
沼	.....	二二二
久伊豆社	.....	二二二
南藏院	.....	二二二
城蹟	.....	二二二
小林村	.....	二二三
正眼寺	.....	二二三
妙福寺	.....	二二三
東陽院	.....	二二三
上郷地村	.....	二二三
元荒川	.....	二二三
安樂寺	.....	二二三
下郷地村	.....	二二三
清傳寺	.....	二二三
笠原村	.....	二二三
高札場四ヶ所	.....	二二三
元荒川	.....	二二五
久伊豆社	.....	二二五
東光寺	.....	二二五
笠原村枝郷二貫野村	.....	二二五
妙觀寺	.....	二二六
栢間村	.....	二二六
沼尻	.....	二二六
足輕町	.....	二二六
陣屋	.....	二二六
元荒川	.....	二二六
神明社	.....	二二六
善宗寺	.....	二二六
幸福寺	.....	二二六
正法院	.....	二二六
古城蹟	.....	二二六
舊家者庄右衛門	.....	二二六
上大崎村	.....	二二六
星川	.....	二二六
神倉龍藏權現社	.....	二二六
金剛院	.....	二二六
下大崎村	.....	二二六
星川	.....	二二六

元荒川	三三〇
皿沼	三三〇
金龍寺	三三〇
明王院	三三〇
荒井新田村	三三〇
沼二ヶ所	三三〇
華藏院	三三一
白岡村	三三一
八幡社	三三一
興禪寺	三三一
本覺院	三三一
原村	三三一
星川	三三一
東雲院	三三一
河原井村	三三一
星川	三三一
光福寺	三三一
三ヶ村	三三一
長龍寺	三三一
清淨院	三三一
卷之二百九	三三一
埼玉郡之十一騎西領	三三一
騎西町場	三三五
牢屋舖	三三五
新川	三三五
久伊豆神社	三三五
大英寺	三三五
善應寺	三三七
淨樂寺	三三七
寶乘院	三三七
多門院	三三七
根古屋村	三三七
足輕町	三三八
石阿彌陀耕地	三三八
沼田	三三八
久伊豆社	三三八
金剛院	三三八
私市城蹟	三三八
外川村	三三八
東光院	三三八
日出安村	三三九
胸形權現社	三三九
保寧寺	三三九
法藏寺	三三九
常泉村	三三九
油井ヶ島村	三三九
沼	三三九
八幡社	三三九
神宮寺	三三九
居所蹟	三三九
小濱村	三三九
大室村	三三九
龍宮寺	三三九
船越村	三三九
女體寺	三三九
上高柳村	三三九
寶幢寺	三三九
下高柳村	三三九
吉祥寺	三三九
常寶寺	三三九
正能村	三三九
大公方耕地	三三九
宮内	三三九
一夜塚	三三九
龍花院	三三九

内田ヶ谷村	三三三
大福寺	三三三
山野院	三三三
外田ヶ谷村	三三三
久伊豆社	三三三
寶正寺	三三三
道地村	三三三
成就院	三三三
上崎村	三三三
星川	三三三
龍興寺	三三三
褒善者市右衛門	三三三
下崎村上分	三三三
正徳寺	三三三
光徳寺	三三三
下崎村下分	三三三
西園寺	三三三
上會下村	三三三
無祥寺	三三三
新井村	三三三
正源寺	三三三
中ノ目村	三三三
天正寺	三三三
境村	三三三
善勝寺	三三三
卷之二百十	三三三
埼玉郡之十二騎西領	三三三
上種足村	三三三
稻荷社八字	三三三
寶生院	三三三
長泉寺	三三三
妙音寺	三三三
中種足村	三三三
龍昌寺	三三三
賴盛院	三三三
下種足村	三三三
長興寺	三三三
柴山村	三三三
丸屋	三三三
元荒川	三三三
正泉寺	三三三
源宗寺	三三三
芋莖村	三三三
戸室村	三三三
金藏院	三三三
醫王寺	三三三
西谷村	三三三
舊家者次郎左衛門	三三三
鴻莖村	三三三
壽昌寺	三三三
安養寺	三三三
牛重村	三三三
妙光寺	三三三
萬福寺	三三三
舊家者喜右衛門	三三三
中會根村	三三三
館	三三三
筑田堀	三三三
觀音院	三三三
褒善者き上	三三三
割目村	三三三
桂性寺	三三三
上清久村	三三三

白幡權現社	二四七
常徳院	二四七
燈明寺	二四七
大芳寺	二四七
圓明院	二四七
松尾寺	二四七
下清久村	二四七
六萬部村	二四八
香最寺	二四八
臺村	二四八
九ヶ所明神社	二四九
久伊寺	二四九
阿彌陀堂	二四九
武助新田	二四九
除堀村	二四九
不動寺	二四九
醫王院	二四九
樋ノ口村	二四九
星川	二五〇
池三ヶ所	二五〇
八幡社	二五〇
正樂寺	二五〇
三寶寺	二五〇
舊家者彌市	二五〇
篠津村	二五一
元荒川	二五一
星川	二五一
青雲寺	二五一
西光院	二五一
野牛村	二五一
觀福寺	二五一
上早見村	二五二
觀喜院	二五二
下早見村	二五二
蓮花院	二五二
大聖院	二五二
密藏院	二五二
舊家者榮吉	二五二
舊善者十五郎	二五二
青毛村	二五三
青毛堀	二五三
舊宮天神合殿	二五三
常樂寺	二五三
西光庵	二五三
卷之二百十一	二五四
埼玉郡之十三騎西領	二五四
栗原村	二五四
古利根川	二五四
多門院	二五四
長光寺	二五四
芙蓉菴	二五四
青柳村	二五五
舊家者十次郎	二五五
江面村	二五五
善徳寺	二五五
寶光院	二五五
所久喜村	二五五
久喜町	二五五
高札場	二五五
青毛堀	二五五
八幡社	二五五
甘棠院	二五五
政氏靈屋	二五五
天王院	二五五
光明寺	二五五

萬祥寺	二六〇
濟興寺	二六〇
遷善館	二六〇
陣屋蹟	二六〇
舊家者與右衛門	二六一
鷺宮村	二六一
栗原郷	二六一
御屋鋪山	二六一
六郷堀	二六一
鷺明神社	二六一
別當大乘院	二六一
靈樹寺	二六一
上内村	二六二
女體權現社	二六二
壽徳寺	二六二
葛梅村	二六二
七曲	二六二
福壽院	二六二
久本寺村	二六二
廣福院	二六二
中妻村	二六二
七曲り堤	二六二
大光寺	二六六
勝明寺	二六六
今鉢村	二六六
慈眞院	二六六
辻村	二六六
全久院	二六六
水深村	二六六
八幡社	二六六
慶雲院	二六六
自性寺	二六六
卷之二百十二	二七〇
埼玉郡之十四向川邊領	二七〇
琴寄村	二七〇
古利根川	二七〇
横根明神社	二七〇
長泉寺	二七〇
善定寺	二七〇
觀音寺	二七〇
寶光院	二七〇
長樂院	二七〇
中新井村	二七〇
古利根川	二七一
利根川	二七一
星福寺	二七一
香林寺	二七一
下新井村	二七一
龍藏院	二七一
平野村	二七一
古利根川	二七一
蓮華院	二七一
道目村	二七一
古利根川	二七一
鷺明神社	二七一
醫王寺	二七一
細間村	二七一
古利根川	二七一
天神社	二七一
藥王寺	二七一
砂原村	二七一
鷺明神社	二七一
萬歳寺	二七一
佐波村	二七一

鷺明神社	二七三
光照寺	二七三
彌兵衛村	二七三
利根川	二七四
龍福院	二七四
西福寺	二七四
外記新田	二七四
長沼	二七四
新川通村	二七四
利根川	二七五
法輪寺	二七五
渡沼村	二七五
福壽院	二七五
中渡村	二七五
利根川	二七五
黒田權現社	二七五
法性庵	二七六
延壽院	二七六
古河川邊領	二七六
本郷村	二七六
利根川	二七六
渡良瀬川	二七六
鷺明神社	二七六
龍泉寺	二七六
前谷村	二七六
正福院	二七七
榮福寺	二七七
駒場村	二七七
渡良瀬川	二七七
若宮八幡社	二七七
光明院	二七七
向古河村	二七七
渡良瀬川	二七八
沼	二七八
鷺明神社	二七八
天神社	二七八
眞光寺	二七八
古河渡跡	二七九
舊家者與右衛門	二八〇
柏戸村	二八〇
渡良瀬川	二八〇
延壽院	二八〇
舊家者治右衛門	二八一
小野袋村	二八一
渡良瀬川	二八一
間ノ川	二八一
藥師堂	二八一
權現宮塚	二八一
褒善者庄兵衛	二八一
柳生村	二八一
間ノ川	二八一
鷺明神社	二八一
十二所權現社	二八一
養性寺	二八一
寶藏院	二八一
南藏院	二八一
舊家者才次郎	二八一
麥倉村	二八一
利根川	二八一
鷺明神社	二八一
慈眼寺	二八一
持明院	二八一
南光院	二八一
舊家者惣助	二八一
褒善者治助同はる	二八一
大曾村	二八一

萬松寺	二八四
飯積村	二八四
利根川	二八四
鷺明神社	二八四
正音寺	二八五
金剛院	二八五
卷之二十三	二八五
埼玉郡之十五羽生領	二八五
町場村	二八五
天神社	二八六
牛頭天王社	二八六
大聖院	二八七
本立寺	二八七
古城蹟	二八七
上羽生村	二八八
保呂羽權現社	二八八
正覺院	二八八
建福寺	二八九
下羽生村	二八九
眞光寺	二九〇
北袋村	二九〇
稻荷社	二九〇
金乘院	二九〇
秀安村	二九〇
長宮寺	二九〇
上岩瀬村	二九一
岩松寺	二九二
醫王寺	二九二
天宗寺	二九二
桑崎村	二九二
全福寺	二九二
小松村	二九三
八幡	二九三
熊野白山合社	二九三
小松寺	二九三
鐘樓	二九四
加羽ヶ崎村	二九五
寶光院	二九五
上川崎村	二九五
會ノ川	二九五
天神社	二九五
淨林寺	二九五
圓福寺	二九五
砂山村	二九六
鳥山寺	二九六
志多見村	二九六
會ノ川	二九六
長昌寺	二九六
明藏院	二九六
串作村	二九六
觀音寺	二九七
阿良川村	二九七
堤	二九七
常徳寺	二九七
玉泉寺	二九七
下ノ村	二九七
常泉院	二九七
須影村	二九八
渡川	二九八
八幡社	二九八
東曜寺	二九八
神戶村	二九八
千眼寺	二九八
上手子林村	二九八

富徳寺	三九九
實相院	三九九
中手子林村	三九九
石橋耕地	三九九
長井	三九九
永切	三九九
文殊院	三九九
清淨院	三九九
福生院	三九九
町屋村	三九九
西福寺	三九九
町屋新田	三九九
道木沼村	三九九
明願寺村	三九九
金道院	三九九
雷光寺	三九九
卷之二百十四	三九九
埼玉郡之十六羽生領	三九九
岡古井村	三九九
眞如院	三九九
戸崎村	三九九
城下	三四〇
龍寶寺	三四〇
寶光寺	三四〇
馬内村	三四〇
延命寺	三四〇
三空寺	三四〇
香積寺	三四〇
禮羽村	三四〇
千方社	三四〇
金蓮院	三四〇
加須村	三四〇
下加増	三四〇
會ノ川	三四〇
光明寺	三四〇
大聖院	三四〇
大日堂	三四〇
三俣村	三四〇
諏訪辨天合社	三四〇
龍藏寺	三四〇
高徳寺	三四〇
不動岡村	三四〇
會ノ川	三四〇
不動堂	三四四
總願寺	三四四
寶性院	三四四
喜福寺	三四四
小濱村	三四四
地藏院	三四四
多門寺村	三四四
浮雲寺	三四四
久下村	三四四
勝藏院	三四四
舊家者善兵衛	三四四
花崎村	三四四
花藏院	三四四
古城蹟	三四四
南篠崎村	三四四
普門寺	三四四
密乘院	三四四
北篠崎村	三四四
會ノ川	三四四
鳥川	三四四
白山熊野合社	三四四

醫王寺	三〇九
南大桑村	三〇九
堤	三〇九
定泰寺	三〇九
乘藏院	三〇九
北大桑村	三〇九
鳥川	三〇九
寶藏寺	三〇九
川口村	三〇九
鳥川	三〇九
堤	三〇九
西蓮寺	三〇九
新井新田村	三〇九
間口村	三二一
東暎寺	三二一
阿佐間村	三二一
金乘院	三二一
生出村	三二一
古利根川	三二一
杓子木村	三二一
安樂寺	三二一
樋遣川村	三二一
古利根川	三二一
穴咋塚	三二一
諸塚	三二一
宮西塚	三二一
御室社	三二五
聖徳寺	三二五
大長寺	三二五
松永新田	三二五
萬寶院	三二五
上外野村	三二五
上大越村	三二五
館野	三二五
利根川	三二五
天神社	三二五
寶幢寺	三二五
徳性寺	三二五

新編武藏風土記稿 自卷之百九十四至卷之二百十四要目

昭和八年四月十五日印刷  
昭和八年四月二十日發行  
昭和十年二月十五日再版發行

大日本地誌大系 新編武藏國風土記稿十

非賣品

版權所有

10.3. 1

編輯者 蘆田伊人

發行者 長坂金雄  
東京市麴町區富士見町二ノ八

印刷者 上田榮吉  
東京市淀橋區戸塚町一ノ二三

東京市麴町區富士見町二ノ八

發行所

雄山閣

電話九段(二五三七)四番  
振替東京二四二二七番

291.34  
Sh 69  
(10)

終